

原子力規制庁 御中

**令和元年度原子力施設等防災対策等委託費  
（総合評価・分析）事業 報告書**

---

2020年2月28日

**MRI** 株式会社三菱総合研究所

原子力安全事業本部



## 目次

<b>1. 実施概要</b> .....	<b>3</b>
1.1 目的.....	3
1.2 実施項目.....	3
1.2.1 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等.....	3
1.2.2 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査.....	3
1.2.3 原子力規制委員会の映像発信に対する国内各主体の認識の調査.....	4
1.2.4 原子力規制委員会の広報活動に関する現状分析及び評価.....	4
1.2.5 原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言.....	4
<b>2. 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等</b> .....	<b>5</b>
2.1 フォーカスグループインタビュー（FGI）調査.....	5
2.1.1 調査概要.....	5
2.1.2 調査結果.....	8
<b>3. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査</b> .....	<b>21</b>
3.1 調査概要.....	21
3.1.1 調査対象.....	21
3.1.2 調査方法及び調査時期.....	22
3.1.3 調査項目.....	22
3.2 調査結果.....	24
3.2.1 プレ調査.....	24
3.2.2 本調査結果の概要.....	26
3.2.3 本調査結果（地域間での比較）.....	37
3.2.4 本調査結果（経年比較）.....	44
<b>4. 原子力規制委員会の映像発信に対する国内各主体の認識の調査</b> .....	<b>51</b>
4.1 調査概要.....	51
4.1.1 調査対象.....	51
4.1.2 調査方法及び調査時期.....	52
4.1.3 調査項目.....	52
4.2 調査結果.....	55
4.2.1 本調査結果の概要.....	55
4.2.2 パターン別の調査結果.....	65
4.2.3 自由記述結果.....	69
<b>5. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価</b> .....	<b>71</b>
5.1 ホームページの分析・評価.....	71
5.1.1 ホームページの概要.....	71
5.1.2 評価の視点.....	71
5.1.3 分析・評価.....	71

5.2 記者会見等動画の分析・評価 .....	77
5.2.1 記者会見等動画の概要 .....	77
5.2.2 評価の視点.....	77
5.2.3 分析・評価.....	77
5.3 緊急情報メールサービスの分析・評価 .....	80
5.3.1 緊急情報メールサービスの概要.....	80
5.3.2 評価の視点.....	81
5.3.3 分析・評価.....	81
5.4 ツイッターの分析・評価 .....	88
5.4.1 ツイッターの概要.....	88
5.4.2 評価の視点.....	88
5.4.3 分析・評価.....	88
<b>6. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言 .....</b>	<b>91</b>
6.1 動画の定量及び定性評価 .....	91
6.1.1 各動画の理解度・印象 .....	91
6.1.2 動画視聴による信頼度向上 .....	92
6.1.3 効果的な情報発信の工夫.....	93
6.2 組織の能力に注目した信頼向上のための広報活動 .....	93
6.3 国内各主体の認識調査の見直しの方向性.....	94
6.4 FGI による定性的な調査のテーマ .....	94
<b>7. まとめ.....</b>	<b>96</b>
<b>添付資料.....</b>	<b>97</b>

## 1. 実施概要

### 1.1 目的

今後の広報活動の改善を図ることを目的として、本事業では原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信に対して、各主体がどのような認識を持っているのかを把握するため、広報活動の効果について現状の分析・評価を行った。その結果をもとに、より効率的な広報活動について検討・提案を行った。

### 1.2 実施項目

#### 1.2.1 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等

原子力規制委員会ホームページ、緊急時情報ホームページ及び Twitter 上で提供している情報にアクセスし、必要とする情報を速やかに得ることができるか等について分析・評価及び調査等を行った。

##### <調査方法>

原子力規制委員会ホームページ等について、フォーカスグループインタビュー調査による定性的な分析・評価を行った。

##### <調査対象>

(合計 30 名)

- 川内原子力発電所施設地・周辺地域住民 5 名 3 グループ
- 電力消費地住民 (東京都) 5 名 3 グループ

##### <調査内容>

- ・原子力規制委員会ホームページへのアクセス経路の分析
- ・原子力規制委員会ホームページで必要な情報を速やかに得られたか否かの評価
- ・原子力規制委員会ホームページから得られた情報の理解度
- ・原子力規制委員会ホームページの発信コンテンツへの評価 等

#### 1.2.2 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

下記調査対象に対して、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を行った。

##### <調査方法>

国内住民の認識調査 (WEB アンケート調査)

##### <調査対象>

- 全国 47 都道府県 各 150 サンプル以上 (対象者 20~60 代の男女)

<調査内容>

原子力規制委員会の認知度・印象、ツールの認知度

原子力規制委員会の情報発信に関する評価

原子力規制委員会に対する期待

原子力に関する信頼する情報源+理由（自由記述）

原子力規制委員会の提供情報の信頼度+理由（自由記述） 16問

<調査回数> 1回

### 1.2.3 原子力規制委員会の映像発信に対する国内各主体の認識の調査

記調査対象に対して、原子力規制委員会及び原子力規制庁の映像発信についてのアンケート調査を行った。

<調査方法>

国内住民の認識調査（WEB アンケート調査）

<調査対象>

○全国 47 都道府県 500 サンプル（対象者 20～60 代の男女）

<調査内容>

原子力規制委員会が作成した映像資料の評価

<映像資料>

①大飯発電所に関する原子力規制委員会の審査概要

(<https://www.youtube.com/watch?v=jDZv43rFUtl>)

②福島原発事故と原子力規制委員会～緊急事態への対処から計画的対応へ～（平成 28 年 3 月 11 日）

(<https://www.youtube.com/watch?v=jC5WfKwnOIo>)

<調査回数> 1回

### 1.2.4 原子力規制委員会の広報活動に関する現状分析及び評価

上記の調査結果を踏まえて、現状を分析・評価し、今後の継続的な調査を念頭に、分析・評価の枠組みを検討した。

### 1.2.5 原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言

1.2.1～1.2.4 の調査分析結果と、過去に実施した当該原子力施設等防災対策等委託費（総合評価・分析）事業での改善策の提言内容を踏まえ、原子力規制委員会の広報活動について、より効果的な改善策の提言をとりまとめた。

## 2. 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等

### 2.1 フォーカスグループインタビュー（FGI）調査

原子力規制委員会ホームページ等で提供している情報にアクセスし、必要とする情報を速やかに得ることができるか否か、及び原子力規制委員会の YouTube チャンネル等で公開中の動画を視聴した際の印象等について、フォーカスグループインタビュー（FGI）調査による定性的な分析・評価を行った。

#### 2.1.1 調査概要

##### (1) 調査手法の特徴

FGI は司会者の進行に沿って実施する座談会形式の定性調査である。従来のアンケート調査(定量調査)では、基本的に調査票で準備された選択肢の範囲内でしか回答が得られない。そのため、調査票の設計者が想定していない新たな問題点等を発見することは難しい。

一方、参加者が自由に意見を交換しながらインタビューに回答する形式をとる FGI では、参加者自身も日頃から明確には意識していなかった問題点等がインタビューの中で発言として具体的に説明され、参加者間で共有される。このように問題等が明確化・言語化されることで、アンケート調査の選択肢として反映することが可能である。

ただし、FGI から得られた結果は、招集のグループから得られた定性的なものであるため、その一般性には留意が必要である。FGI は、仮説の探索・発見の手法という位置づけであり、発見された仮説はアンケートのような定量調査で検証する必要がある。

##### (2) 対象者の選定

原子力規制に関する話題等について国民全般の関心は均等ではないと考えられる。本調査では、多様な意見及び問題点の収集、発見を目的としている。参加者に非常に関心の大きい方が存在した場合、他の参加者の意見がそれに大きく影響を受けてしまう可能性がある。また、関心の低い参加者のみでは、短時間のインタビューや議論では、有益な意見を多く得ることが困難である。

そこで、市民の関心度合いに応じて、以下の3層を想定し、本調査では、一般的な関心層を対象とした。

- 高関心層
  - メディアやその他からの情報収集に積極的であり、一部には国の機関等の施策に対して強く批判的な立場をとる場合がある。
  - 一般的な関心層、低関心層の方と同一グループで参加した場合、高関心層の方の意見が他の関心層の方の意見に影響を与える可能性がある。
- 一般的な関心層
  - 意見の偏りが比較的小さい。
- 低関心層
  - 対象の話題に対する関心が大きくない。

➤ 短時間のインタビューや議論で有益な意見を多く得ることが難しい。

関心度合いの測定に関しては、図 2-1 の質問により測定した。問 1~問 3 において、“あてはまる”、“ややあてはまる”との回答、及び問 4~6 において、“あてはまらない”との回答をした方は FGI の対象外とした。ただし、参加者を十分に集めることが困難であったグループに関しては、問 1~2 の“ややあてはまる”及び問 4~5 の“あてはまらない”の回答を許容するよう条件を緩和して参加者を集めた。

No.	質問	選択肢				
1	原子力発電所の安全性に疑問がある場合、行政や発電所等に問い合わせる	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
2	原子力発電所や放射線の安全性について、普段から勉強している	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
3	原子力規制委員会のTwitterをフォローしている、もしくは原子力規制委員会の緊急情報メーリングサービス（原子力緊急アラート：Nアラート）に登録している	あてはまる				あてはまらない
4	強い地震発生時、国の情報発信に注目する	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
5	強い地震発生時、電力会社の情報発信に注目する	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
6	原子力発電所で事故が起こった場合の避難方法を知っている（福岡県実施の対象者のみ）	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない

※グレー網掛け部分回答者は対象外（参集状況により要調整）

図 2-1 関心度合い測定のための質問

ここで、本調査における FGI は、以下の 3 つのグループを設定し、実施した。

- グループ①：小学生以下の子どもを持つ女性
- グループ②：子供と一緒に住んでいない、もしくは子どものいない 20~50 代の男女
- グループ③：60 代以上の男女

子育て世代の女性は、一般にリスク情報に関して敏感である。このことから、広報事業において配慮すべき事項等について有益な意見が多く得られると想定される。また、年代による意見の違いや情報入手経路（ネット、テレビ、新聞等）の違いが想定されるため、20~50 代と 60 代以上のグループを設定した。



### (3) FGI のフローと利用した説明資料

各グループあたり、2時間程度の調査とし、表 2-1 のフローに従って参加者に意見を求めた。

表 2-1 FGI のフロー

区分	内容
自己紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 話しやすい雰囲気の構築</li> </ul>
導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 九州電力川内原子力発電所の特定重大事故等対処施設（特重施設）の完成遅れに対し、原子力規制委員会が完成期限の翌日から運転停止を命じる方針を決めたニュース画像を確認</li> <li>● 参加者自身の原子力規制委員会の認知度を確認してもらうとともに、原子力規制委員会の役割を説明</li> </ul>
原子力規制委員会ホームページについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PC やタブレットで原子力規制委員会のホームページにアクセスしてもらい、アクセス経路を確認</li> <li>● PC やタブレット上で原子力規制委員会ホームページを確認してもらい、印象等について意見を確認</li> </ul>
原子力規制委員会の動画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 動画を視聴してもらい、その際の印象を確認</li> <li>● 動画の画像イメージとセリフを記載した資料を各自確認してもらい、分からなかった言葉や表現、改善点を確認</li> <li>● 上記について、動画（事前に2～3分程度の範囲で映像資料から4つ抽出）ごとに繰り返して確認</li> </ul>
原子力規制委員会の情報発信への期待について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● （時間に余裕があれば）原子力規制委員会の情報発信全般について意見を確認</li> </ul>

FGI では、表 2-2 のように2つの映像資料から4つの動画を抽出して視聴してもらった。扱った動画は以下のとおりである。また、

表 2-3 の資料を参加者に示して意見を確認した。資料の詳細は付録 A を参照のこと。

表 2-2 映像資料から抽出した動画の割付

映像資料	動画	時間	タイトル
① 大飯発電所に関する原子力規制委員会の審査概要	動画①-1	09:32-13:40	新規制基準について
②福島原発事故と原子力規制委員会～緊急事態への対処から計画的対応へ～（平成28年3月11日）	動画②-1	03:45-07:27	汚染水への対応
	動画②-2	08:38-10:44	作業環境への対応
	動画②-3	11:23-14:30	原子力規制委員の思い

表 2-3 FGI で利用した資料

No.	資料名	備考
資料 1	九州電力川内原子力発電所の運転停止見通しに関する報道	各新聞社の記事
資料 2-1	動画②-1 のセリフ (汚染水への対応)	動画の画像イメージとセリフを記載した資料
資料 2-2	動画②-2 のセリフ (作業環境への対応)	同上
資料 2-3	動画②-3 のセリフ (原子力規制委員の思い)	同上
資料 2-4	動画①のセリフ (新規制基準について)	同上
資料 3	質問項目	

#### (4) FGI の実施概要

クロス・マーケティング社の登録モニターから参加者を選定して FGI を実施した。実施概要を表 2-4 に示す。

表 2-4 FGI の実施概要

		東京	鹿児島
日時		令和元年 11 月 30 日 (土) 10 時 00 分～17 時 30 分	令和元年 12 月 7 日 (土) 10 時 00 分～17 時 30 分
グループ (※)	①	女性 5 名 (31, 34, 44, 47, 49)	女性 5 名 (32, 39, 39, 41, 47)
	②	男性 2 名 (49, 54) 女性 3 名 (30, 42, 54)	男性 3 名 (29, 41, 59) 女性 2 名 (41, 52)
	③	男性 3 名 (62, 63, 65) 女性 2 名 (63, 69)	男性 2 名 (62, 67) 女性 3 名 (62, 66, 68)
小計	15 名	15 名	
合計	30 名		

※括弧内は年齢

#### 2.1.2 調査結果

##### (1) FIG より得られた主な課題等

FGI での各区分において得られた主な課題等を表 2-5~表 2-12 にまとめた。

表 2-5 これまでの参加者自身の原子力規制委員会の認知度について

<p>■内容</p> <p>これまでの参加者自身の原子力規制委員会の認知度を確認</p>
<p>■FGI より得られた認知度等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 運転停止の見込みに関するニュースについてはほぼ全ての参加者が閲覧した記憶がなかった。</li><li>・ 原子力規制委員会の名前は知っていてよくニュースで見かけるが、具体的にどんなことをしているかまでは知らない。</li><li>・ 震災時に初めて名前を耳にしたが、そもそも原子力規制委員会の役割や構成員がわからない。</li><li>・ 情報収集の方法としては、テレビ及びスマートフォンが挙げられ、Google や yahoo のトップニュース、LINE ニュースアプリを使うという意見があった。</li></ul>

表 2-6 原子力規制委員会ホームページのアクセス経路について

<p>■内容</p> <p>実際に PC やタブレットで原子力規制委員会のホームページにアクセスしてもらい、アクセス経路を確認</p>
<p>■FGI より得られた課題等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 昨年度と同調査と大きく異なる点はなかった。</li><li>・ 主なアクセス経路は、「原子力規制委員会」と検索し、その検索結果から原子力規制委員会のトップページを表示するというものであった。</li><li>・ ほぼ全参加者が、トップページから最初に「組織について」をクリックし、原子力規制委員会の概説がないか検索した。</li></ul>

表 2-7 原子力規制委員会ホームページの印象・疑問・改善提案について

■内容

PC やタブレット上で原子力規制委員会ホームページを確認してもらい、印象等について意見を確認

参加者は共通して本ホームページの閲覧は初めてであった。以下のような意見、提案等があった。

■FGI より得られた課題等

<主な意見>

- ・ 開いてすぐに「緊急情報」がわかるようになっている点はすごくいい。
- ・ どんな組織でどういう活動しているのかが知りたくてホームページにアクセスした。「組織について」のバナーをクリックしたが、結局どんな組織かわからなかった。
- ・ 会社の社員向けの掲示板のような構造であり、関係者向けという印象をもった。
- ・ 階層構造となっており、自分の知りたいページまで、あれこれクリックしなければならない。
- ・ 各原子力発電所の現在の活動状況が詳しく記載してあると、もう少しみんなが興味関心を持つのかなと思った。
- ・ トップページにパンフレットがあれば、最初にそこから確認しやすいのではないかと感じた。

<主な提案>

- ・ 熟読しないと内容がよくわからない。簡易な言葉で一般向けに説明しているページがほしい。大人でも子どもで理解しやすいキッズ向けのページがあると良いのではないか。
- ・ 新着情報も案内も全て緑色という点が気になった。せっかく新着があるのであれば、色彩を変えると見やすいのではないか。
- ・ パッと見て、まずこの組織が何なのかのわかりやすく説明するものをトップページに持ってくるべきではないか。
- ・ イラストや写真、マップなど、視覚的な情報を増やしてはどうか。

表 2-8 動画②-1「汚染水への対応」についての印象・疑問・改善提案について



動画を視聴しての FGI の結果、以下のような印象や疑問、改善提案があった。

■ 主な印象や疑問

<印象に関連するもの>

- ・ 1F 事故のことを忘れかけていたが、まだまだ問題山積みであり、マスク・重装備をして現場で頑張っている人がいると分かった。山積みの問題を少しずつでも対応していく姿に頭が下がる。
- ・ 「最終的に海へ放出していくことも考えていかなければならない」という話が言い訳のように思えた。管理がどんどん困難になっていくということが不安。いい方向には進んでいるのか不明。
- ・ とっつきにくい内容であった。暗い印象であった。
- ・ 得たいがしれない感じで、子供を持つ母親として怖いと思った。
- ・ 地下水が大きな課題となっているということを初めて知った。

<理解に関連するもの>

- ・ 一見難しくなさそうな映像であり、「ふ〜ん」といった感じに、何となく聞き流してしまった。
- ・ インタビュー形式が分かりやすかった。
- ・ (テロップで「タンクからの放射線が 100 分の 1 に激減」という表現があったが) その程度や規制に達しているのかが気になった。
- ・ (表現、聞きなれない専門用語などに) 引っかかりを感じると (思考が) 止まってしまい頭に入ってこなかった。
- ・ モルタルを利用する目的や海側に遮水壁を設ける目的がよく分からなかった。
- ・ 地下水への対策と、炉にたまっている水への対策の関連性が分からなかった。
- ・ なぜ地下水が原子炉建屋に流れ込んだのかわからなかった

<その他>

- ・ 全体の女性のナレーションが、親しみやすい感じのトーンであり、内容が頭に入ってきやすかった。
- ・ マスクで声が聞き取りにくい場面があった。

<わかりにくいと指摘された言葉> (指摘が多かった順番)

- ・ 「フランジ型」「多核種除去設備」「海水配管トレンチ」「サブドレイン」「リスクマップ」「タービン建屋」「立坑に流動性の高いモルタルを充填」「海側遮水壁」「アルプス」「モルタル」「原子炉建屋」「多核種除去」「専門の設備で浄化」「汚染水の増加」

■ 主な改善提案

- ・ マスクで声が聞き取りにくい場面があったため、字幕を追加するべきではないか
- ・ かたい動画に加えて子供向けの動画を作成してはどうか。大人が見ても抵抗感が小さくなり、子どもも閲覧することが可能となる。
- ・ いつの映像であるか、映像を見ただけで分かるようにするべきではないか。現在の状況であると勘違いを生じさせてしまう可能性がある。

表 2-9 動画②-2「作業環境の対応」についての印象・疑問・改善提案について



動画を視聴しての FGI の結果、以下のような印象や疑問、改善提案があった。

■ 主な印象や疑問

<印象に関連するもの>

- ・ 作業環境の改善や働く人の健康に力を入れていることは良いことだと思った。こういうテーマを扱い、アピールすることは大事だと思う。
- ・ (動画の最後で) 原子力規制委員会の委員の方が、労働環境を改善していきたいと語っている点が、前向きでとてもよかった。
- ・ (1Fについての情報を) 時々目にするが、立派な休憩棟があることを初めて知った。想像以上に明るい雰囲気の良い休憩棟であった。大変な場所で働いているイメージがあったが、シャワー室や定食があり、イメージと異なった。
- ・ これまでシャワー室がなかったことが驚きだった。ちゃんと食事ができる環境があり良かった。
- ・ 7000 人もの方が働いているとは驚いた。
- ・ 食堂の映像から、働き方や服装、可搬型線量モニタなど、一番に伝えたかったことが分からなかった。インパクトが欲しかった。

<理解に関連するもの>

- ・ 内容・説明が分かりやすかった。音声も分かりやすかった。
- ・ モルタルを吹き付けるフェーシングの説明の際、ポイントが二つ画像で提示されており分かりやすかった。
- ・ 全面マスクが体調に影響を及ぼすために取り除くということだが、逆に防御のために着用した方が良いのではないかと思うため不思議である。全面マスクを1日付けるとどれだけ大変かということを知りたい。
- ・ フェーシングや線量低減対策の程度が分からなかった。残りがどの程度か、安全になった程度を伝えてほしい。
- ・ 全面マスクに悪影響があること、全面マスクが不要なエリアの拡大、と動画の展開が早く、理解が追い付かなかった。
- ・ 線量モニタを設置する理由が不明であった。

<その他>

- ・ 特に無し

<わかりにくいと指摘された言葉> (指摘が多かった順番)

- ・ 「タイベック」「可搬型線量率モニタ」「全面マスクは～懸念されています」「地

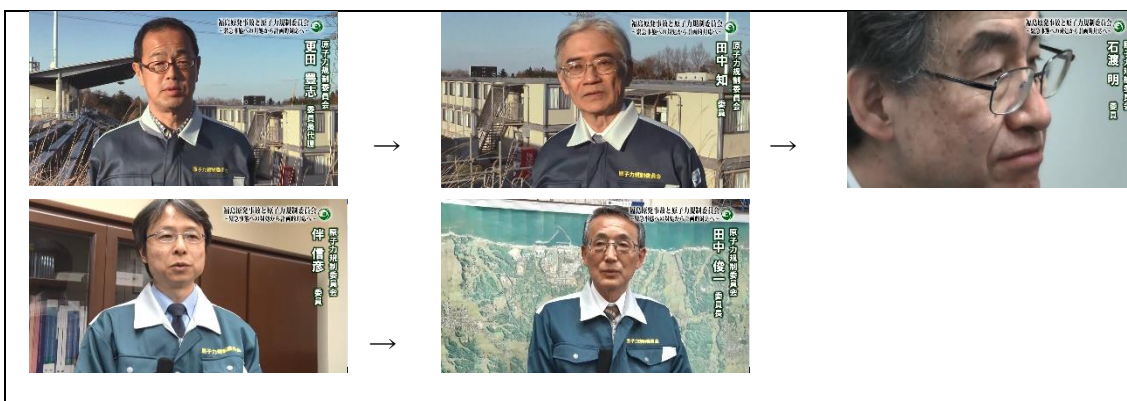


表面から雨水が地下に入らないよう」「フェーシング」「線量低減対策」「モルタル」「測定状況が表示される大型ディスプレイの設置」

■主な改善提案

- ・ 7,000 人もの方が働いていると人数の多さにびっくりした。これだけの方々をきちんと働きやすいように守ってあげているという姿勢が感じられた。働いている人の声とか和やかな雰囲気とか食事している姿の映像があったらより良いのではないか。現場の方の意見があるとよりリアルである。
- ・ 何を取り扱った動画か分かるよう、動画の右上に「作業環境の対応」などと表記があるとよい。
- ・ 動画視聴時に周囲の騒音（子どもが遊んでいるなど）があっても、字幕があれば視聴が可能である。聴覚障害の方も内容を理解できるため、字幕は必要な対応ではないか。実際、家で（テレビを）見る時も字幕を付けて見たりもする。
- ・ 映像での説明はどんどん流れていってしまうため、紙でも併用して説明があると良いのではないか。

表 2-10 動画②-3「原子力規制委員の思い」についての印象・疑問・改善提案について



動画を視聴しての FGI の結果、以下のような印象や疑問、改善提案があった。

■ 主な印象や疑問

<印象に関連するもの>

- ・ 使命感と責任感が伝わってきた。
- ・ 原子力規制委員会の委員が周囲を回っているが、線量が下がっている場所を選んでおり、実績を見せたいだけに感じた。ニュースでは、農家をやっているが山の方の除染が進んでいないことや、生きている牛をなんとかしたいという内容が報道されている。そういった場所は選ばず、線量が下がっている場所で「思った以上に線量が下がっていた」という発言をされているように感じ、「うーん」と思った。
- ・ 事故後時間が経過しているが、まだまだやらなきゃいけないことも多い。これからも大変だなと感じた。
- ・ 5名の原子力規制委員が登場し、謝罪と環境が改善してきていることを述べているだけの印象であり、ピンとこなかった。カメラの映像もぼんやりとしておりあまり響かなかった。淡々と流れていった印象を持った。
- ・ 壊れてしまった町の様子が最も印象に残った。委員の話が印象に残らなかった。

<理解に関連するもの>

- ・ 事故後の処理がそれぞれの立場で一生懸命やっただけというのとはわかるし、今の時点でどういう考えかというのでもわかった。そういう思いを持って勤めてらっしゃるといのがわかって良かったと思う。
- ・ 原子力規制委員会の関係者の人たちのそれぞれ自分の思いと、過去の反省と、これからやらなきゃいけない決意みたいなものは伝わった。
- ・ 原子力規制委員が何をやっているのかそもそもわからない。何人も登場されてもどんなことを専門的に対処されているのかもわからなかった。

<その他>

- ・ 「戻りたい人には戻っていただきたい」という発言があったが、実際に避難した方々の身になると当事者意識が低いのではないかと思った。新たな場所で生活を始め、本当は戻りたかったけど戻れないという人、事故の記憶から戻れないという人たちもいれば、戻りたい人もいるのではないかと思った。
- ・ 作業着で測定器を持って歩いていて様子を見て、1Fからどの程度離れているかはわからないが防護服なし外を移動できるようになったのだなと思った。
- ・ 事故の記憶を消さない、まだまだ大きな問題が残っている、ということはわかっている。具体的な経験、生々しいエピソードなどがあれば感情移入できるだろう。

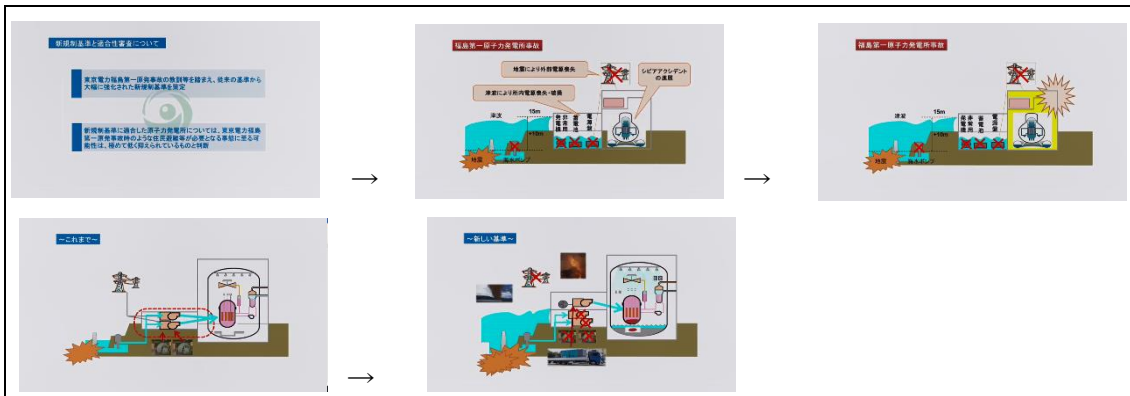
<わかりにくいと指摘された用語> (指摘が多かった順番)

- ・ 「オフサイトセンター」「1F」「サイト」「規制庁」「帰還困難区域」

■主な改善提案

- ・ 原子力規制員がどういった方々であるのか説明があると、説得力が出るのかなと思う。
- ・ 委員の方々の決意表明なので特に引っかかるものはなかった。冒頭声が聞こえづらかったりしたので、下にテロップとかがあったほうが良いなと思った。

表 2-11 動画①「新規基準の説明」についての印象・疑問・改善提案について



動画を視聴しての FGI の結果、以下のような印象や疑問、改善提案があった。

■ 主な印象や疑問

<印象に関連するもの>

- ・ 新しい基準が今できてきているというのを知ることができ、ちょっと安心感を持った。
- ・ 図が変わり映えせず飽きてしまった。もっと変化が欲しかった。

<理解に関連するもの>

- ・ 説明が分かりやすい動画であったと思う。イラストでの説明での説明が中心で、個人的には好きである。
- ・ 1枚目のイラストは、説明に合わせてテロップ、矢印が映し出され、「今ここしゃべっています」ということがわかりやすかった。
- ・ イラストだからなんとなくわかった。
- ・ 「求めています」とか、「基準を定めました」という説明があったが、実際に対応しているのは誰か疑問に思った。他人事のような感じがして気になった。
- ・ 新しい基準をいろいろと整備していることは分かったが、古い基準との差が見えなかったためわかりにくかった。
- ・ 映像では防波堤の高さが高くなっていて、具体的な数値がなくわからない。一方で、新しい基準で何かが良くなったという理解はできる。
- ・ 全体的にちょっとよくわからなかった。イラストも出てきたが、これが一体なんの部分であるかという文字の説明がなく、何のイラストかわからなかった。そういったことが気になっているうちに動画が進んでしまい、ナレーションにもイラストにも集中できず、全体的にわからなかった。
- ・ 最初の画像は字が小さく追いつくのに一生懸命で、分かりにくく感じた。

<その他>

- ・ ナレーションが他の動画と比べて聞きやすかった。声色の印象がよかった。
- ・ 「リスクを極めて低く」という表現があった。ゼロにはならないのだと思うと、「う～ん」という感じがした。
- ・ 基準ではなく、その前の指針についての説明であると思った。
- ・ もうちょっと具体的な情報提供が欲しかった。具体的な数値や、写真で「こんな被害があったけどこれくらいで抑えられる」とか、「こういうことはなくなる想定で作りました」とか（の情報がないので）、この資料では具体的な安心感を得られない。

<わかりにくいと指摘された用語> (指摘が多かった順番)

- ・ 「シビアアクシデント」

■主な改善提案

- ・ もう少し万人がとっつきやすいイラストを使うなどの工夫が必要ではないか。全ての人が知るべき内容だと思う。子ども向けの内容でよいと思う。
- ・ 新しい基準はここが変わりましたとか、波がぶつかっても大丈夫ようになりましたとか、変化した場所を1個ずつわかるように描いてくれるともっと理解しやすかった。
- ・ イラストには画像だけではなく文字も併記してあるとも少し分かりやすくなるのではないか。

表 2-12 原子力規制委員会の情報発信への期待について

<p>■内容</p> <p>原子力規制委員会の情報発信全般について意見を確認 (期待する項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①情報提供の迅速さ</li> <li>②提供情報の十分さ</li> <li>③説明・発表内容の分かりやすさ</li> <li>④説明・発表内容の正確さ</li> <li>⑤情報のオープン性</li> <li>⑥専門的な知見に基づく判断・見解の説明</li> <li>⑦責任感・使命感</li> <li>⑧情報発信への積極性</li> <li>⑨探しやすさ、使いやすさへの配慮</li> </ul>
<p>■FGI より得られた課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ⑤の「情報のオープン性」は改善されてきていると思う。</li> <li>・ 全部 6~7 割みたいなイメージが今日受けた印象。情報提供ももうちょっと具体性が欲しい。情報のオープン性は今までこうだったというのはよくわかったので隠さずにオープンにしてくれていたのかなとは感じた。</li> <li>・ 災害を常に忘れずに取り組んでいこうといった姿勢は動画でも伝わった。</li> <li>・ ⑦責任感や使命感は、5 年かけて一生懸命やっていますという映像を見て、すごく感じた。</li> <li>・ ⑨は、HP を見た時に探しやすさ、使いやすさへの配慮は難しいかなと思った。</li> <li>・ そんな中で⑧の情報発信はやっぱり、しっかり十分にされていると思う。YouTube でも専門チャンネルがあったことは知らなかったの。</li> <li>・ でも、④の説明・発表内容の分かりやすさは、動画をちらっと見たら 2 時間とか 1 時間あって、2 時間も見られるかと言ったらさすがに見られない。そうなってくると、⑥専門的な知見に基づく判断・見解の説明を短くわかりやすく説明してくれば、③の分かりやすさにしっかり繋がるのかなと思う。</li> </ul>

### 3. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

全国 47 都道府県の 20~60 代の男女を対象に、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を実施した。

#### 3.1 調査概要

##### 3.1.1 調査対象

全国 47 都道府県の男女を調査対象とした。回答者の抽出においては、各都道府県につき、150 名以上を各都道府県の人口構成比に準拠して抽出した。また、地域の特性に応じた結果の差異を確認するため、表 3-1 のように区分を設定し、集計、比較を行った。

表 3-1 対象地域と回答者数

	対象地域	回答者数
47 都道府県	全国 47 都道府県	7,102
原子力施設立地・ 周辺自治体	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、 静岡県、石川県、富山県、福井県、岐阜県、滋賀県、 京都府、島根県、鳥取県、愛媛県、山口県、佐賀県、 長崎県、福岡県、鹿児島県	3,174
電力消費地域	東京都、愛知県、大阪府	453

図 3-1 に回答者全体の性別割合、年齢割合を示す。

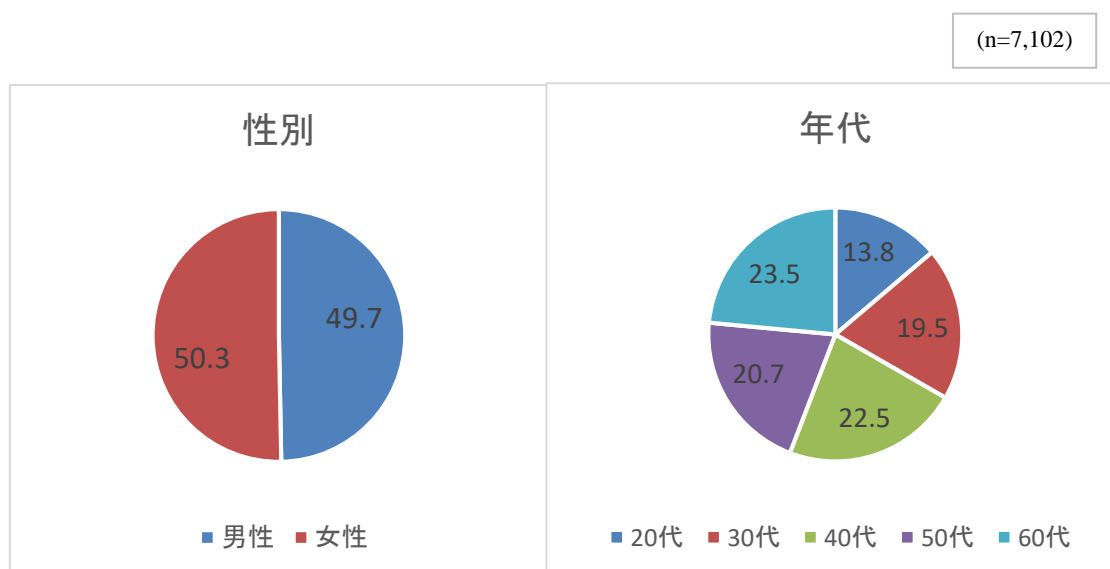


図 3-1 回答者の性別、年齢分布

### 3.1.2 調査方法及び調査時期

平成 30 年度の調査と同様に、クロス・マーケティング社のモニターに対して調査を実施した。クロス・マーケティング社のリサーチ対象パネルは、提携パネルと併せて約 465 万人存在する。

なお、WEB アンケート調査は、インターネットを利用する方のみが回答対象者となることから、回答者の属性等にバイアスが存在する可能性が指摘されている。一方で、短期間に効率よく調査が行えることから、多くの省庁での調査においても採用されている手法である。

以下の 4 つの観点を踏まえ、必要数の回答を回収した。

#### ① 回答者数の確保

20～60 代の指定した条件に合うモニターに対してメールによるアンケート実施の案内を行い、十分な回答数が回収されるまで継続する。各地域での人口構成比に合わせて設定した数の回収を試みつつ、回収数が設定に満たない場合のみ、近接したセグメント（例えば、20 代男性の回答が少ない場合は、30 代男性で補填を行うなど）を多く回収することで、人口構成比に準拠しつつ回収数を満たした。

#### ② より一般的な回答者の確保

より一般的な回答を収集するため、平成 30 年度調査と同様に、回答者自身もしくは家族の職業が調査会社、マスコミ関係、広告・販促・マーケティング会社であると回答したモニターは除外した。

#### ③ 原子力規制委員会に対する認知者の確保

原子力規制委員会の活動等に対する質問が含まれることから、原子力規制委員会に対して一定の認知のある方からの回答に着目するため、プレ調査として、原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と回答したモニターのみ本調査の対象者とした。

#### ④ 不適切な回答等の除外

全質問の回答を完了しなかった未回答者やすべて同一の選択肢を回答したモニターについても不適切な回答者として除外した。

なお、調査は、令和元年 11 月 11 日より 20 日まで実施した。

### 3.1.3 調査項目

本調査は、主に定点観測を意図したこれまでの調査に基づく項目に加え、新規に 2020 年 4 月より本格実施予定の新検査制度に関する質問を設定した。調査項目を表 3-2 に示す。また、調査票は付録として付した。



表 3-2 アンケート調査項目

		質問の趣旨
昨年度調査に基づく項目	プレ調査1	「原子力規制委員会の認知」 調査の趣旨から、原子力規制委員会という組織について知っているかどうかについて確認 「知っている」、または「名前は知っている」という回答者のみ本調査の対象とした。
	プレ調査2	「回答者集団の特性」 調査対象とした集団の特性を把握するために、内閣府が実施している世論調査における「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか。」という質問を実施
	問1	「規制委員会・規制庁・規制事務所の組織体制の認知度」 原子力規制委員会等が設置された経緯についての認知度を調査
	問2	「規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度」 原子力規制委員会等の業務についての認知度を調査
	問3-8	「個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価」 原子力規制委員会のホームページ、緊急情報メールサービス、Twitter についての認知度、情報提供のあり方全般について調査
	問9	「原子力規制委員会の情報提供に対する期待」 問8に付随して、原子力規制委員会の情報提供のあり方に対する期待感を調査
	問10	「規制委員会への信頼度（相対評価）」 原子力の情報の発信源として最も信頼する組織について調査
	問11	「規制委員会への信頼度（絶対評価）」 問10に付随して、原子力規制委員会に対する信頼を絶対評価で調査
	問12	「規制委員会へのニーズ・期待事項」 原子力規制庁等が発信する情報に関する関心度を調査
新規追加項目	問13	「災害時に取得したい情報」 特に災害時に取得したい情報について調査（別途実施されていたホームページ利用者に対するアンケート調査と結果を比較）
	問14	「新検査制度に対する関心」 2020年4月より本格実施予定の新検査制度について関心のある内容を調査

## 3.2 調査結果

### 3.2.1 プレ調査

#### (1) 規制委員会の認知度

プレ調査1「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」に対する回答結果の経年変化を図 3-2 に示す。

ここでの回答は、本調査の対象とした回答者のスクリーニングを行う前の状態であることに留意が必要である。電力消費地域において、“知らない”との回答が高くなっており、半数以上が存在した。

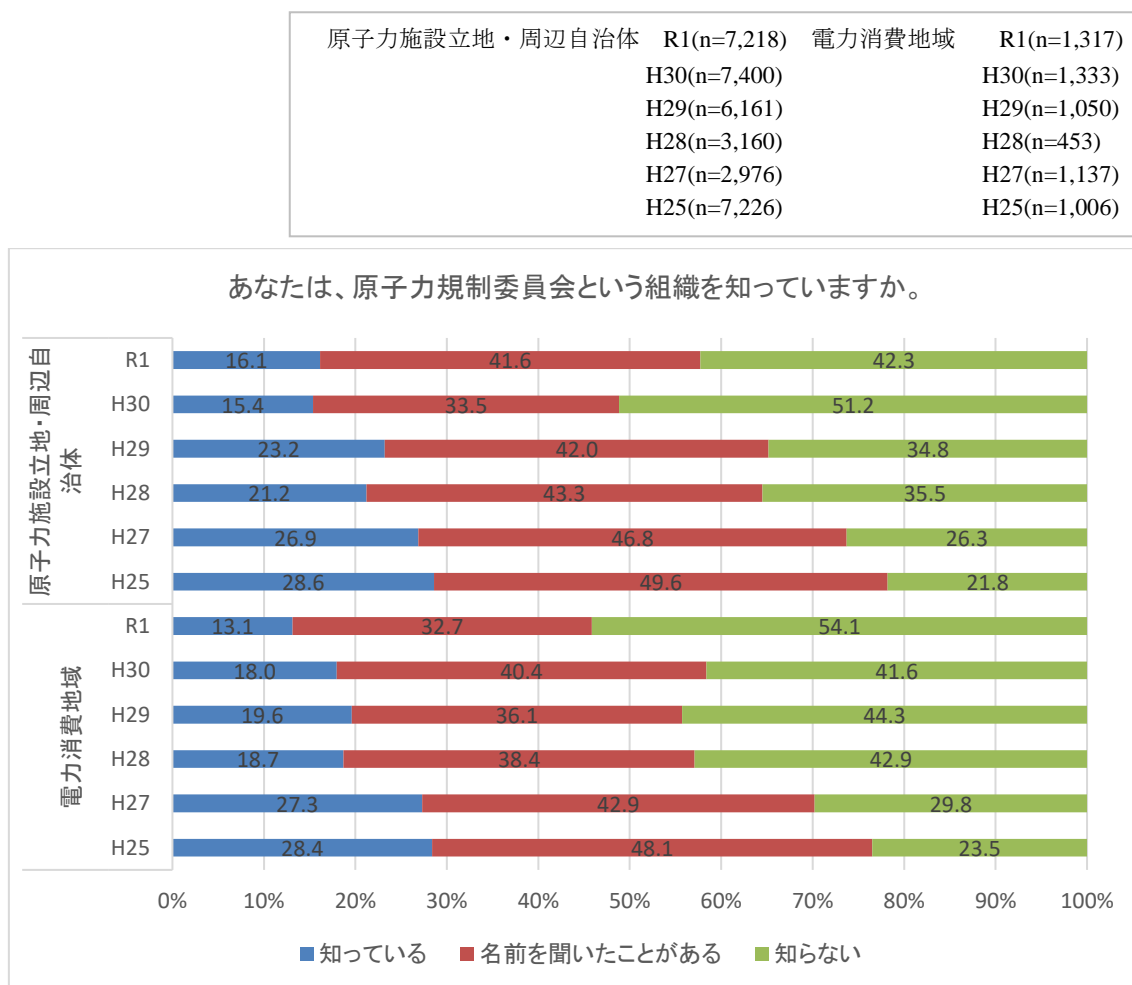


図 3-2 プレ調査1「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」回答結果の経年変化

## (2) 集団特性の把握

アンケート調査の調査方法による回答者集団の特性を把握するため、個別の分野に特化しない一般的な内容である地域つきあいに関する質問を設定し、WEB アンケートによる本調査の回答結果と調査員による個別面接聴取法による内閣府の世論調査の結果と比較した。

本調査では、“よく付き合っている”、“ある程度付き合っている”の回答の合計割合は36.6%と世論調査の結果と比べやや低い結果となった。なお、平成30年度調査の結果(37.2%)と同程度である。本調査では、対象として70代以上が含まれていないことが理由の一つと考えられる。

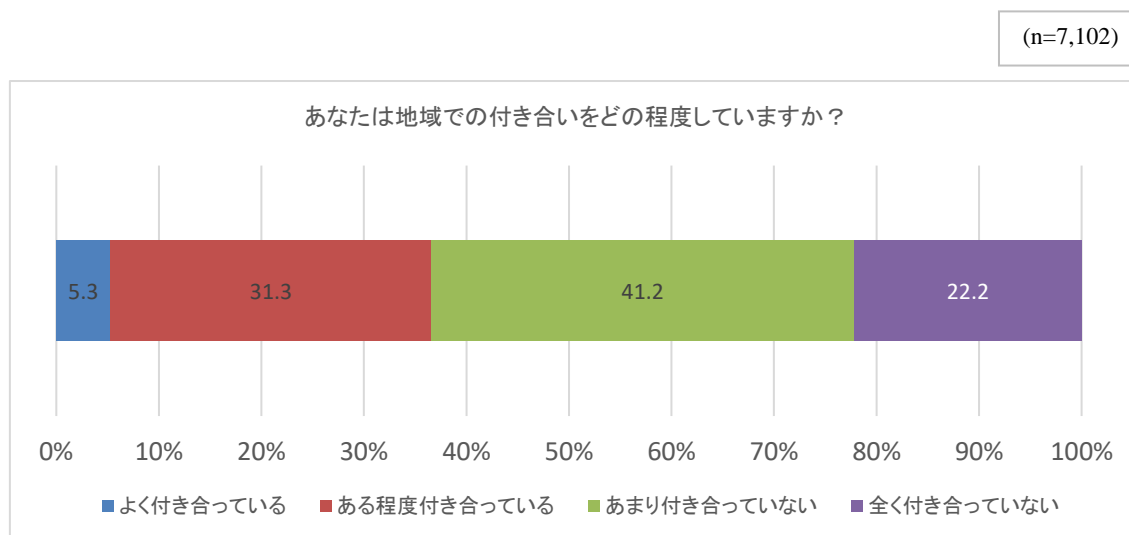


図 3-3 プレ調査 2 「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」 回答結果

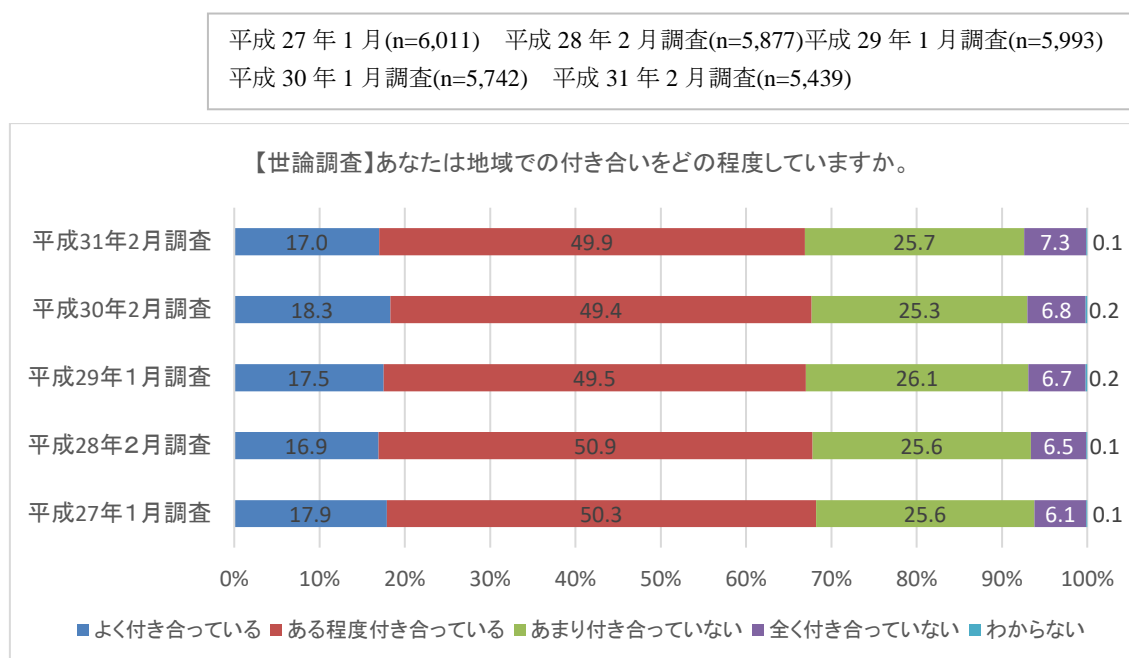


図 3-4 社会意識に関する世論調査 地域での付き合いに関する回答結果

### 3.2.2 本調査結果の概要

本調査結果の回答者全体の集計結果を記載する。

図 3-5 に問 1 に対する回答結果を示す。

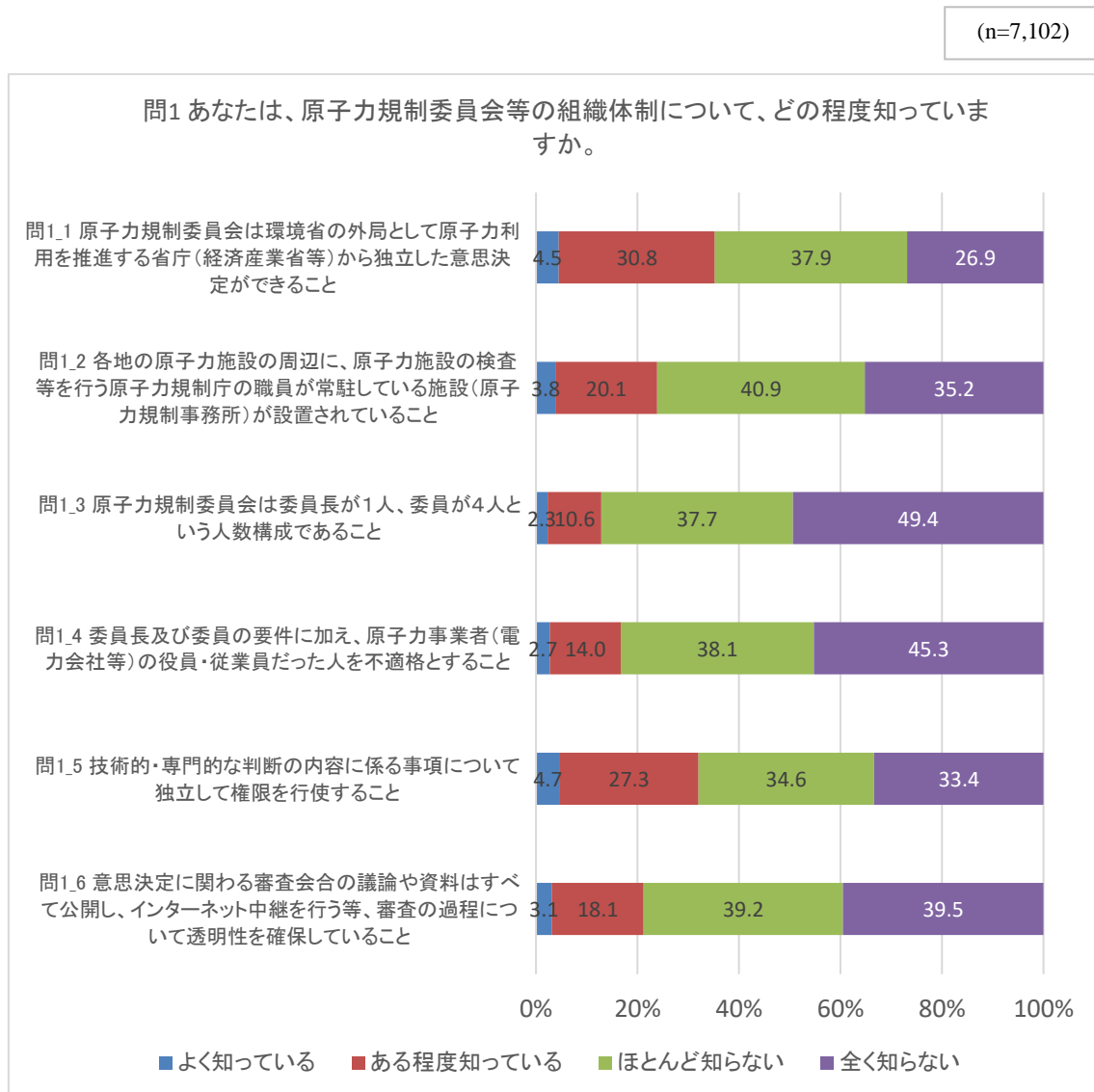


図 3-5 問 1 「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 3-6 に問 2 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

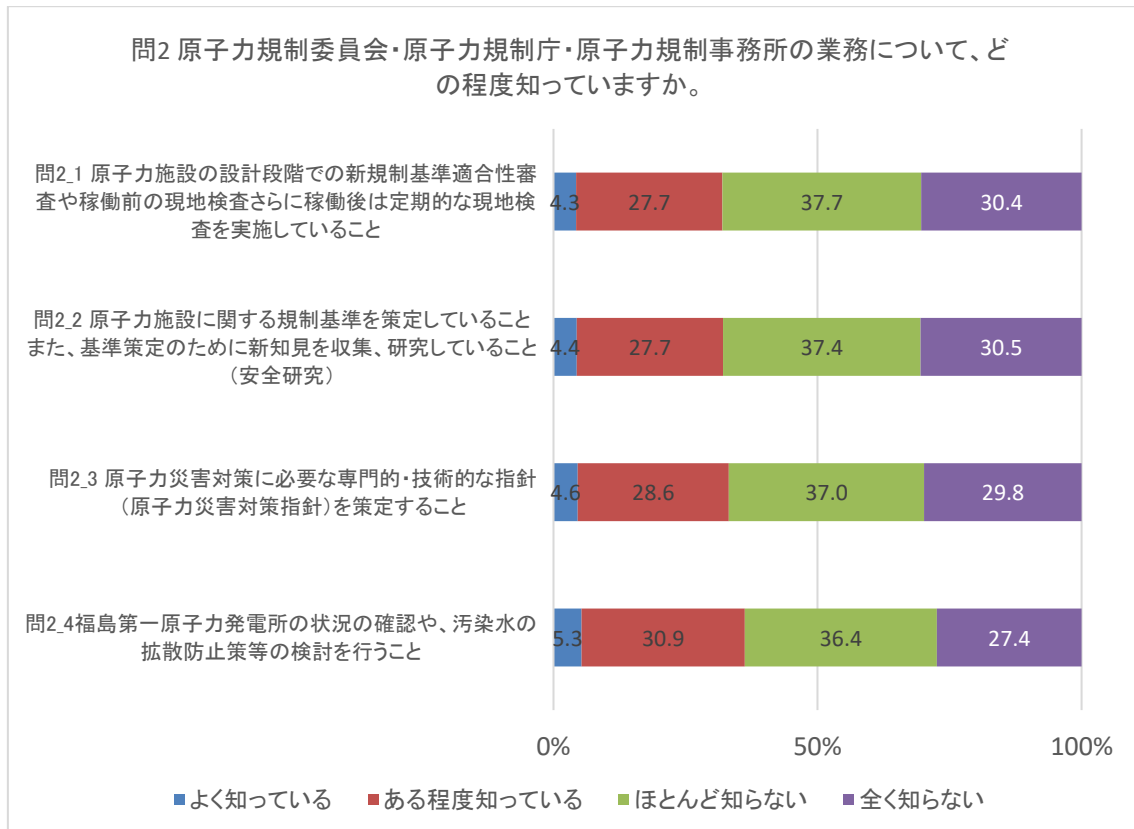


図 3-6 問 2 「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 3-7 に問 3 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

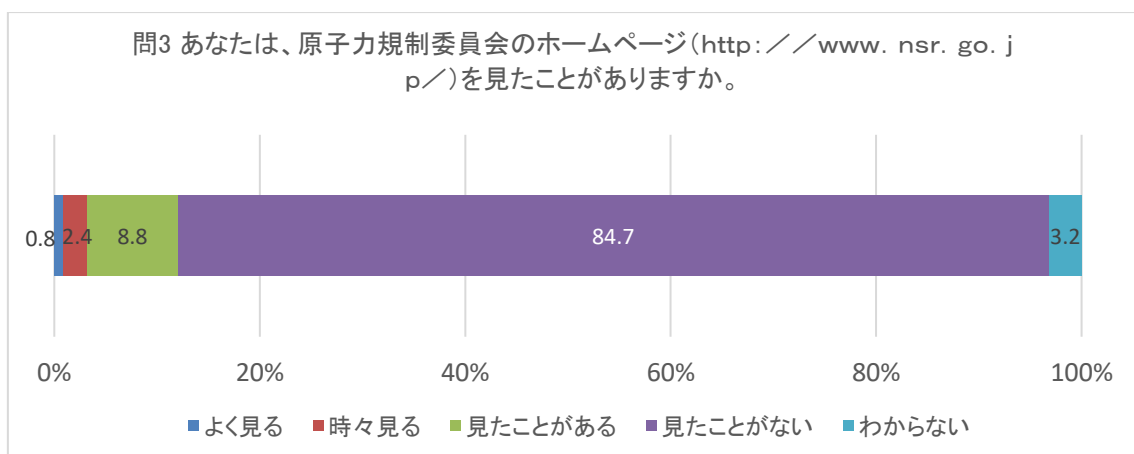


図 3-7 問 3 「あなたは、原子力規制委員会のホームページ (<http://www.nsr.go.jp/>) を見たことがありますか。」回答結果

図 3-8 に問 4 に対する回答結果を示す。

ここでは、問 3 において、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としている。

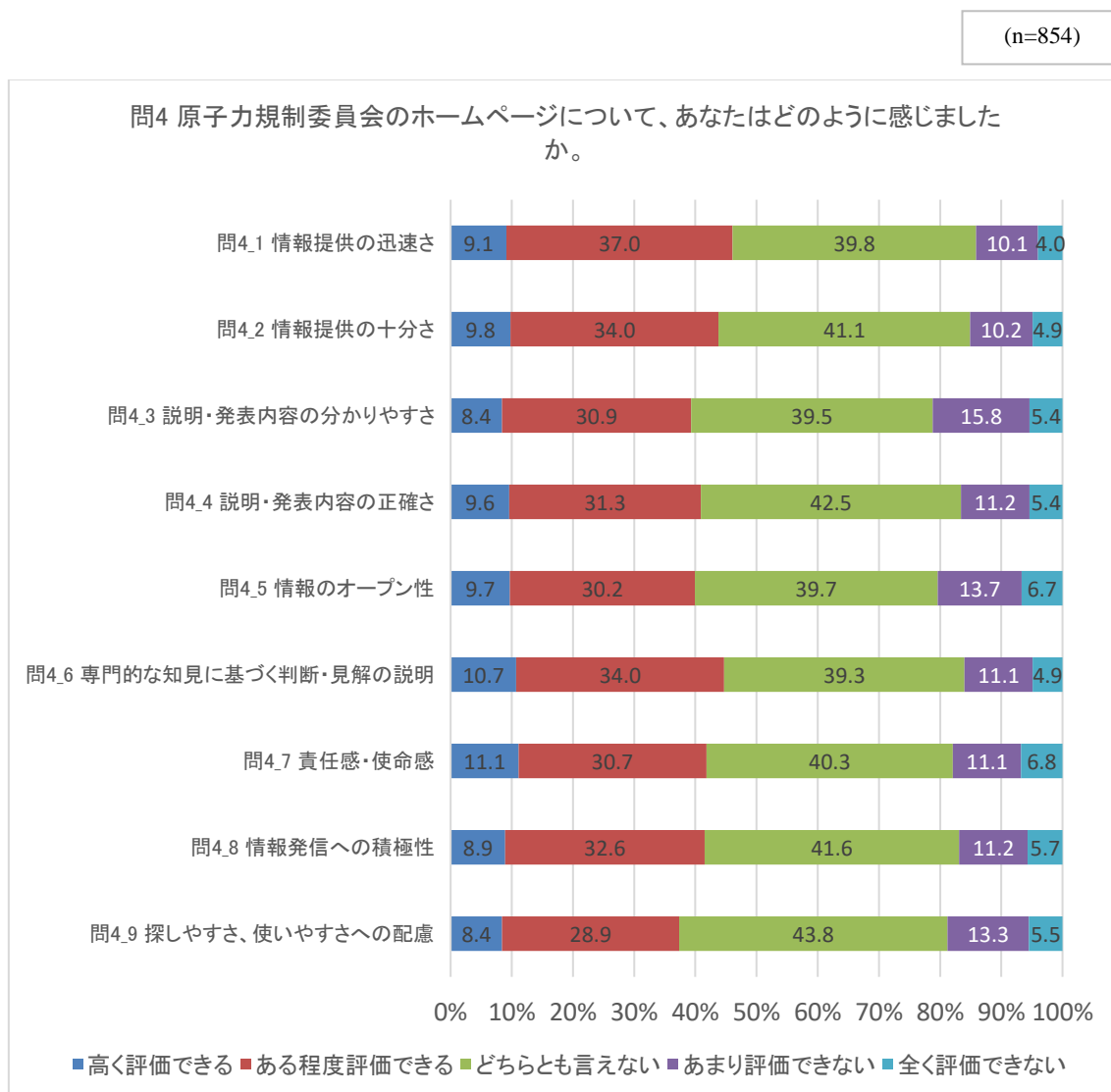


図 3-8 問 4 「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 3-9 に問 5 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

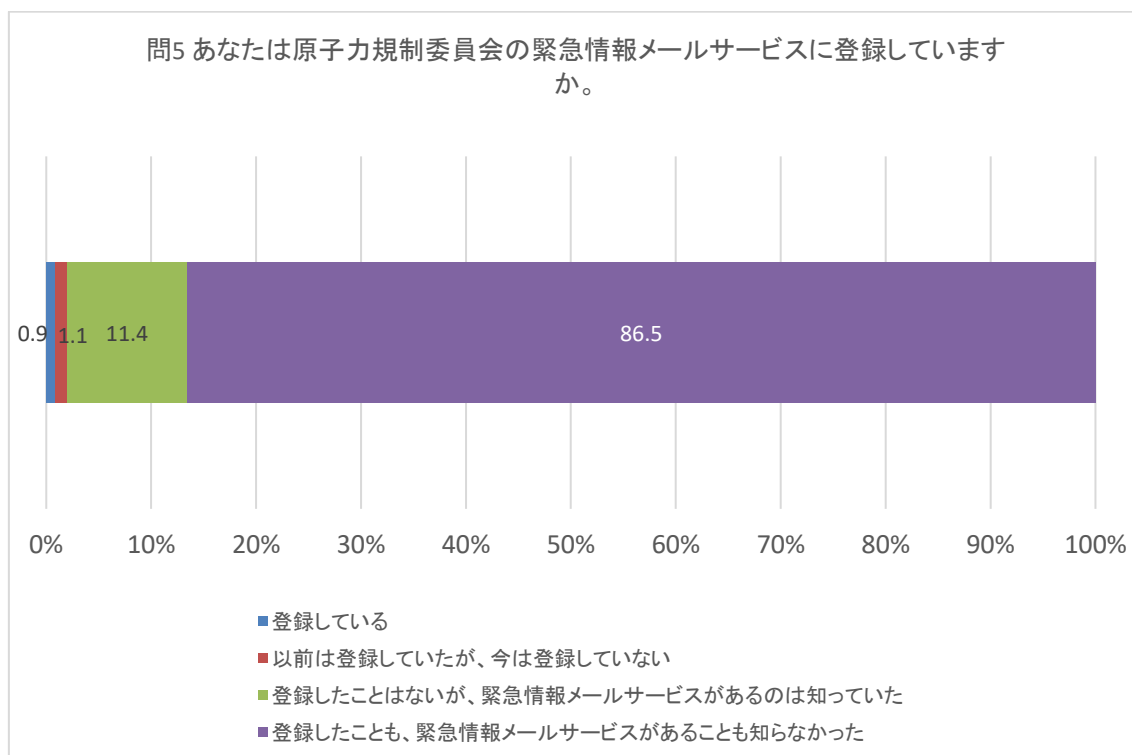


図 3-9 問 5 「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果

図 3-10 に問 6 に対する回答結果を示す。

ここでは、問 5 において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

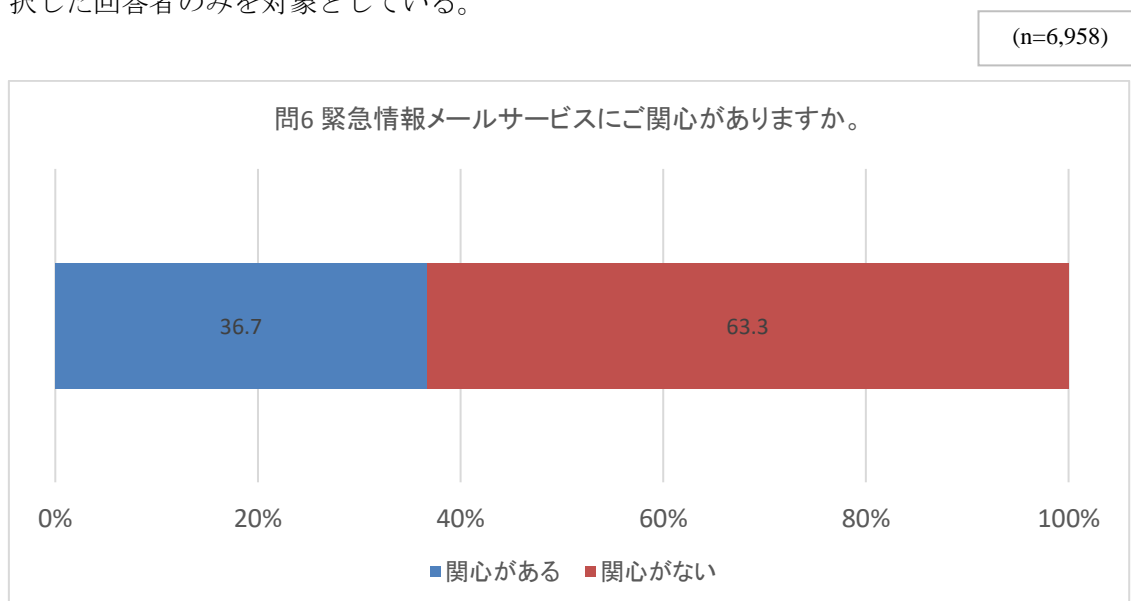


図 3-10 問 6 「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果

図 3-11 に問 7 に対する回答結果を示す。

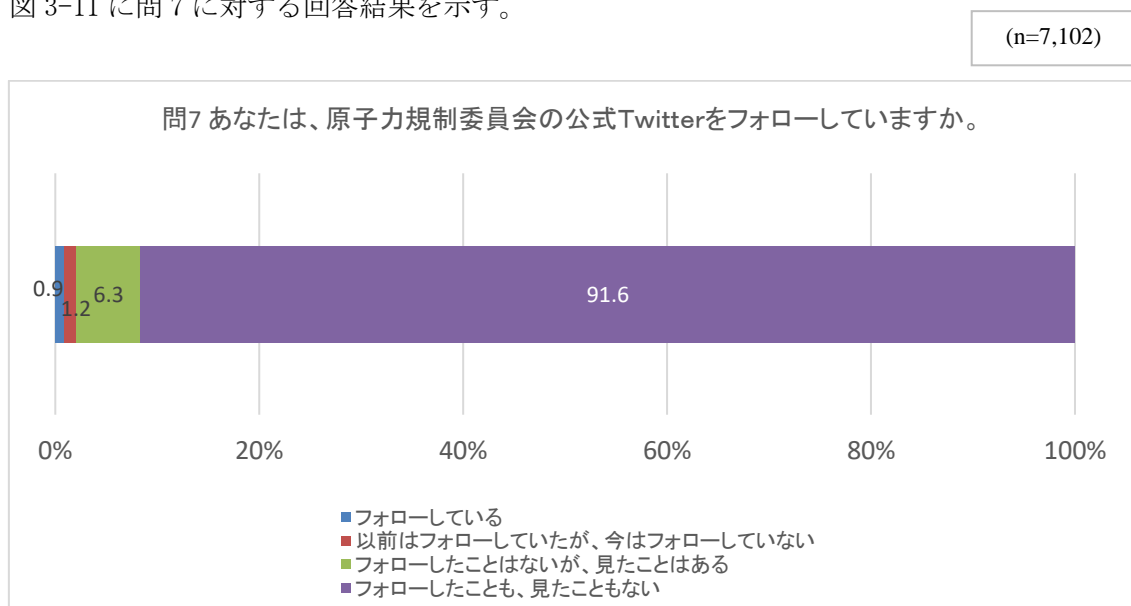


図 3-11 問 7 「あなたは、原子力規制委員会の公式 T w i t t e r をフォローしていますか。」回答結果



図 3-12 に問 8 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

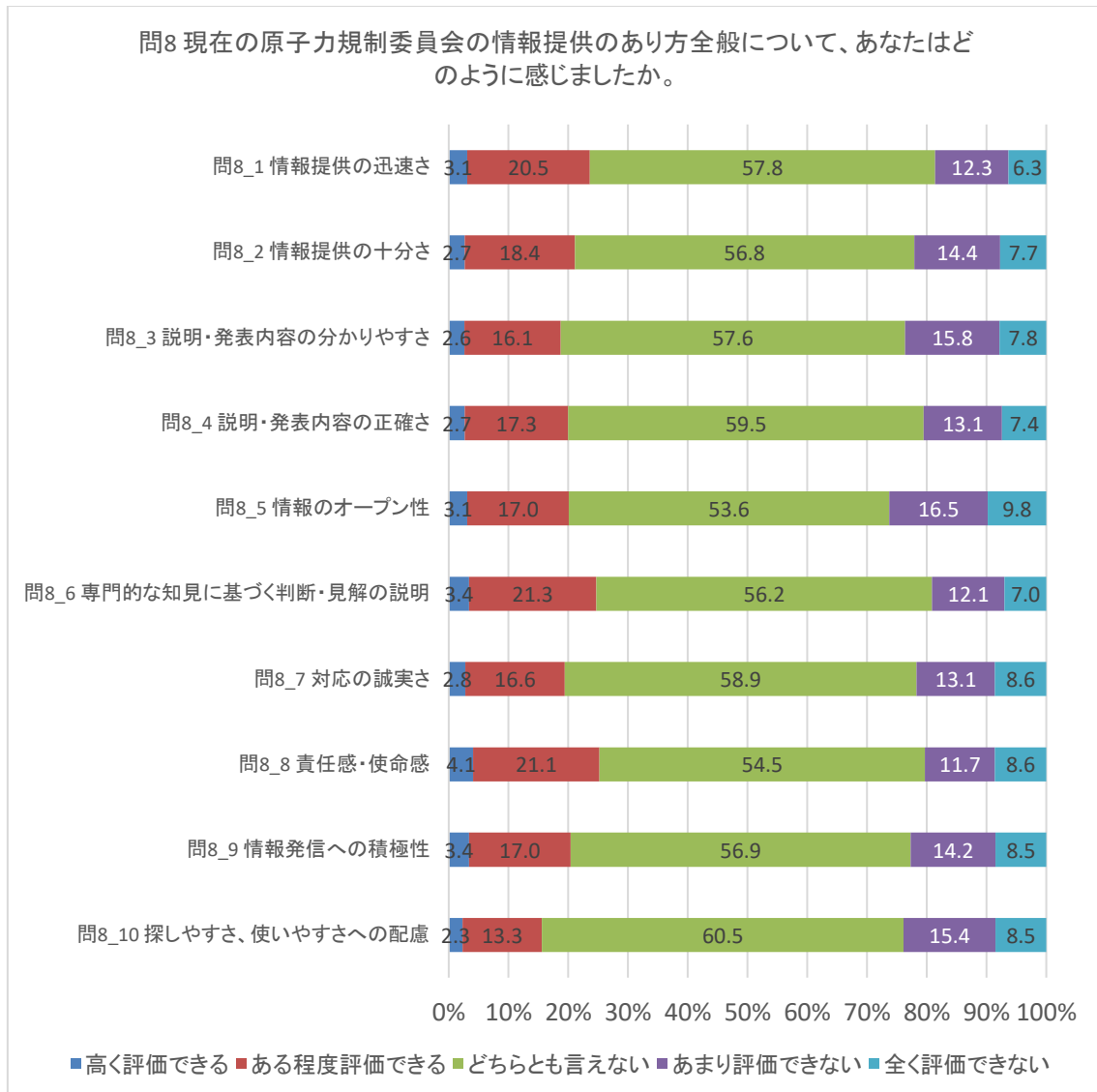


図 3-12 問 8 「現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 3-13 に問 9 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

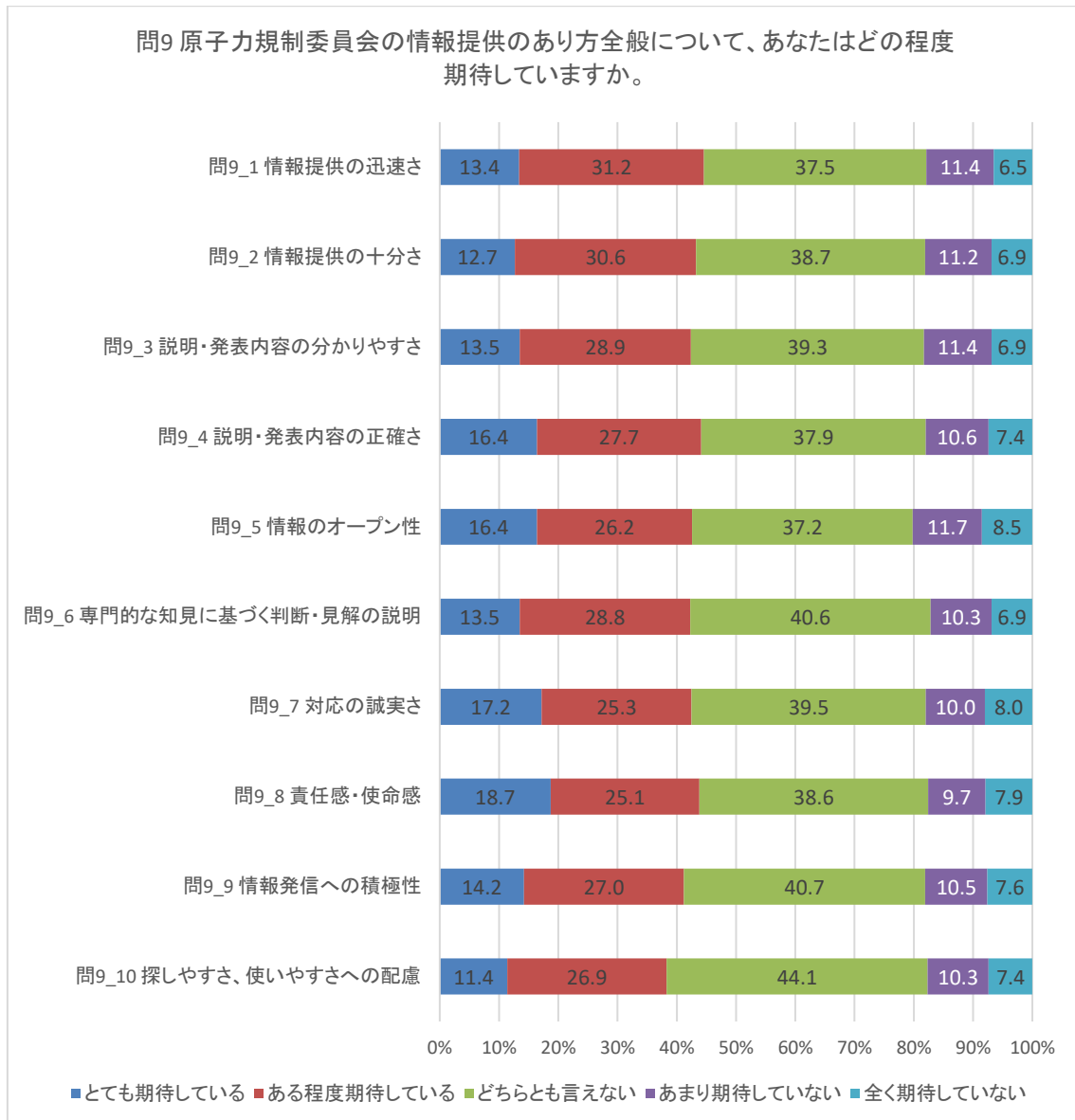


図 3-13 問 9 「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果

図 3-14 に問 10 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

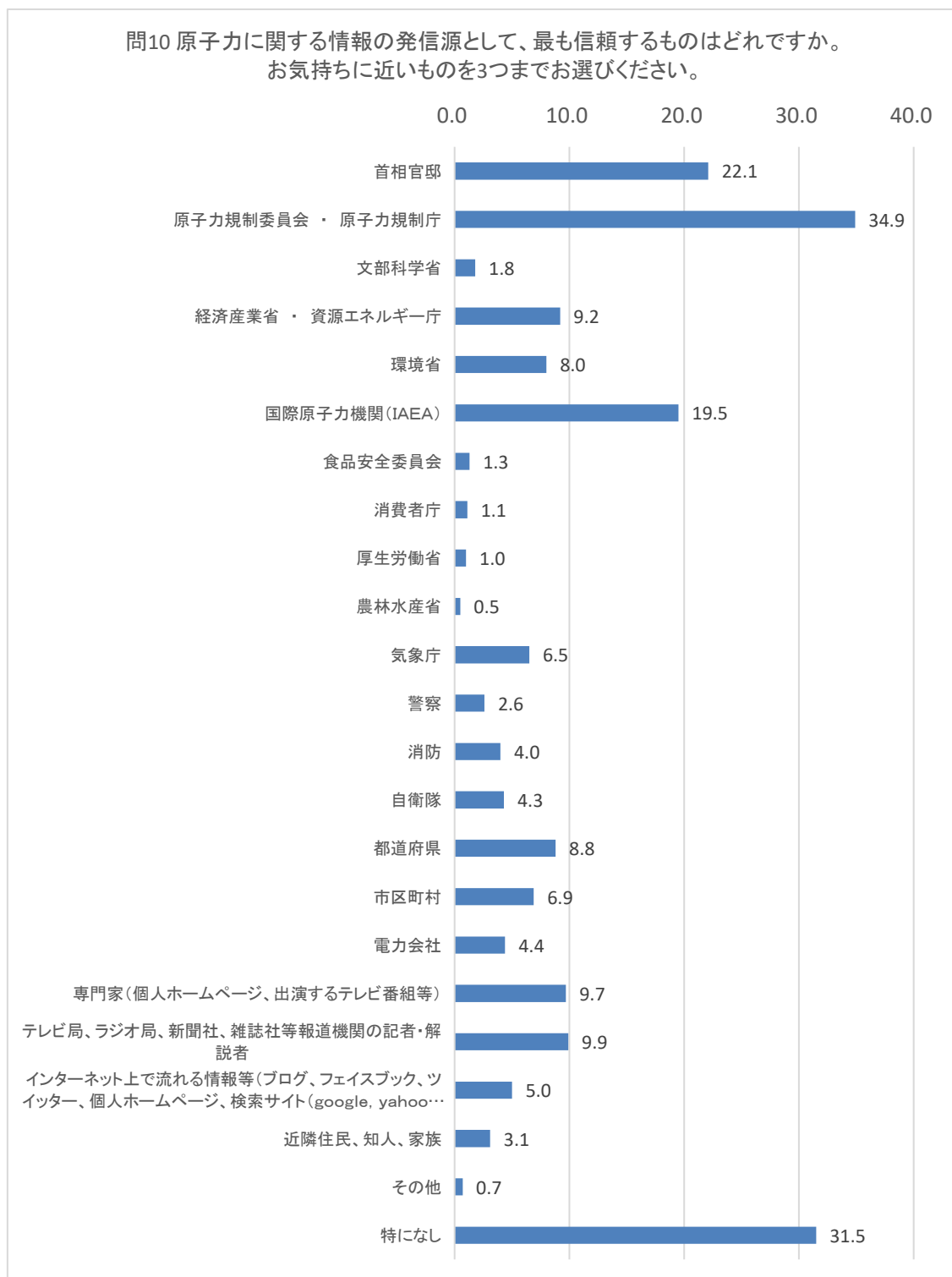


図 3-14 問 10 「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果

図 3-15 に問 11 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

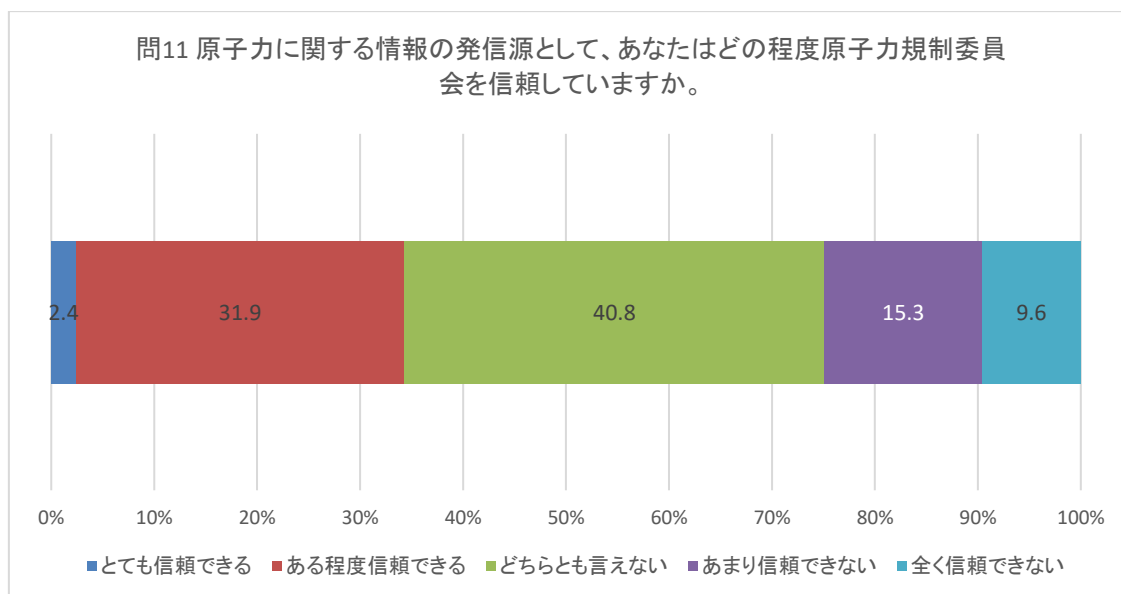


図 3-15 問 11 「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」回答結果

図 3-16 に問 12 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

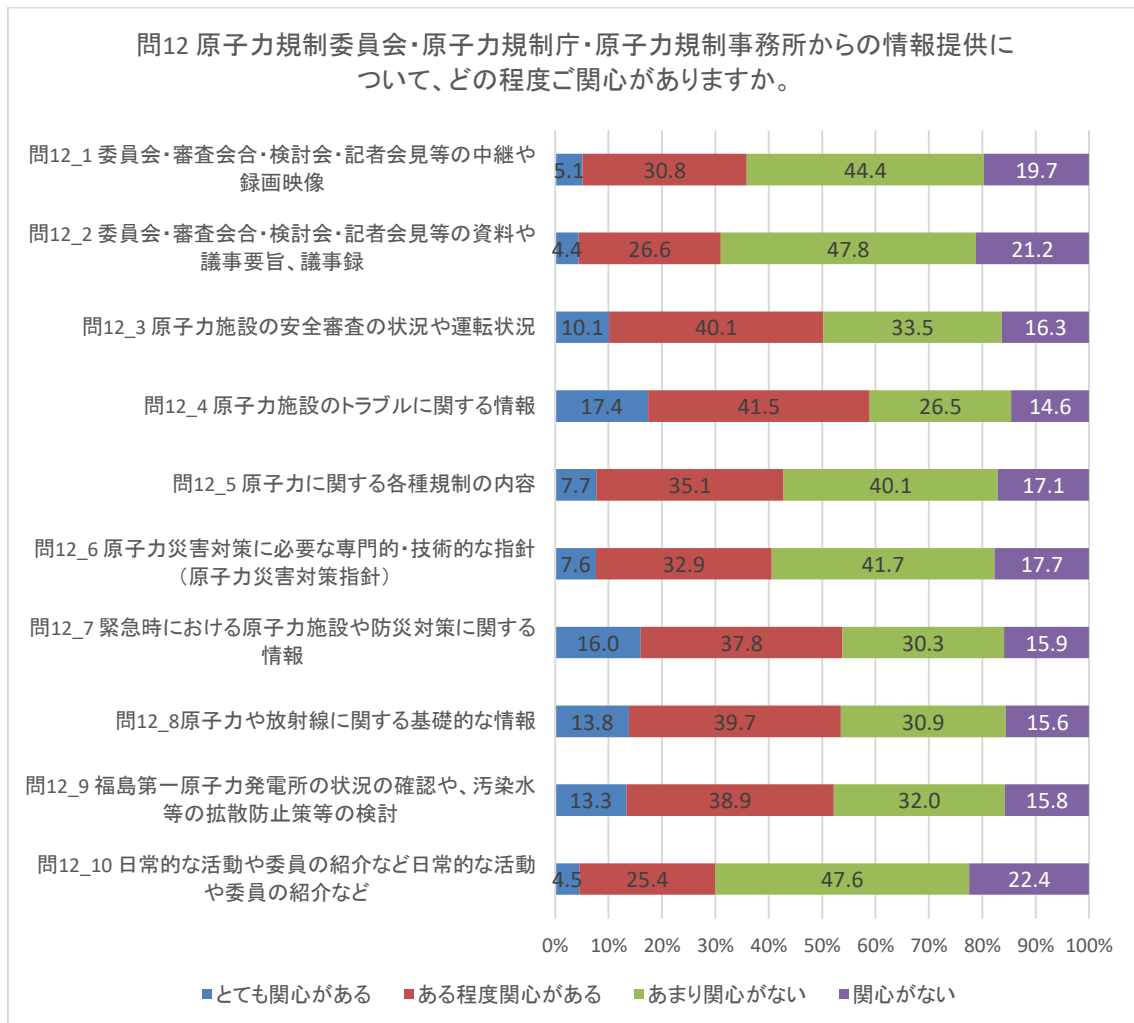


図 3-16 問 12 「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果

図 3-17 に問 13 に対する回答結果を示す。

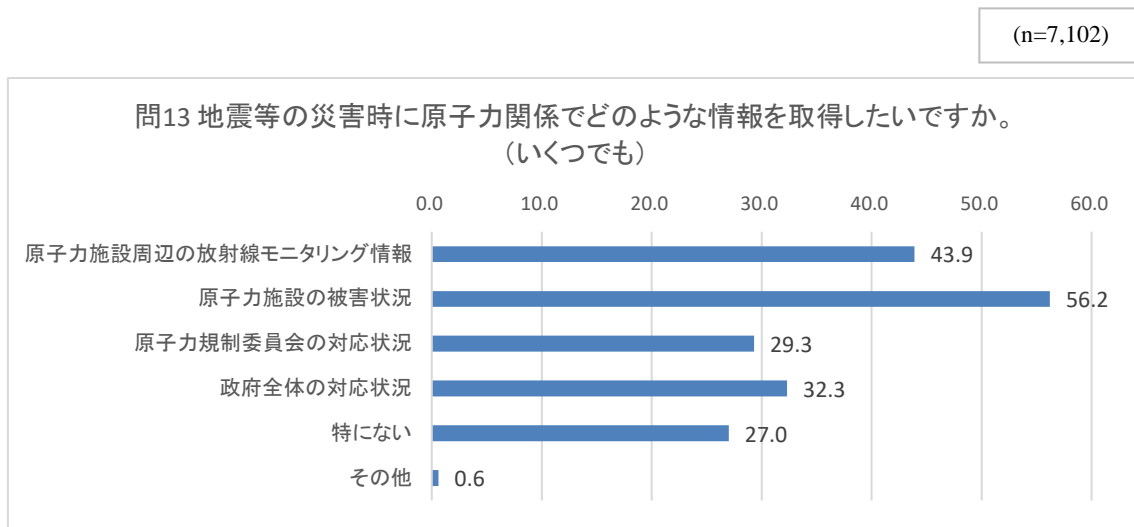


図 3-17 問 13 「地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。」回答結果

図 3-18 に問 14 に対する回答結果を示す。

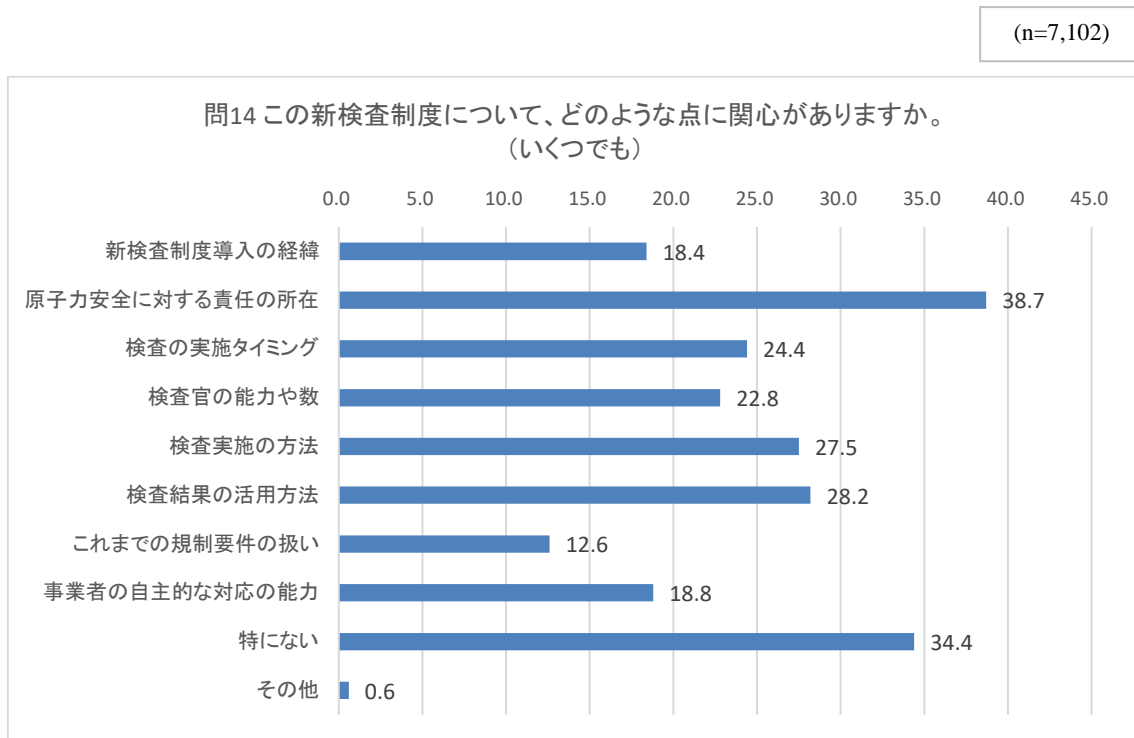


図 3-18 問 14 「この新検査制度について、どのような点に関心がありますか。」回答結果

### 3.2.3 本調査結果（地域間での比較）

地域間の比較結果を示す。全国と原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域との比較を行った。各地域の分類は、表 3-1 に記載した。

以下に、平成 30 年度調査報告書記載のものと同様の質問である問 1、2、4、7 及び新規に追加した問 13、14 の結果を示す。

図 3-19 に問 1 の地域別の集計結果を示す。

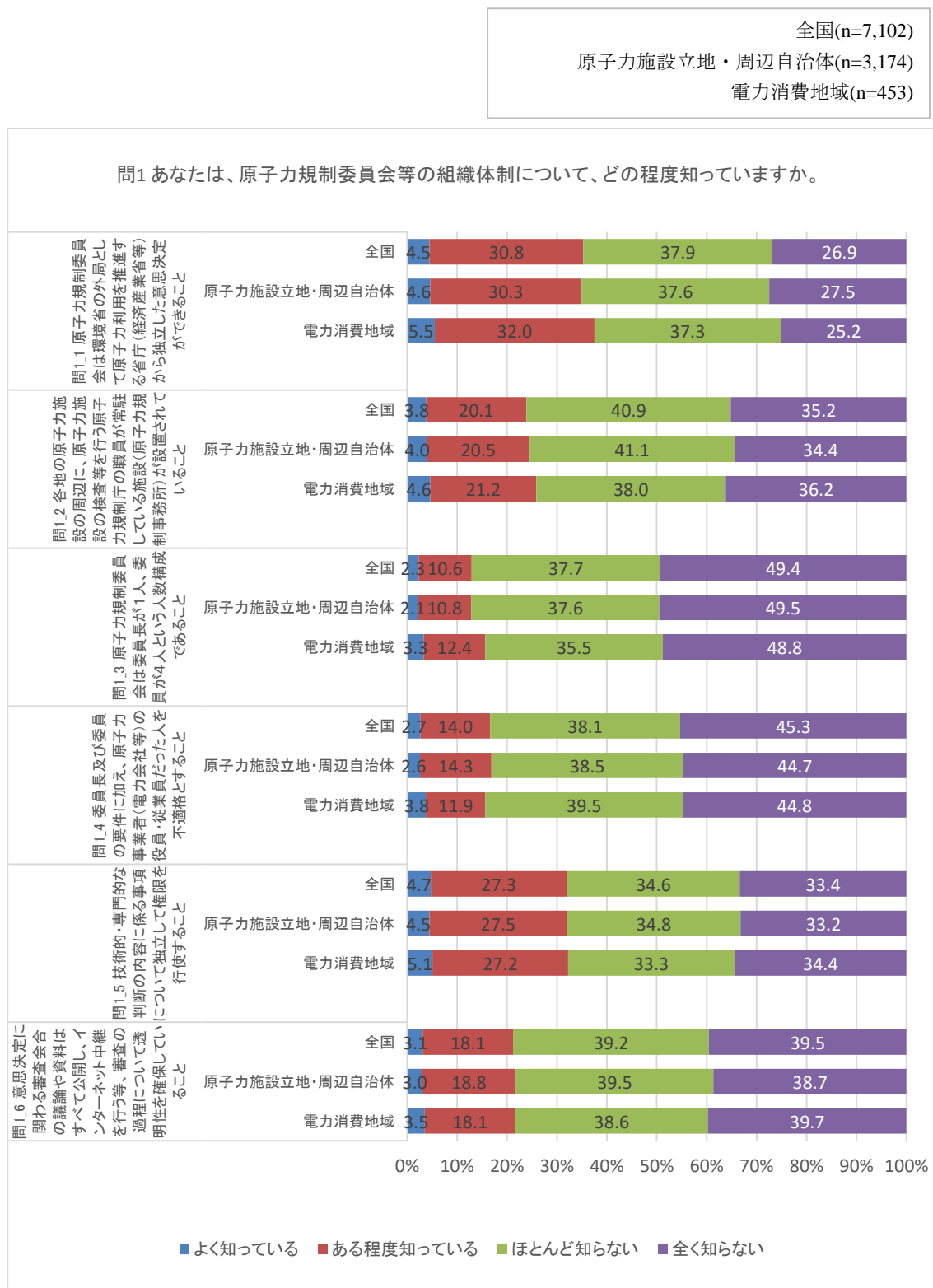


図 3-19 問 1 「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果



図 3-20 に問 2 の地域別の集計結果を示す。

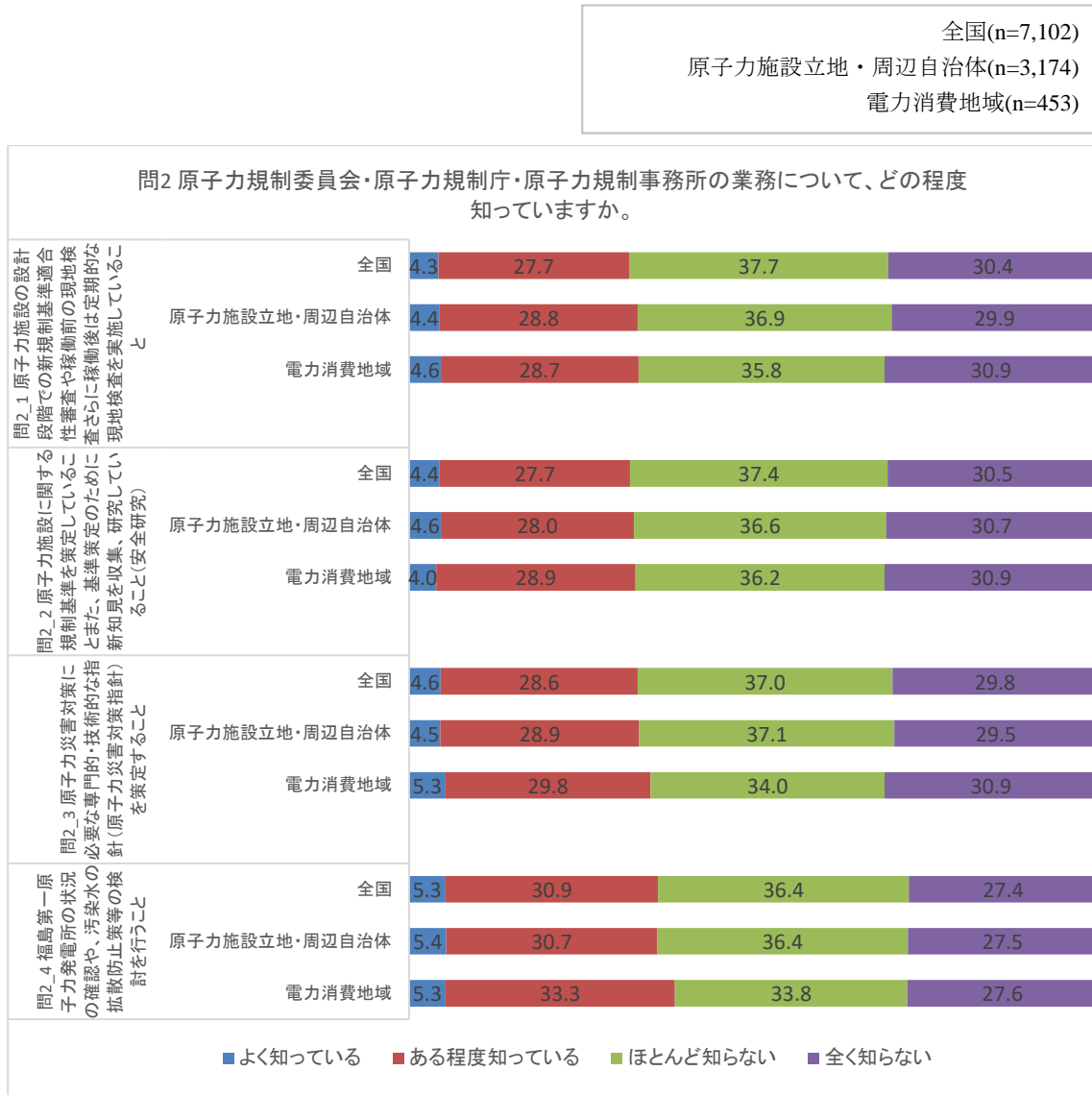


図 3-20 問 2 「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 3-21 に問 4 の地域別の集計結果を示す。

ここでは、問 3 において、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としている。

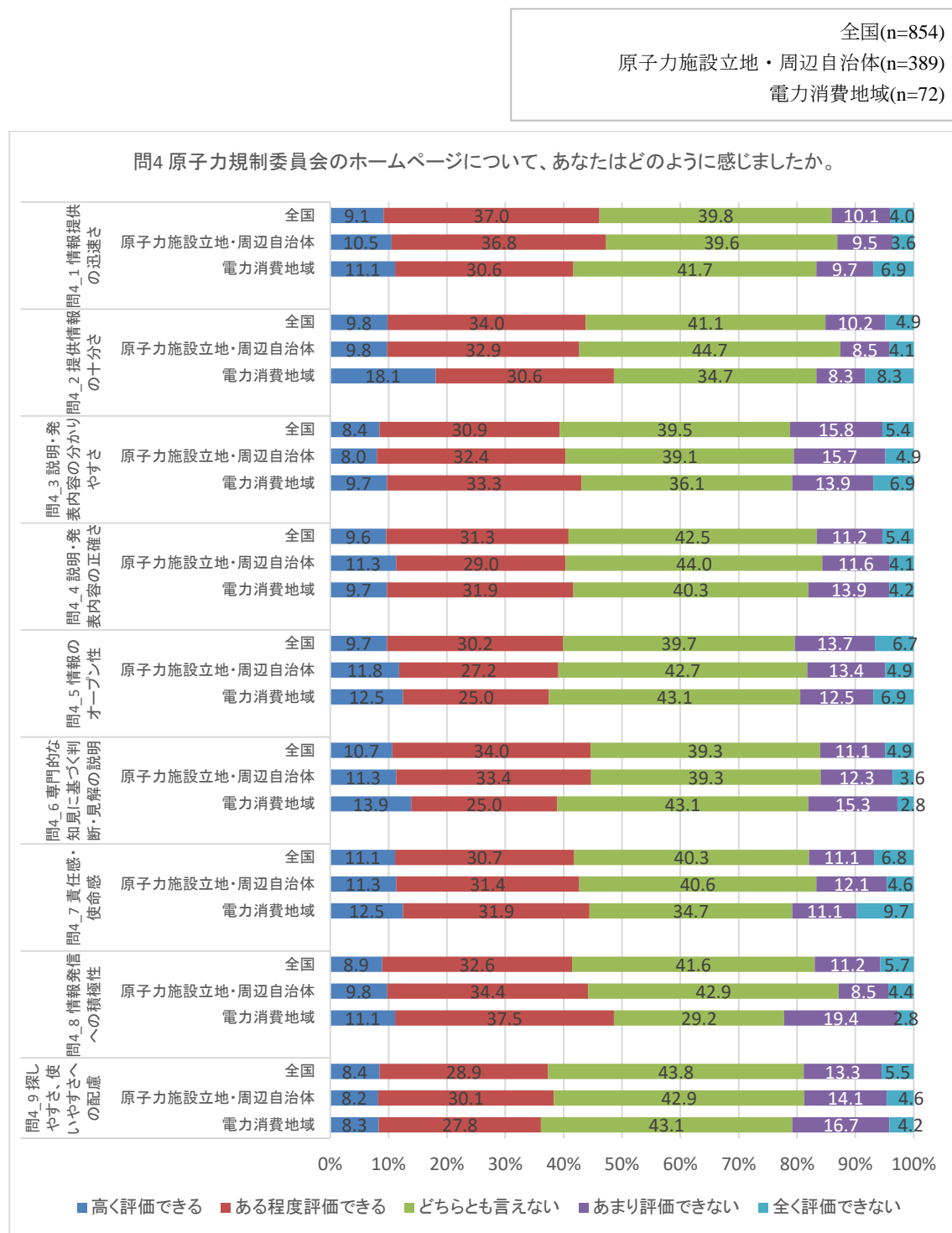


図 3-21 問 4 「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 3-22 に問 7 の地域別の集計結果を示す。

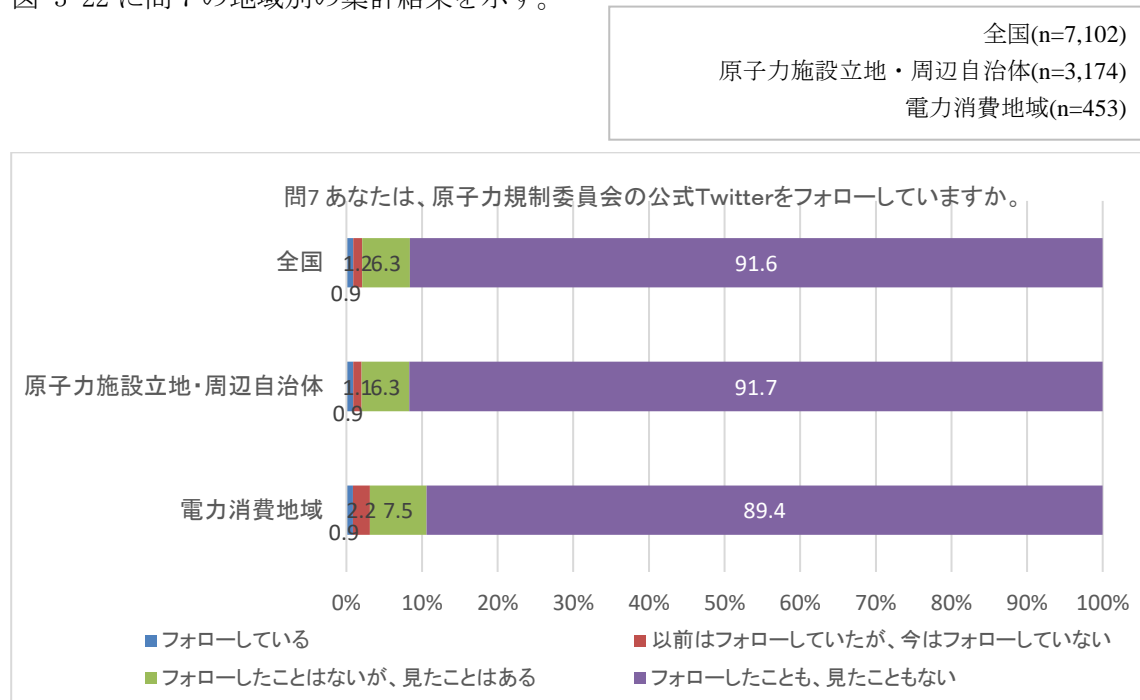


図 3-22 問 7 「あなたは、原子力規制委員会の公式 Twitter をフォローしていますか。」回答結果

図 3-23 に問 13 の地域別の集計結果を示す。

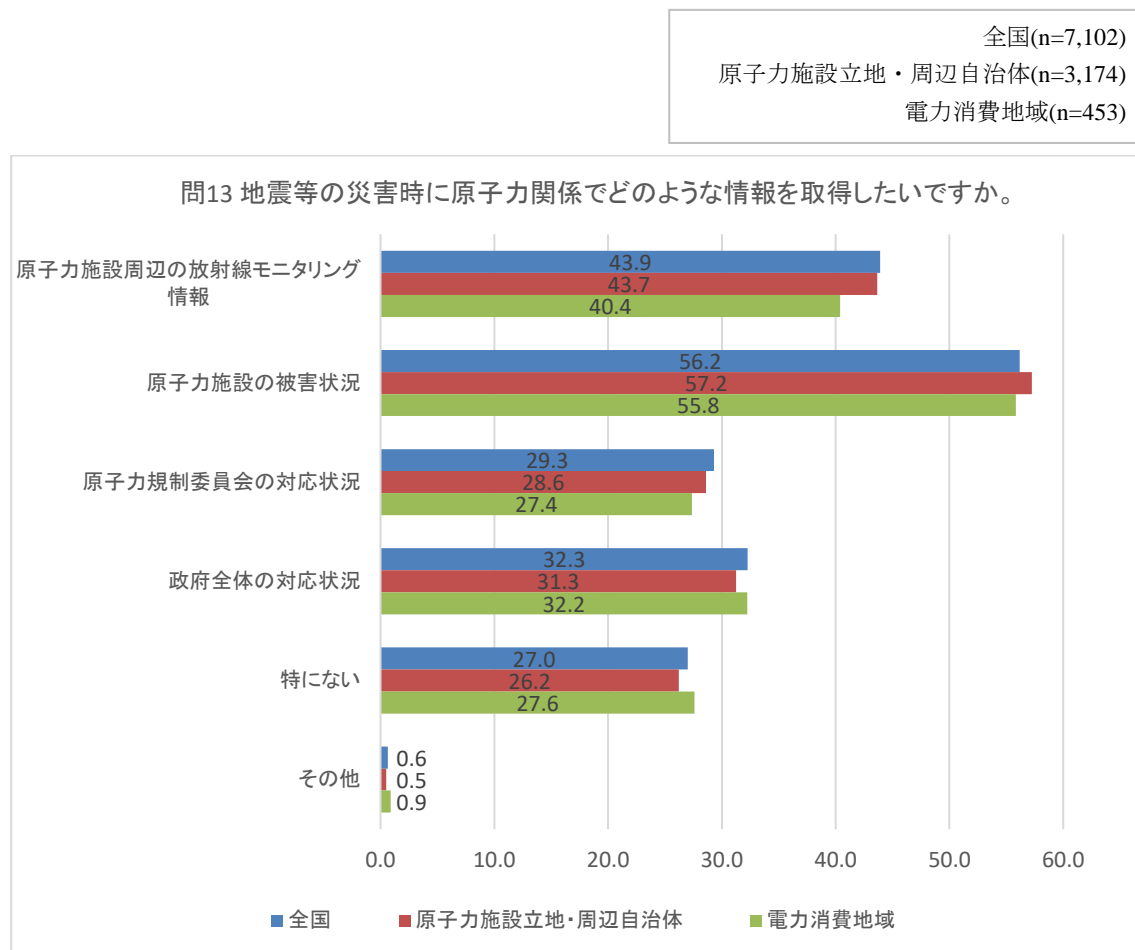


図 3-23 問 13 「地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。」  
回答結果

図 3-24 に問 14 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

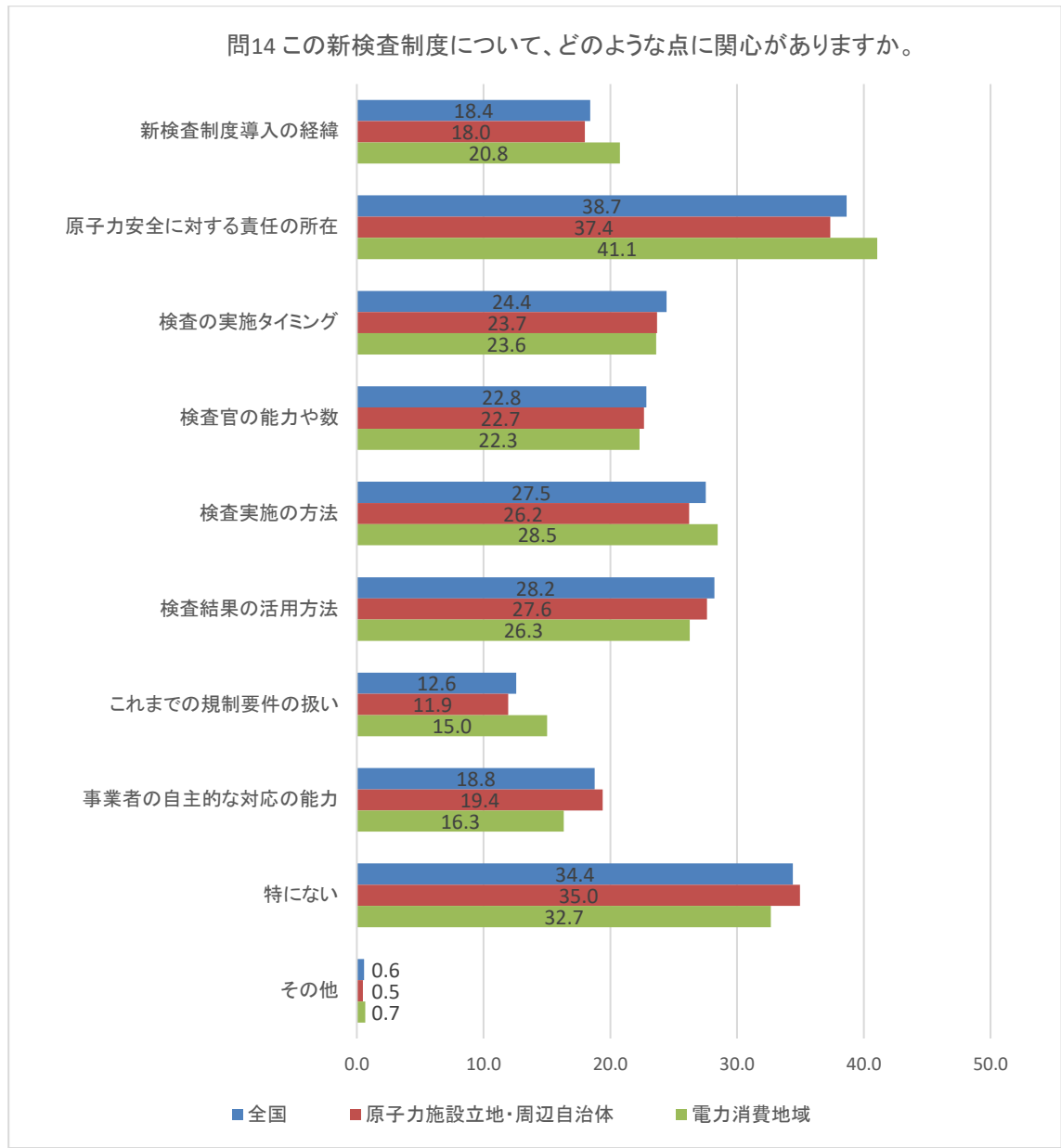


図 3-24 問 14 「この新検査制度について、どのような点に関心がありますか。」回答結果

### 3.2.4 本調査結果（経年比較）

全国を対象に調査を実施した平成28年度から今年度までの結果を整理した。以下に、平成30年度調査報告書と同様の質問である問3、4、5、7、8、10及び平成30年度に新規に追加した問9、11の結果を示す。

図3-25に問3の経年比較の集計結果を示す。

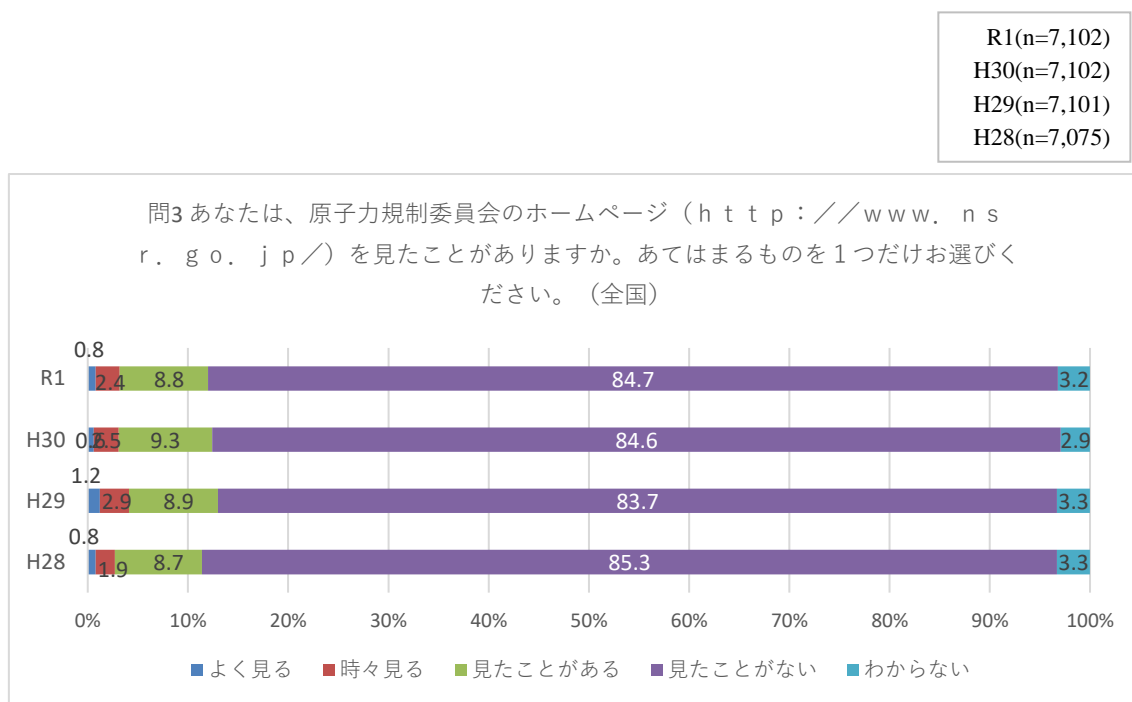


図3-25 問3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ（<http://www.nsr.go.jp/>）を見たことがありますか。（全国）」回答結果

図 3-26 に問 4 の経年比較の集計結果を示す。

ここでは、問 3 において、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としている。

R1(n=854) H30(n=882)  
H29(n=921) H28(n=806)

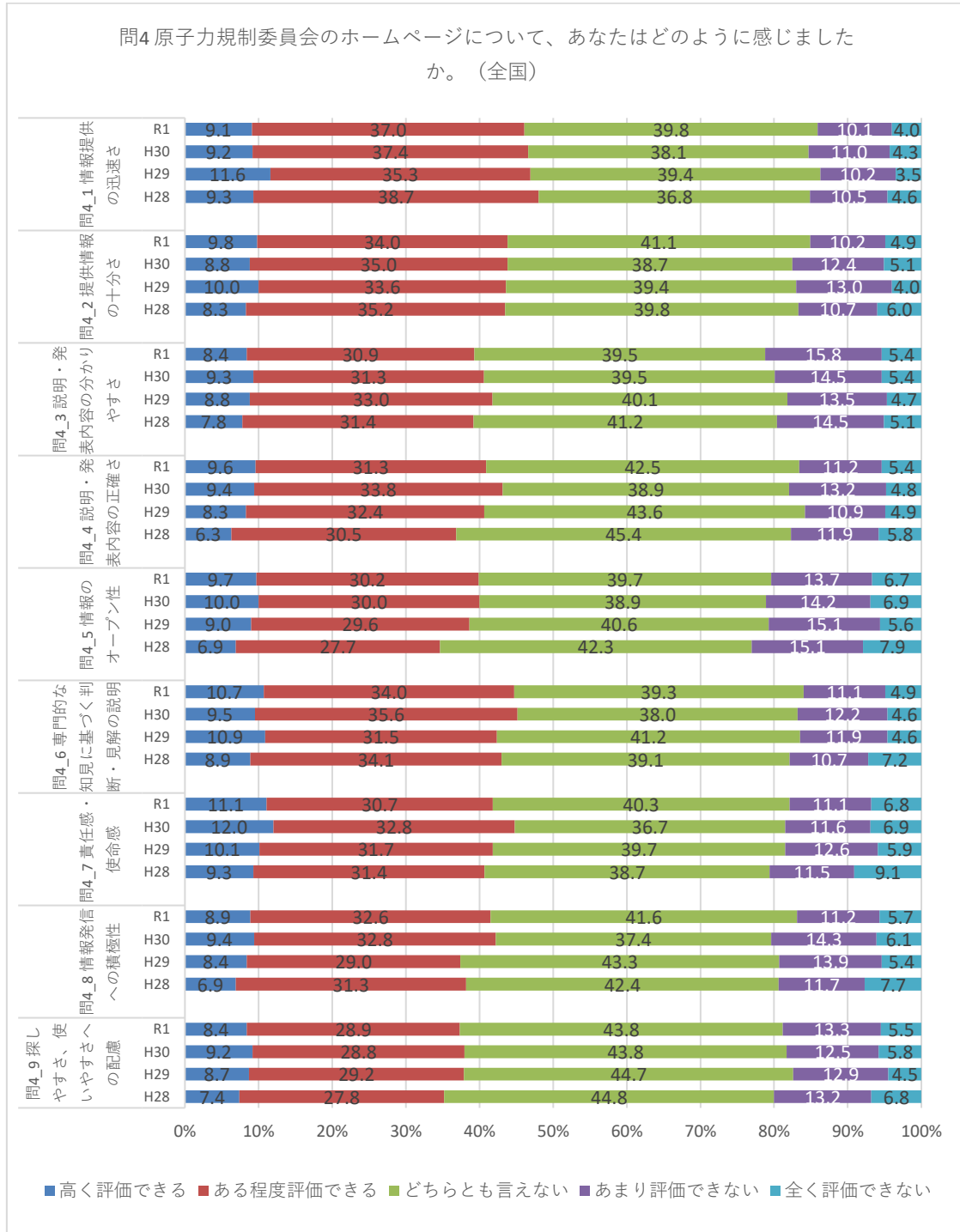


図 3-26 問 4 「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」回答結果

図 3-27 に問 5 の経年比較の集計結果を示す。

R1(n=7,102) H30(n=7,102)  
H29(n=7,101) H28(n=7,075)

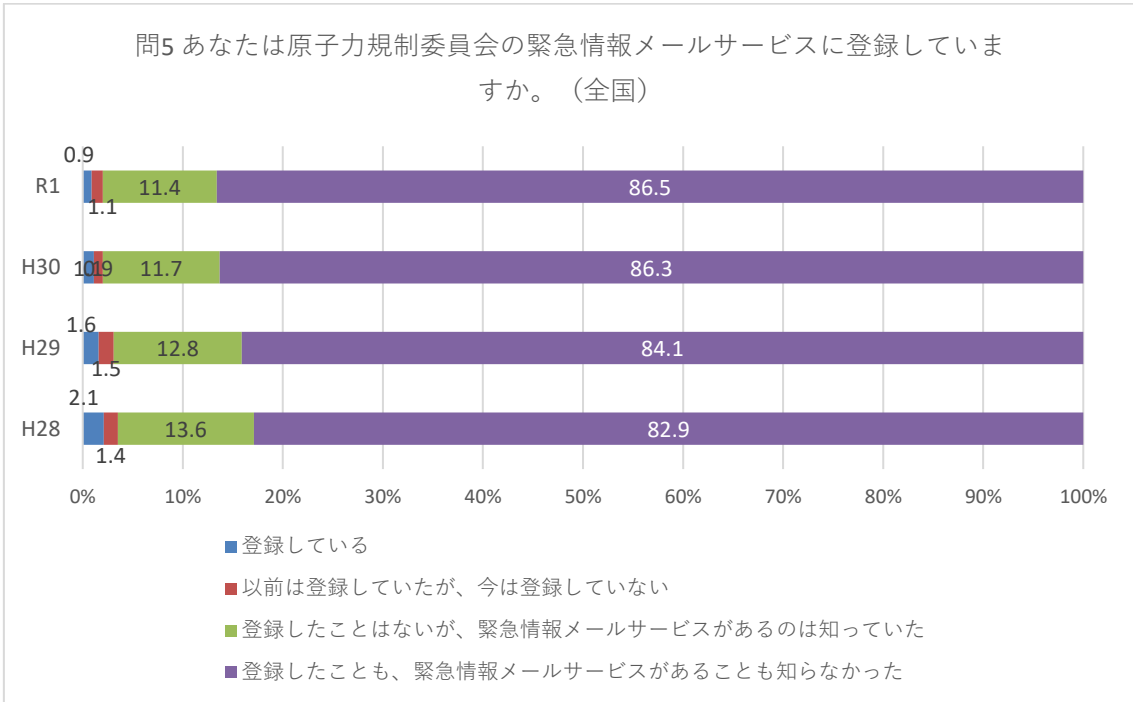


図 3-27 問 5 「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(全国)」回答結果

図 3-28 に問 7 の経年比較の集計結果を示す。

R1(n=7,102) H30(n=7,102)  
H29(n=7,101) H28(n=7,075)

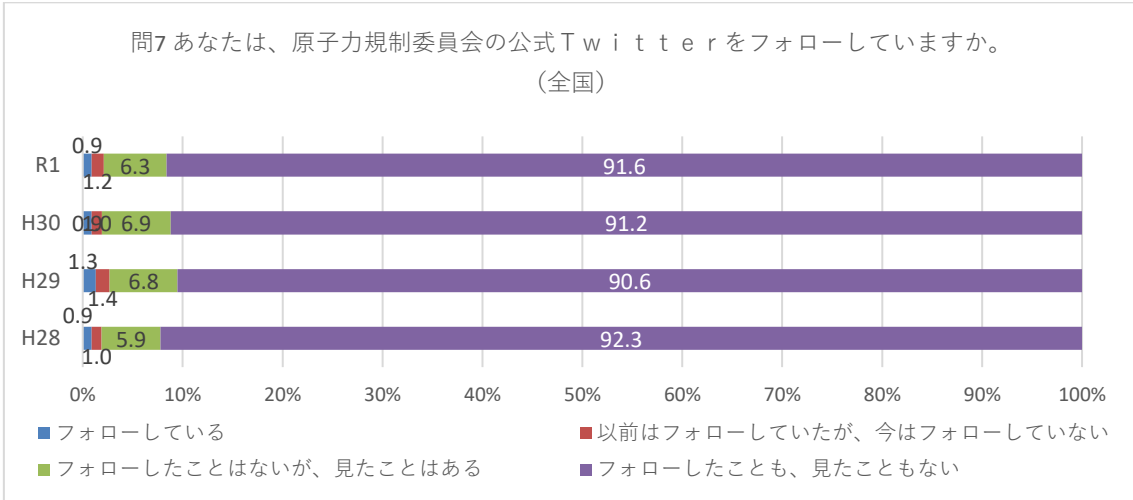


図 3-28 問 7 「あなたは、原子力規制委員会の公式T w i t t e rをフォローしていますか。(全国)」回答結果



図 3-29 に問 8 の経年比較の集計結果を示す。

R1(n=7,102) H30(n=7,102)  
H29(n=7,101) H28(n=7,075)

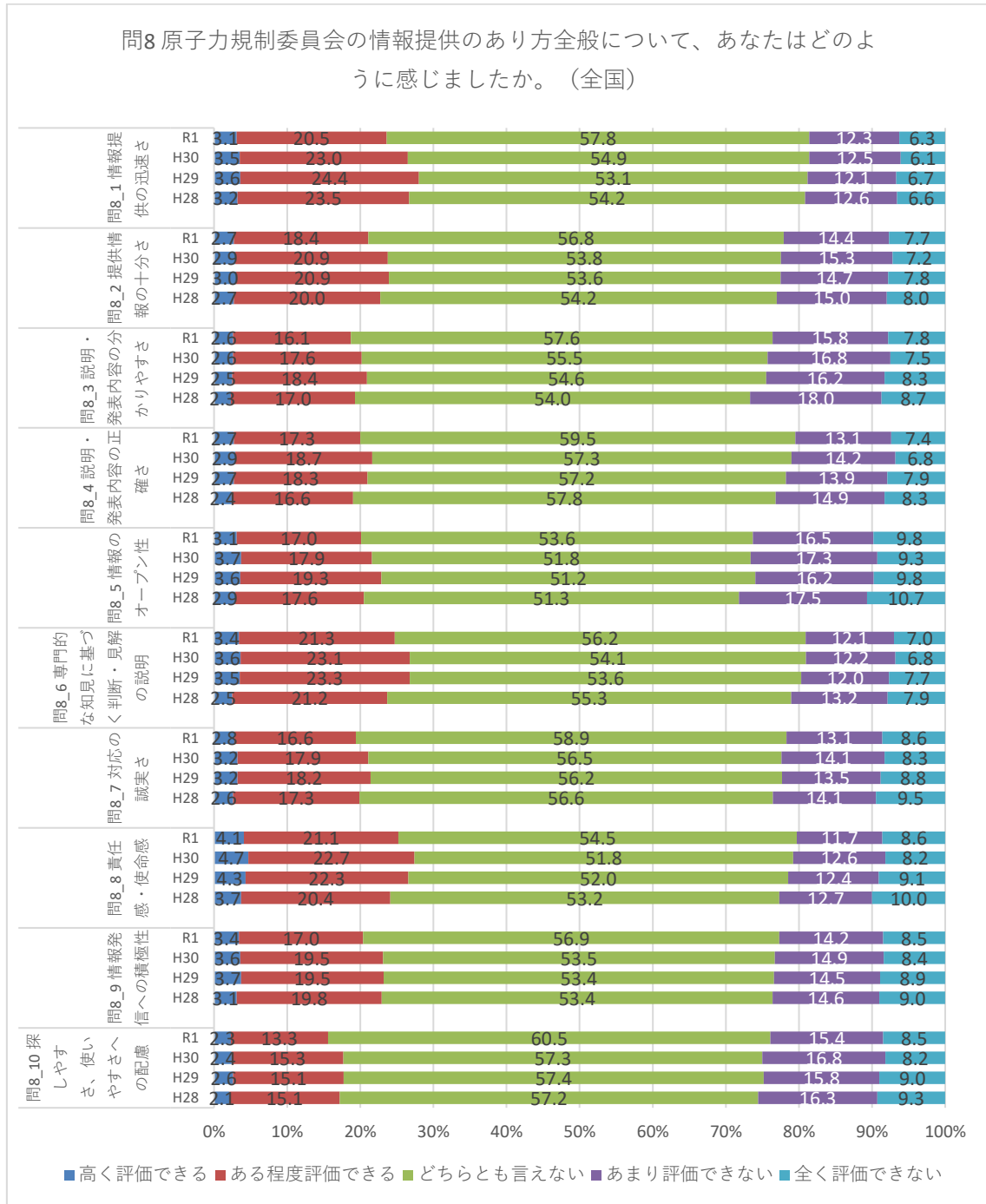


図 3-29 問 8 「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。(全国)」回答結果

図 3-30 に問 9 の経年比較の集計結果を示す。

R1(n=7,102)  
H30(n=7,102)

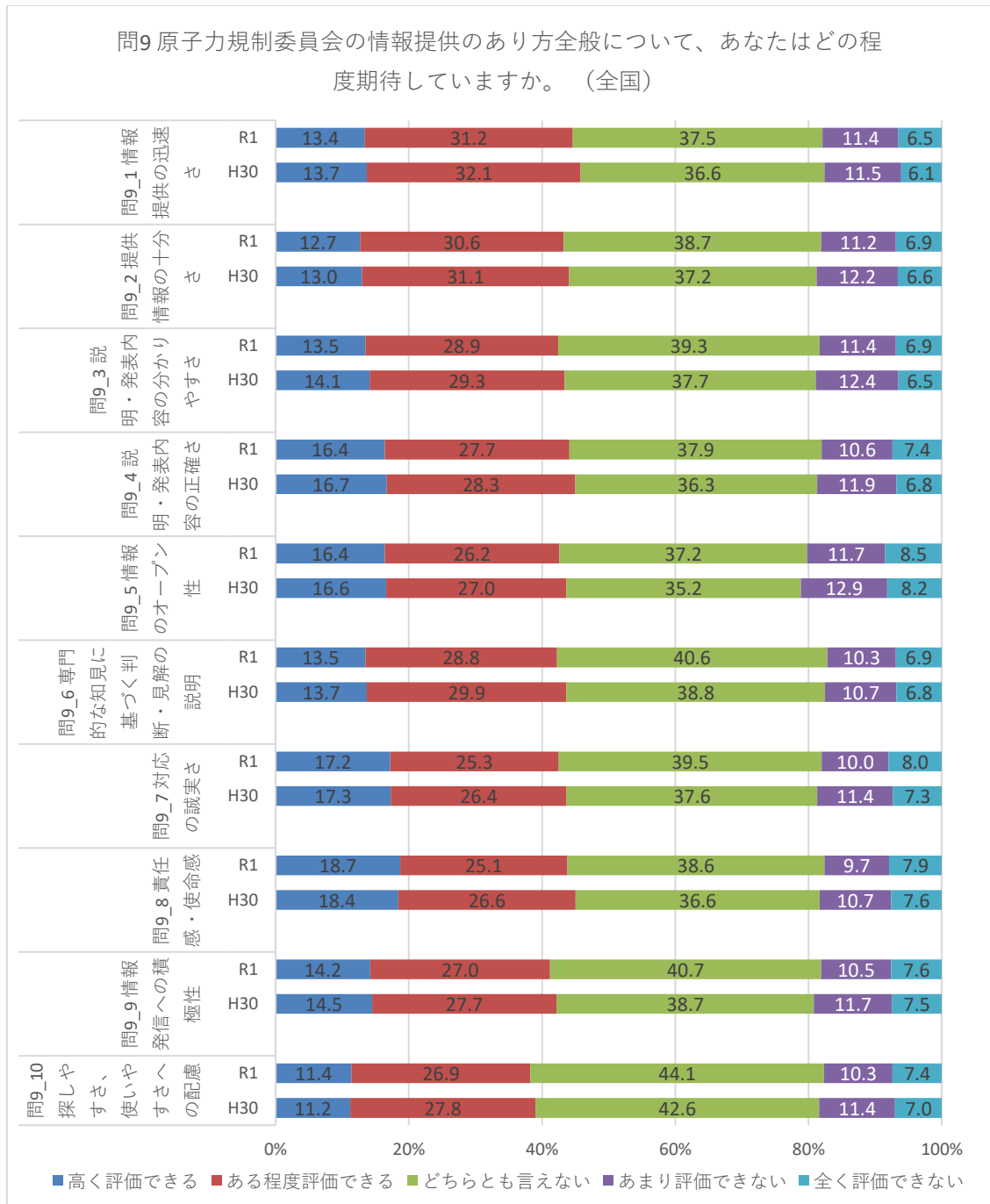


図 3-30 問 9 「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。（全国）」回答結果

図 3-31 に問 10 の経年比較の集計結果を示す。なお、“経済産業省・資源エネルギー庁”の選択肢は、平成 28 年度調査では“経済産業省”として設定していたことに留意。

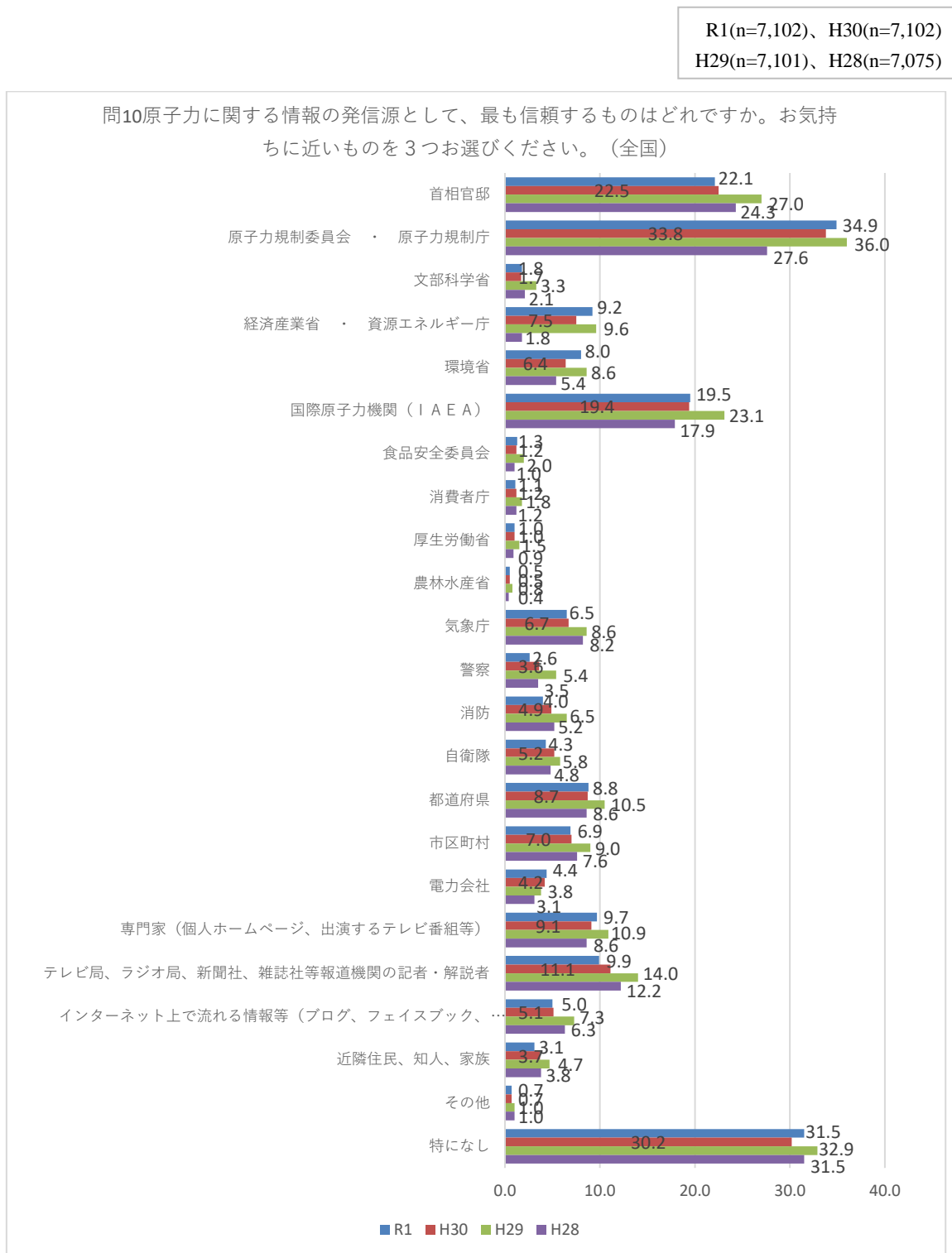


図 3-31 問 10「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。お気持ちに近いものを3つお選びください。（全国）」回答結果

図 3-32 に問 11 の経年比較の集計結果を示す。

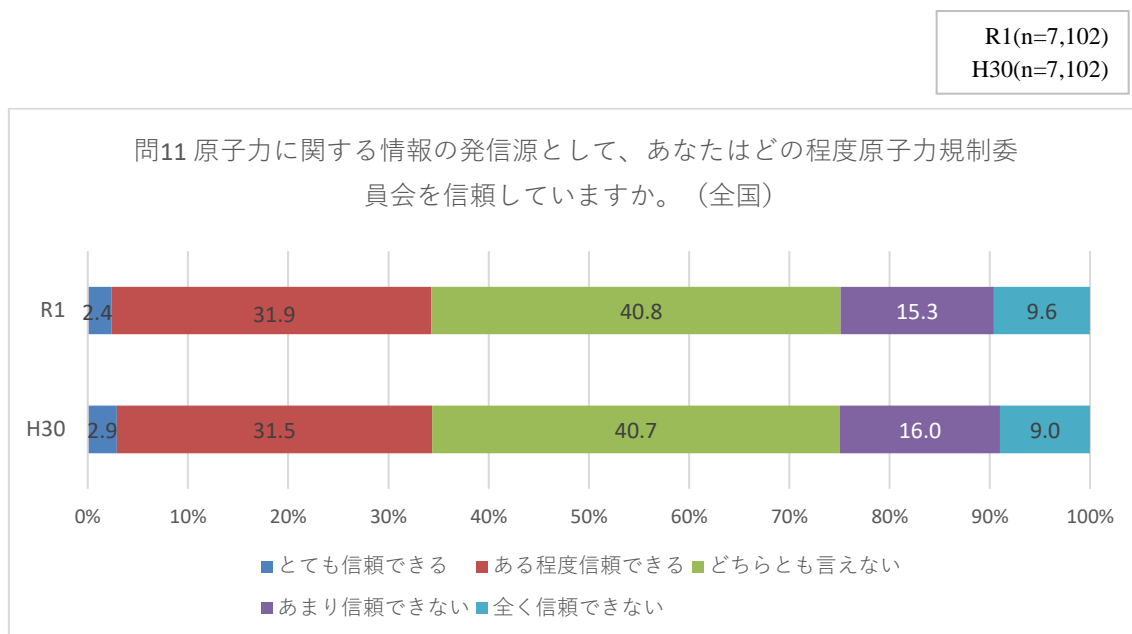


図 3-32 問 11 「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。（全国）」回答結果

## 4. 原子力規制委員会の映像発信に対する国内各主体の認識の調査

4.1.1 に示す調査対象に対して、原子力規制委員会及び原子力規制庁の映像発信に関する WEB アンケート調査を実施した。

### 4.1 調査概要

#### 4.1.1 調査対象

全国の 20 代~60 代の男女を調査対象とした。各年代（10 代単位）男女それぞれ 50 名ずつ、合計 500 名を対象に調査を実施した。また、映像資料を視聴する順番によって回答に偏りが生じることを避けるため、表 4-1 に示すとおり、「映像資料①大飯発電所に関する原子力規制委員会の審査概要」を先に視聴するグループと、「映像資料②福島原発事故と原子力規制委員会～緊急事態への対処から計画的対応へ～（平成 28 年 3 月 11 日）」を先に視聴するグループの 2 つに分け、それぞれ 250 サンプルずつ調査した。

表 4-1 WEB 動画アンケートのセルの割付

セル割付		映像資料①を先に視聴	映像資料②を先に視聴
1	男性／20-29 歳	25	25
2	男性／30-39 歳	25	25
3	男性／40-49 歳	25	25
4	男性／50-59 歳	25	25
5	男性／60-69 歳	25	25
6	女性／20-29 歳	25	25
7	女性／30-39 歳	25	25
8	女性／40-49 歳	25	25
9	女性／50-59 歳	25	25
10	女性／60-69 歳	25	25
小計		250	250
合計		500	

#### 4.1.2 調査方法及び調査時期

本調査では、「3 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査」での WEB アンケート調査と同様に、クロス・マーケティング社のモニターに対して実施した。

調査は 2019 年 12 月に実施した。回収した回答者数は表 4-1 のとおりである。なお、回答者の回答内容によるスクリーニングは実施していない。

#### 4.1.3 調査項目

本調査は、FGI 調査時と同じ動画を視聴した際の、その動画の印象や理解度について調査した。したがって、調査する動画は表 4-2 の通り、FGI 調査時の動画と同様である。印象や理解度に関する質問に加え、FGI 調査によって抽出された指摘事項に関する質問を設定し実施した。質問は、動画視聴前の質問項目、各動画に関する質問項目、各映像資料に関する質問項目、全体に関する質問といった具合に、質問するタイミングによって表 4-3、

表 4-4 に示すように属性分類することができる。

調査項目を表 4-5 に示す。また、調査票を付録に示す。

表 4-2 映像資料から抽出した動画の割付

映像資料	動画	時間	タイトル
①大飯発電所に関する原子力規制委員会の審査概要	動画①-1	09:32-13:40	新規制基準について
②福島原発事故と原子力規制委員会～緊急事態への対処から計画的対応へ～（平成 28 年 3 月 11 日）	動画②-1	03:45-07:27	汚染水への対応
	動画②-2	08:38-10:44	作業環境への対応
	動画②-3	11:23-14:30	原子力規制委員の思い

表 4-3 質問の属性

シンボル	質問の属性
a	事前質問項目（動画視聴前）
b	各動画に共通する質問項目（各動画視聴後）
x	各動画に紐づく質問項目（各動画視聴後）
c	各映像資料に関する質問項目（各映像資料視聴後）
d	事後質問項目（全動画視聴後）

表 4-4 動画視聴と質問出現の流れ

	映像資料①を先に視聴	映像資料②を先に視聴
事前調査	Q(a)	
動画視聴 各動画に関する調査	<b>動画①-1 視聴</b> Q(b) Q(x 動画①-1)	<b>動画②-1 視聴</b> Q(b) Q(x 動画②-1) <b>動画②-2 視聴</b> Q(b) Q(x 動画②-2) <b>動画②-3 視聴</b> Q(b) Q(x 動画②-3)
各映像資料に関する調査	Q(c)	
動画視聴 各動画に関する調査	<b>動画②-1 視聴</b> Q(b) Q(x②-1) <b>動画②-2 視聴</b> Q(b) Q(x②-2) <b>動画②-3 視聴</b> Q(b) Q(x②-3)	<b>動画①-1 視聴</b> Q(b) Q(x①-1)
各映像資料に関する調査	Q(c)	
事後調査	Q(d)	

※質問を Q と()の組み合わせで表現。括弧内は質問の属性。

表 4-5 調査項目

		質問の趣旨
事前調査	問 a1	「原子力規制委員会の認知」 調査の趣旨から、原子力規制委員会という組織について知っているかどうかについて確認
	問 a2	「原子力規制委員会への信頼度」 原子力の情報の発信源として最も信頼する組織について調査
各動画に関する調査	問 b1-2	「各動画の理解度の認識、印象」 視聴した動画の理解及び印象を調査
	問 b3	「個別動画の構成等の適切さの評価」 視聴した動画の展開や構成、ナレーションの聞き取りやすさ、用語の分かりやすさ、字幕やテロップの適切さ、図の適切さについて調査
	問 x	「各動画で伝えなかったメッセージの理解度」 視聴した動画のメッセージの理解度を調査
各映像資料に関する調査	問 c1	「原子力規制委員会の情報発信の評価」 動画資料それぞれについて、原子力規制委員会の情報発信としてどのような点が評価できるか調査
	問 c2	「原子力規制委員会への信頼度の変化」 動画資料それぞれについて、動画を視聴することにより原子力規制委員会への信頼度がどの程度変化したか調査
事後調査	問 d1	「動画の印象の強さ」 視聴した 4 つの動画の中で、印象に残った動画を調査
	問 d2	「原子力規制委員会による今後の情報発信への期待」 原子力規制委員会の今後の情報発信への期待を自由記述で調査



## 4.2 調査結果

### 4.2.1 本調査結果の概要

本項では、本調査における回答者全体の結果を記載する。

図 4-1 に問 a1 に対する回答結果を示す。

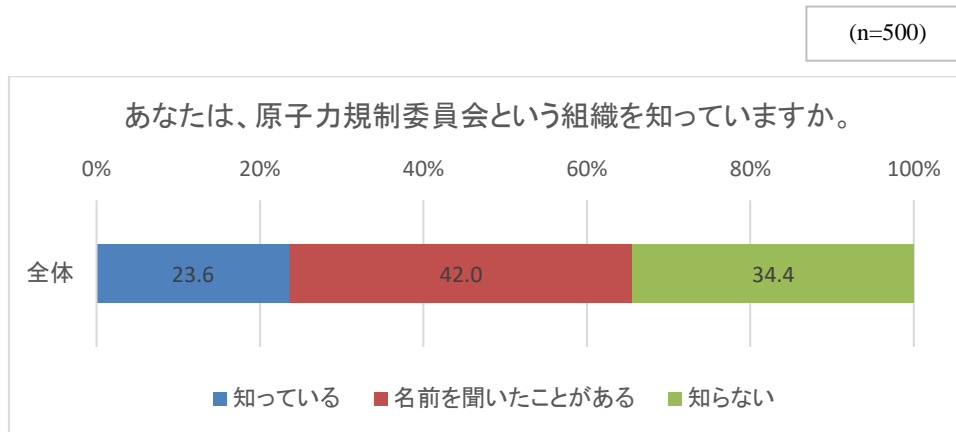


図 4-1 問 a1 「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」回答結果

図 4-2 に問 a2 に対する回答結果を示す。

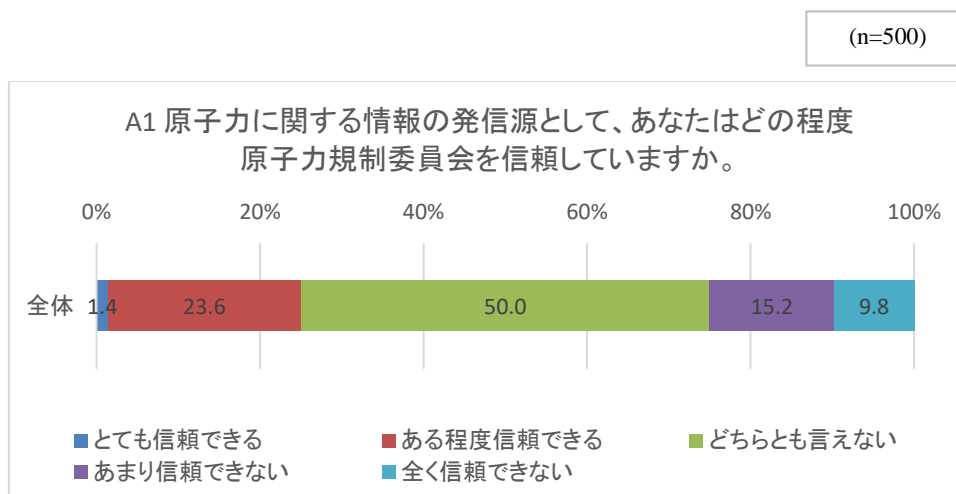


図 4-2 問 a2 「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」回答結果

図 4-3 に問 b1 に対する回答結果を示す。

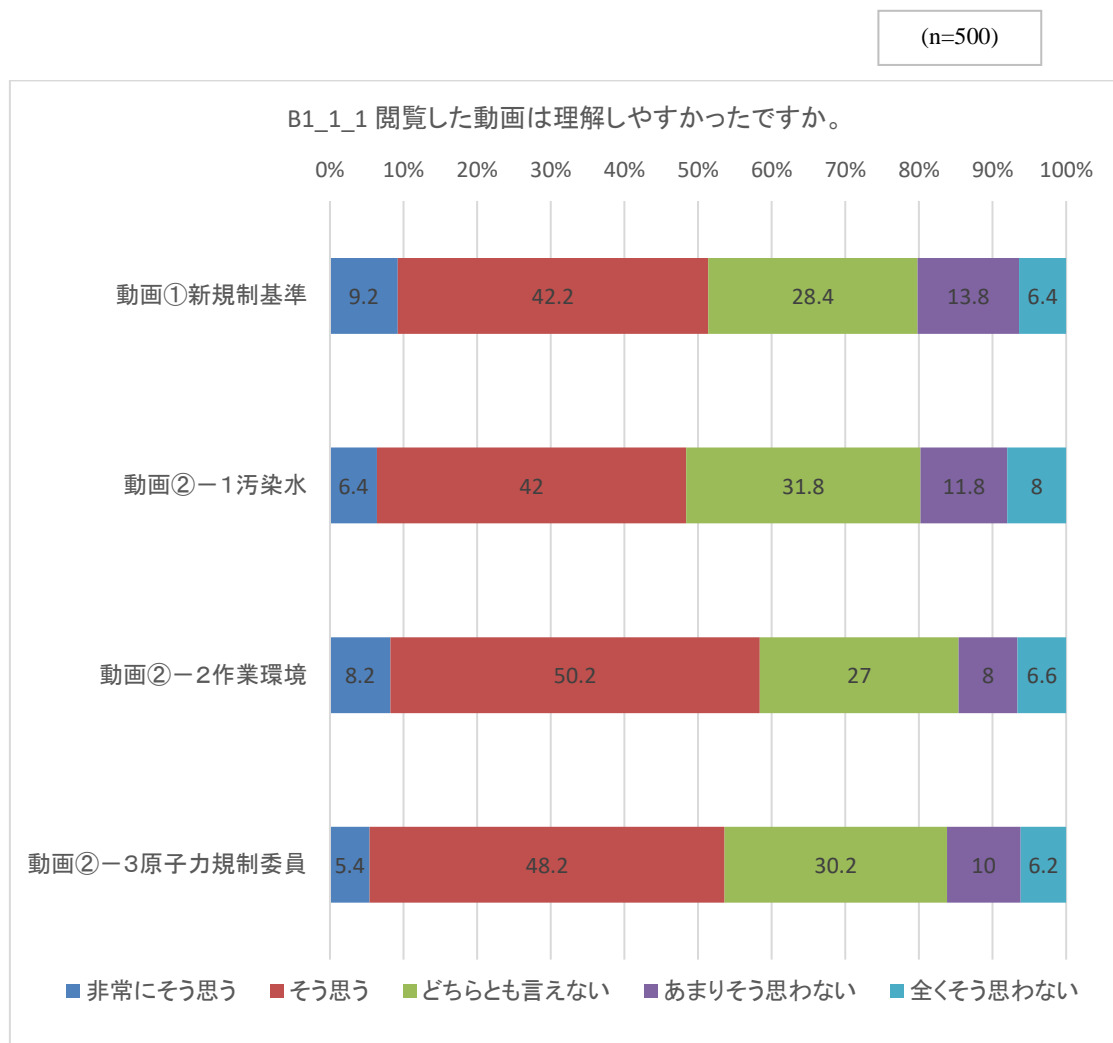


図 4-3 問 b1 「閲覧した動画は理解しやすかったですか。」回答結果

図 4-4 に問 b2 に対する回答結果を示す。

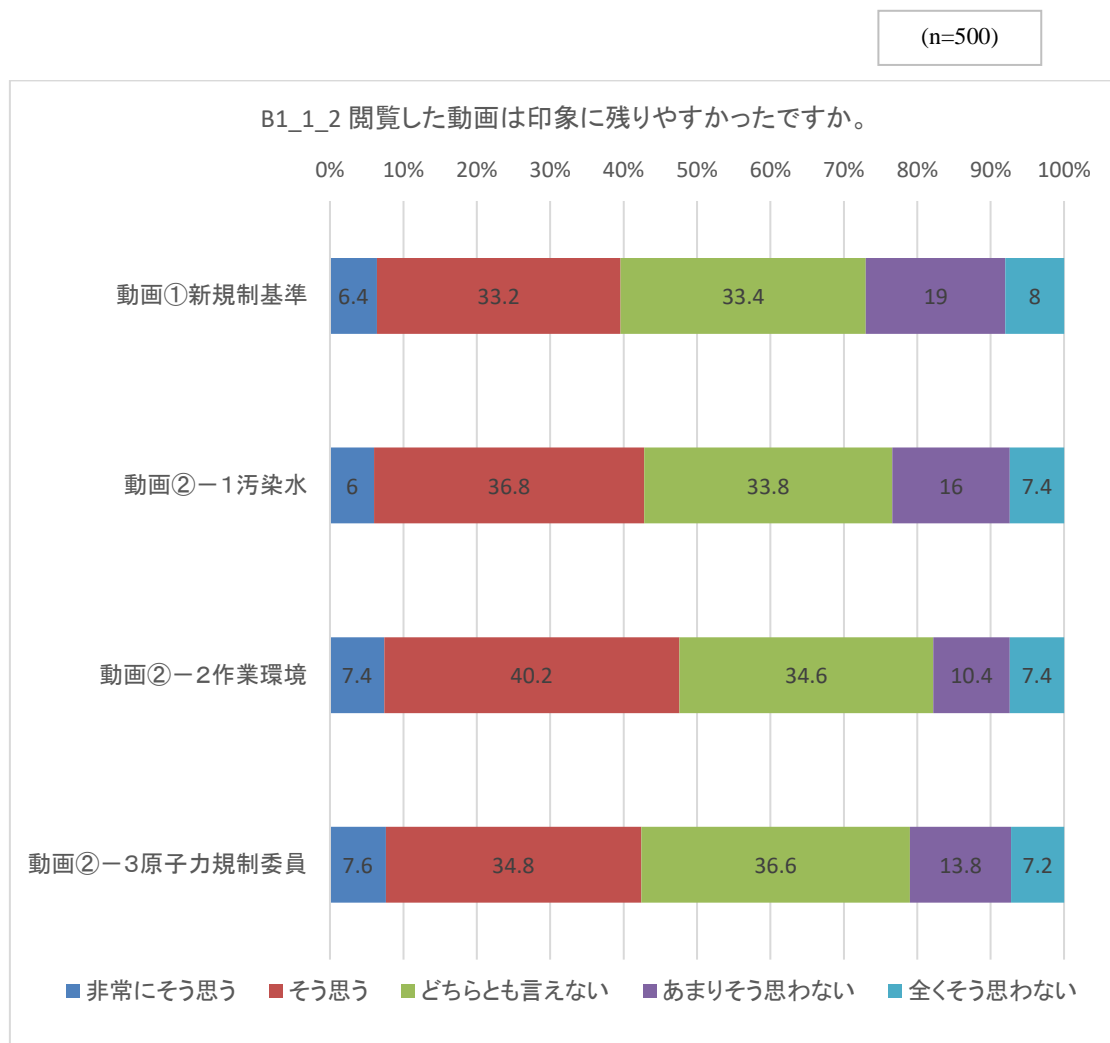


図 4-4 問 b2 「閲覧した動画は印象に残りやすかったですか。」回答結果

図 4-5 問 b3「閲覧した動画について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。／展開や構成は分かりやすかったですか。」回答結果に問 b3 に対する回答結果を示す。

(n=500)

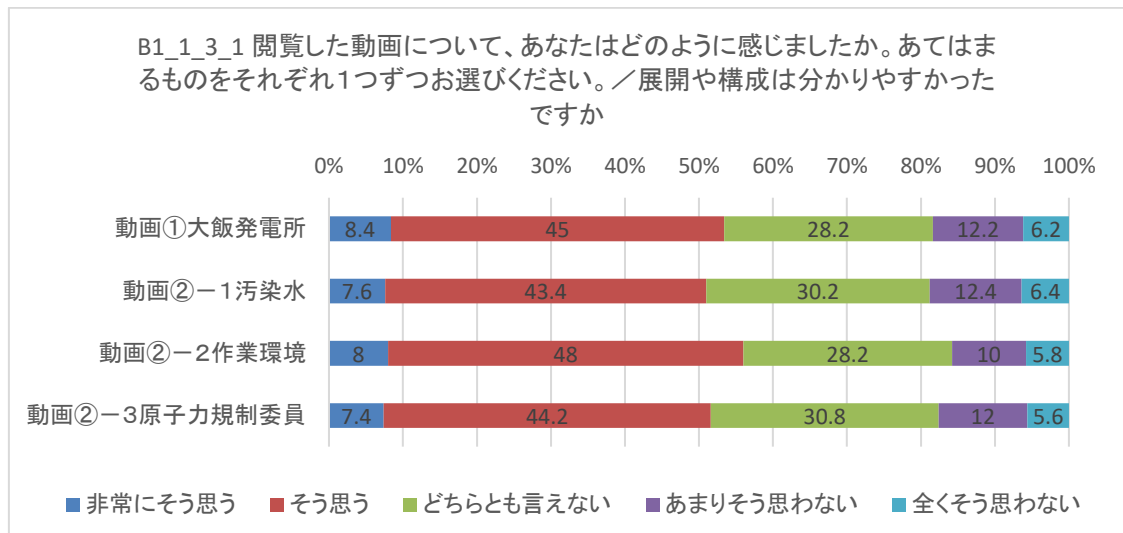


図 4-5 問 b3「閲覧した動画について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。／展開や構成は分かりやすかったですか。」回答結果

図 4-6 に問 b3 に対する回答結果を示す。

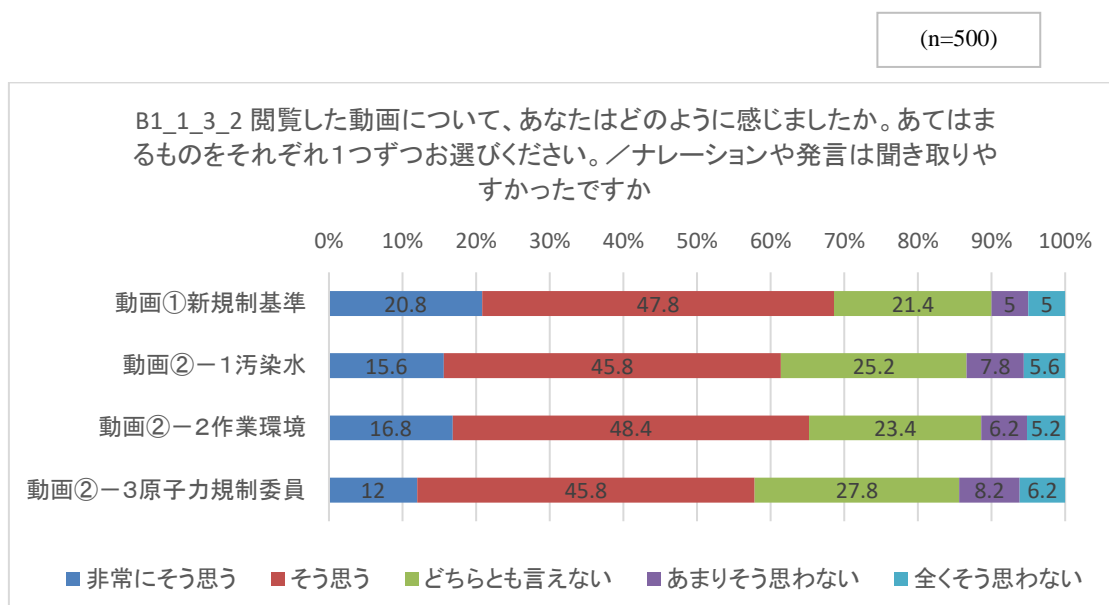


図 4-6 問 b3 「閲覧した動画について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。／ナレーションや発言は聞き取りやすかったですか。」回答結果

図 4-7 に問 b3 に対する回答結果を示す。

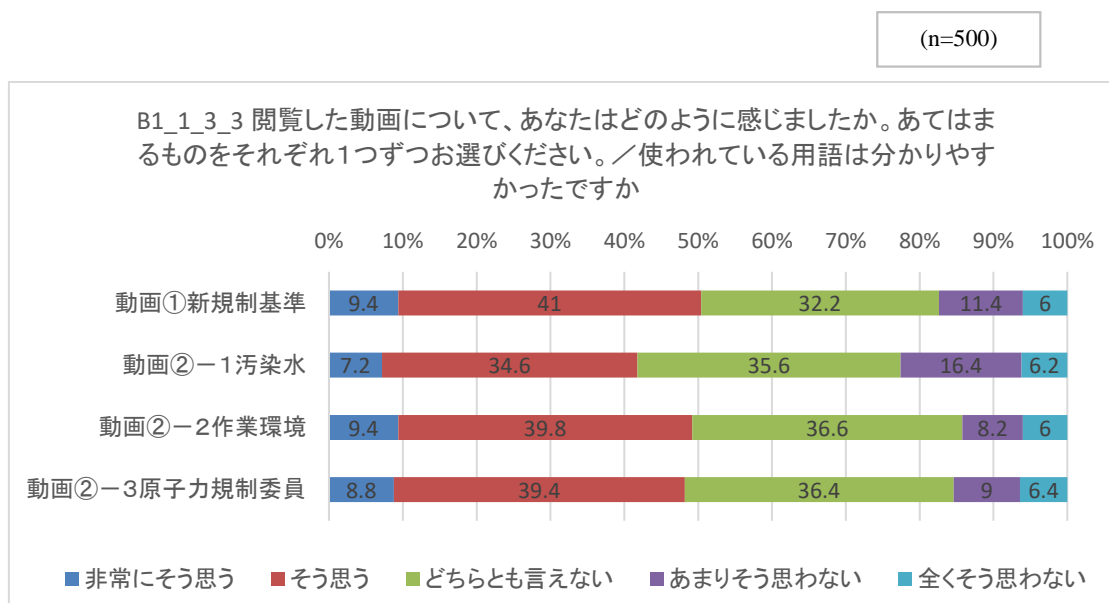


図 4-7 問 b3 「閲覧した動画について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。／使われている用語は分かりやすかったですか。」回答結果

図 4-8 に問 b3 に対する回答結果を示す。

(n=500)

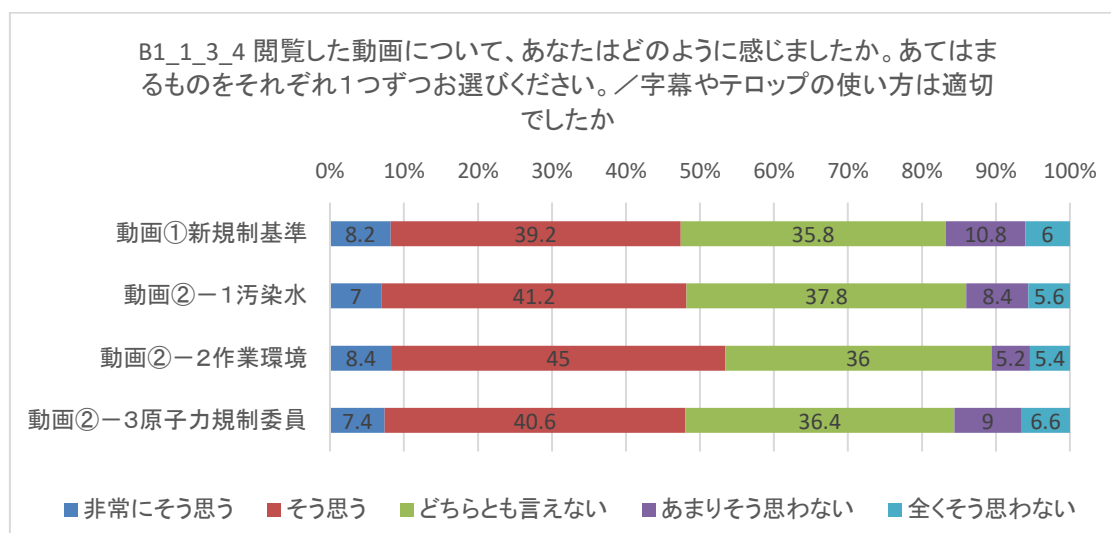


図 4-8 問 b3 「閲覧した動画について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。／字幕やテロップの使い方は適切でしたか。」回答結果

図 4-9 に問 b3 に対する回答結果を示す。

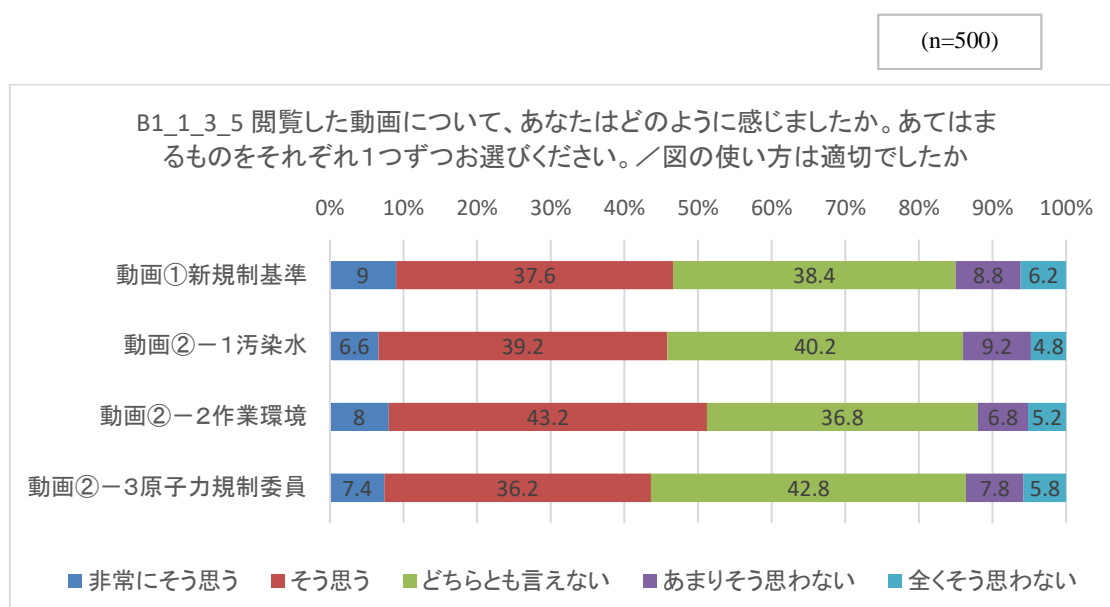


図 4-9 問 b3 「閲覧した動画について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。／図の使い方は適切でしたか。」回答結果

図 4-10 に問 x1 に対する回答結果を示す。

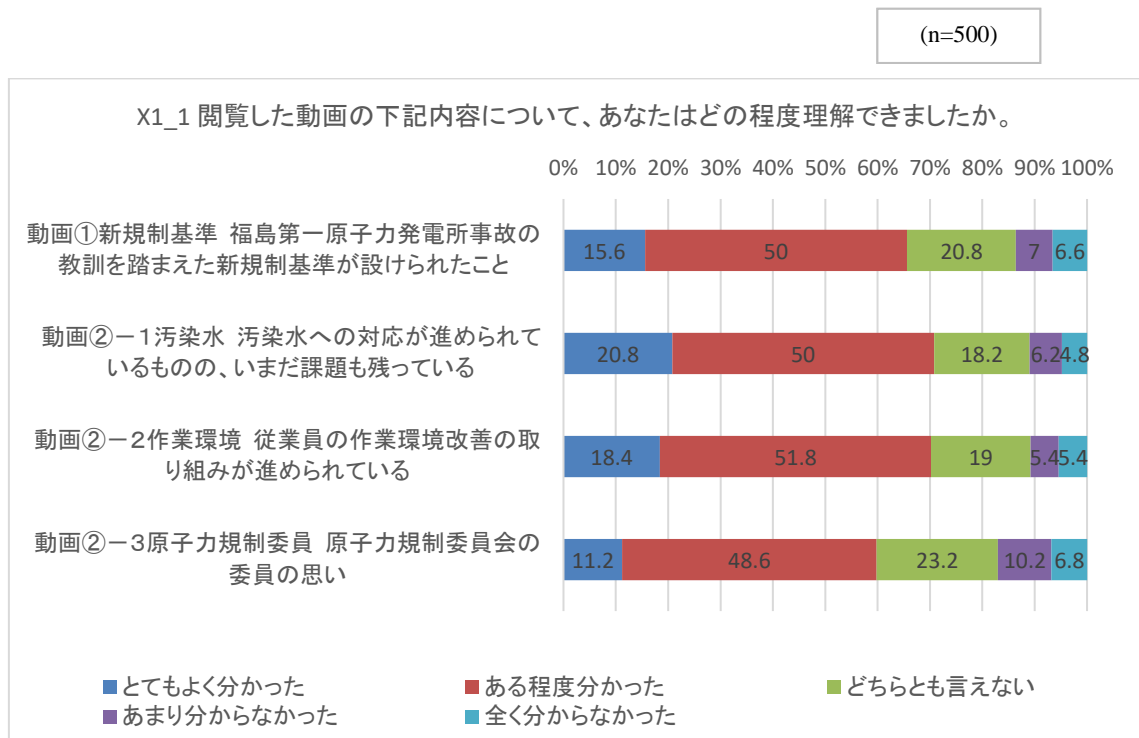


図 4-10 問 x1 「閲覧した動画の下記内容について、あなたはどの程度理解できましたか。」回答結果



図 4-11 に問 c1 に対する回答結果を示す。

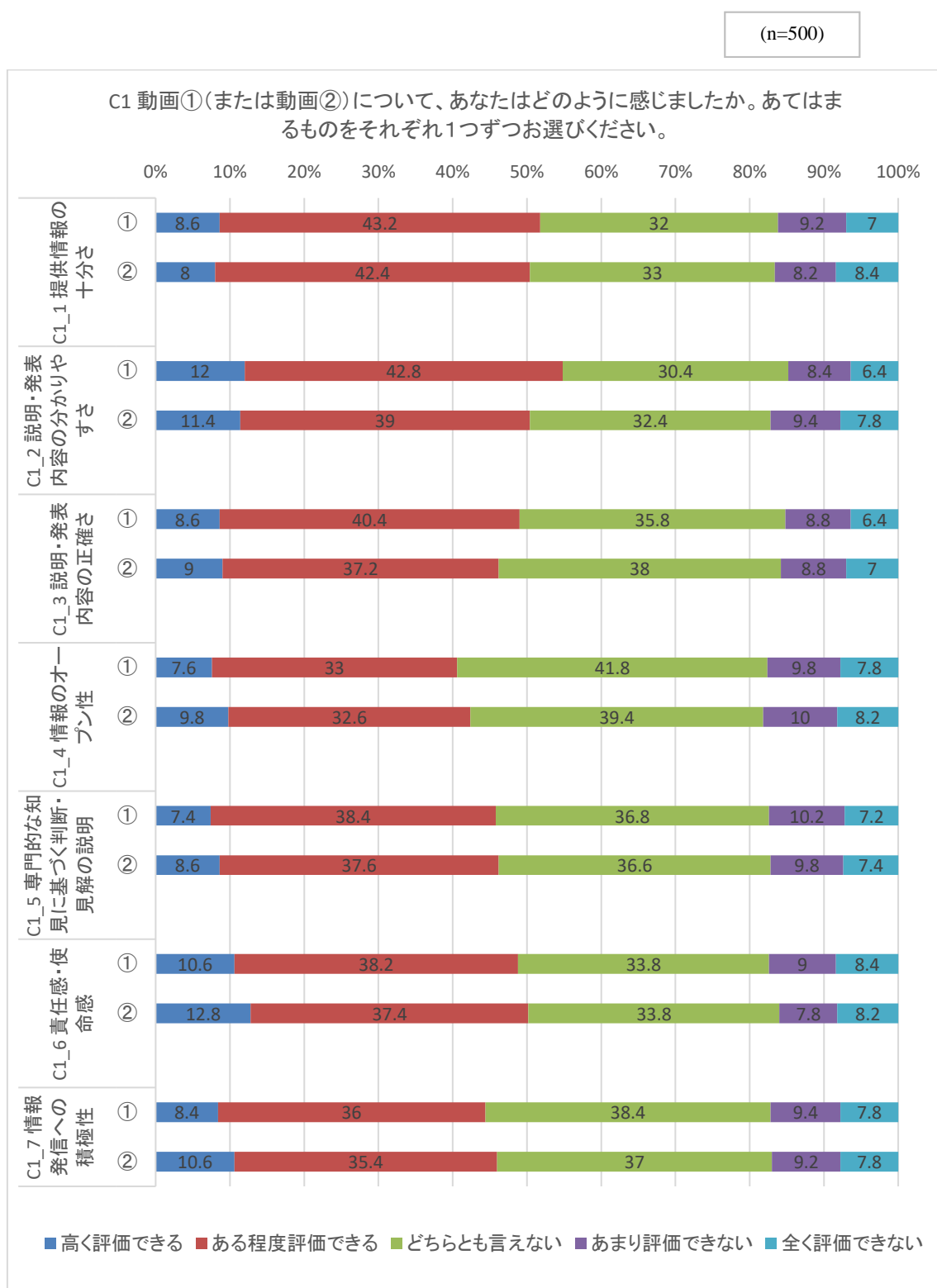


図 4-11 問 c1 「動画① (または動画②) について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。」回答結果

図 4-12 に問 c2 に対する回答結果を示す。

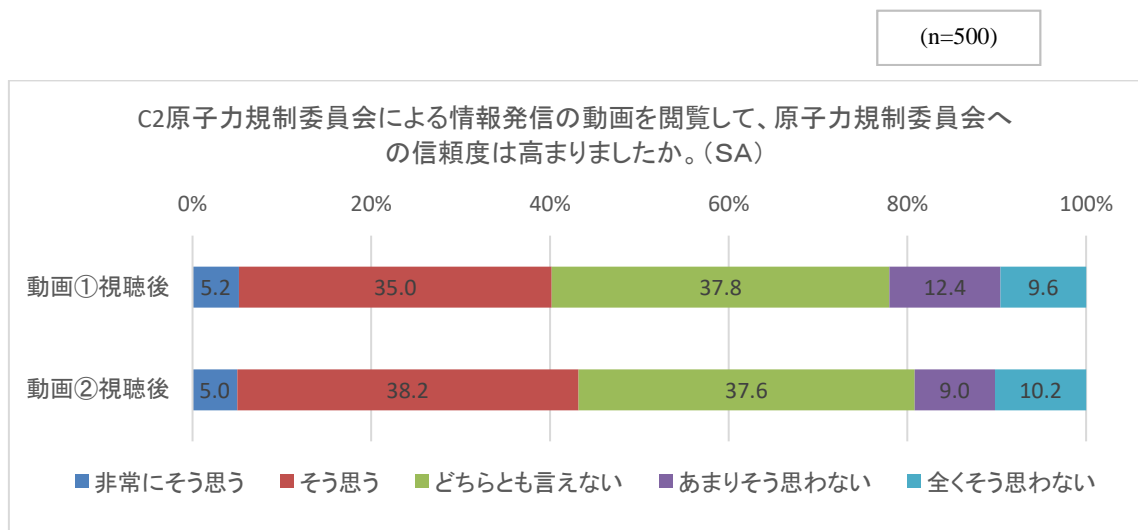


図 4-12 問 c2 「原子力規制委員会による情報発信の動画を閲覧して、原子力規制委員会への信頼度は高まりましたか。」回答結果

図 4-13 に問 d1 に対する回答結果を示す。

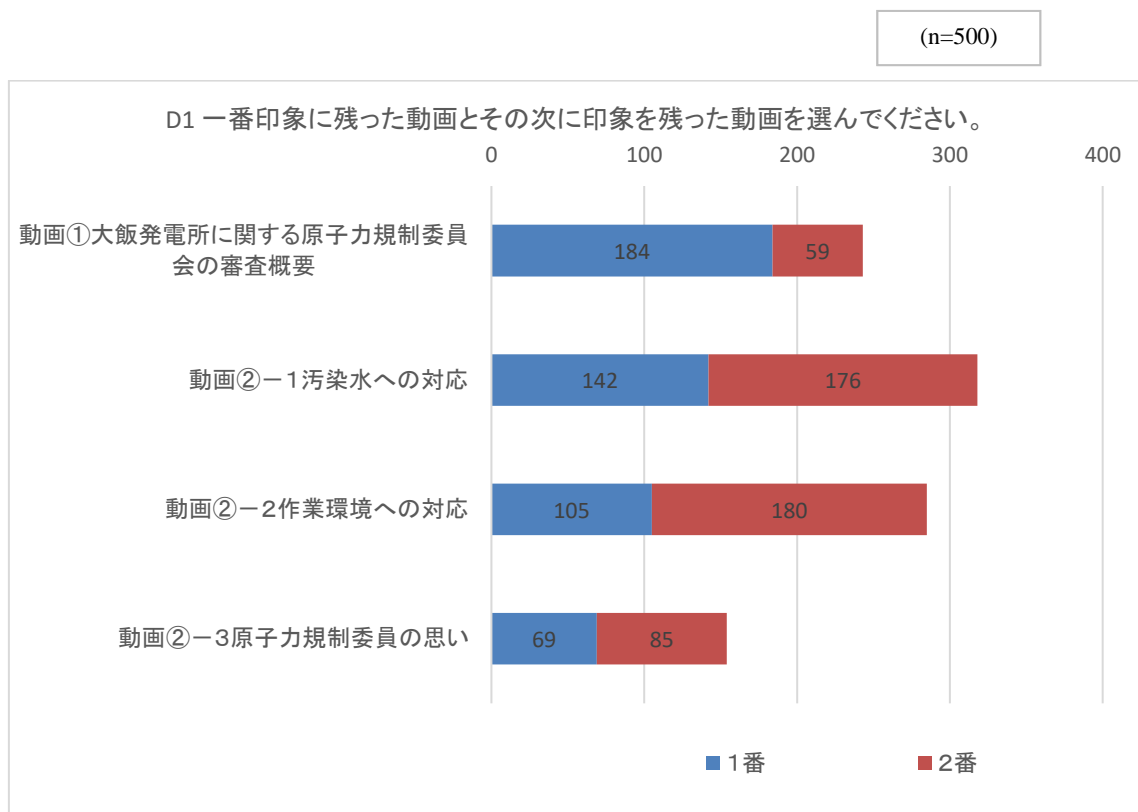


図 4-13 問 d1 「一番印象に残った動画とその次に印象を残った動画を選んでください。」回答結果

#### 4.2.2 パターン別の調査結果

複数の映像を視聴する場合、同じ映像であっても視聴する順番によってその後の評価に相違が生じることがある。本調査では、映像資料①を先に視聴した場合（パターン①）と映像資料②を先に視聴した場合（パターン②）をそれぞれ 250 サンプルずつ調査した。調査結果のうち、視聴順番によってアンケート結果に差異が生じる場合がある項目の結果を記載する。

図 4-14 に映像資料①を先に視聴した場合（パターン①）を示す。

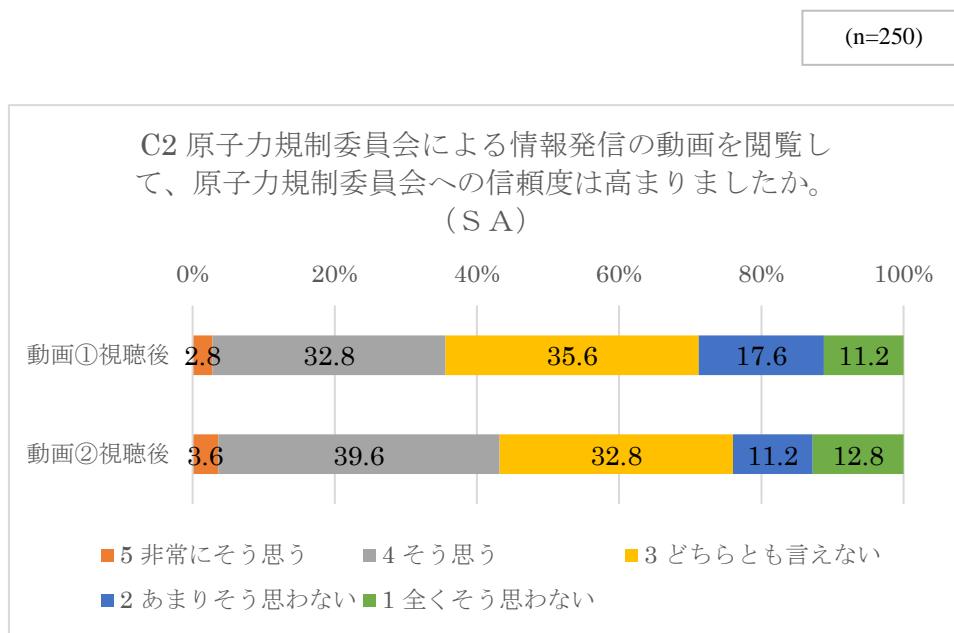


図 4-14 問 c2「原子力規制委員会による情報発信の動画を閲覧して、原子力規制委員会への信頼度は高まりましたか。」回答結果（パターン①）

図 4-15 に映像資料②を先に視聴した場合（パターン②）を示す。

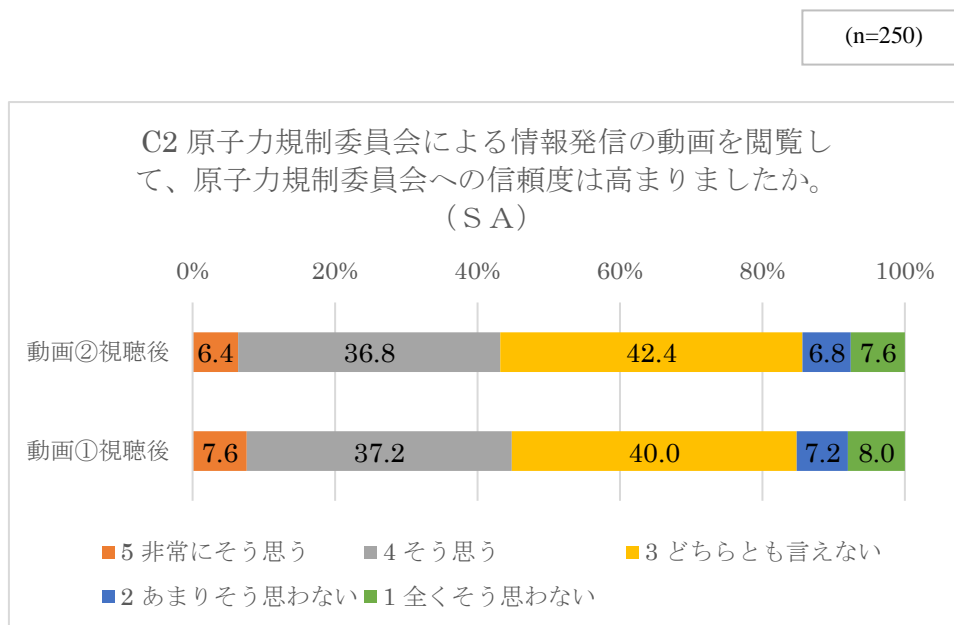


図 4-15 問 c2「原子力規制委員会による情報発信の動画を閲覧して、原子力規制委員会への信頼度は高まりましたか。」回答結果（パターン②）

パターン別に映像の印象の強さを示す。図 4-16 に映像資料①を先に視聴した場合の調査結果を示す。

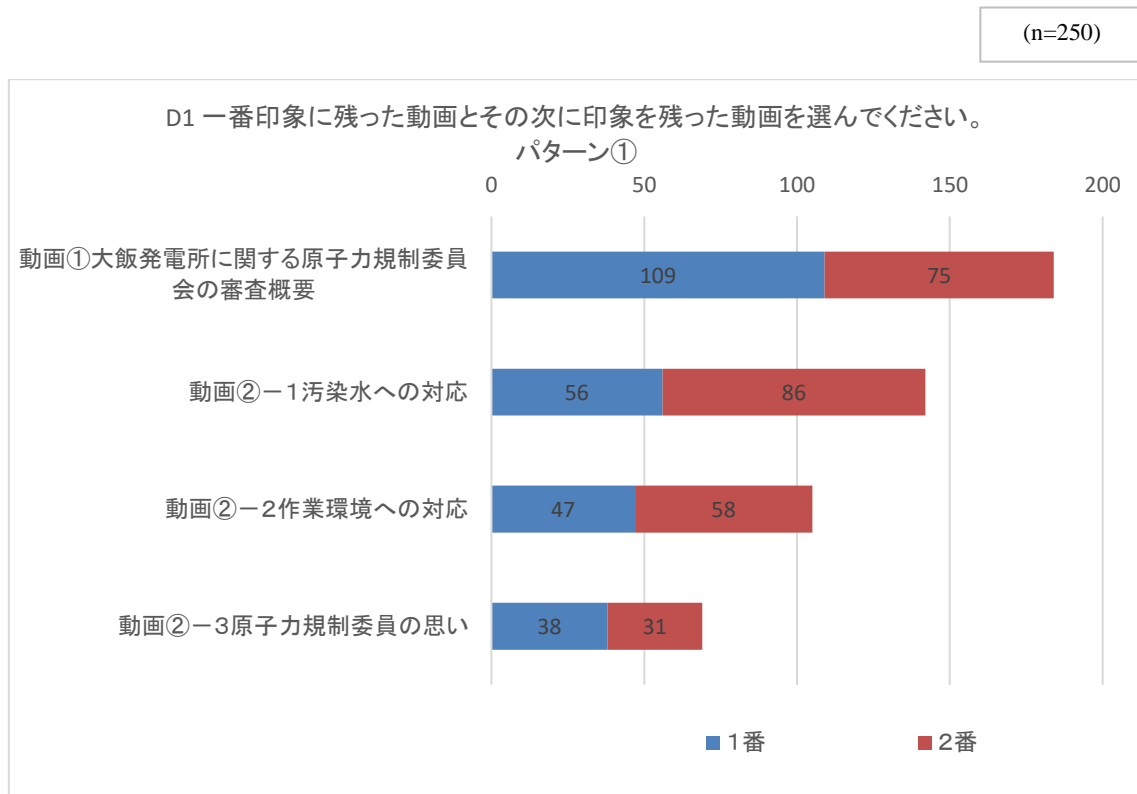


図 4-16 問 d1 「一番印象に残った動画とその次に印象を残った動画を選んでください。」回答結果（パターン①）

図 4-17 に映像資料②を先に視聴した場合の調査結果を示す。

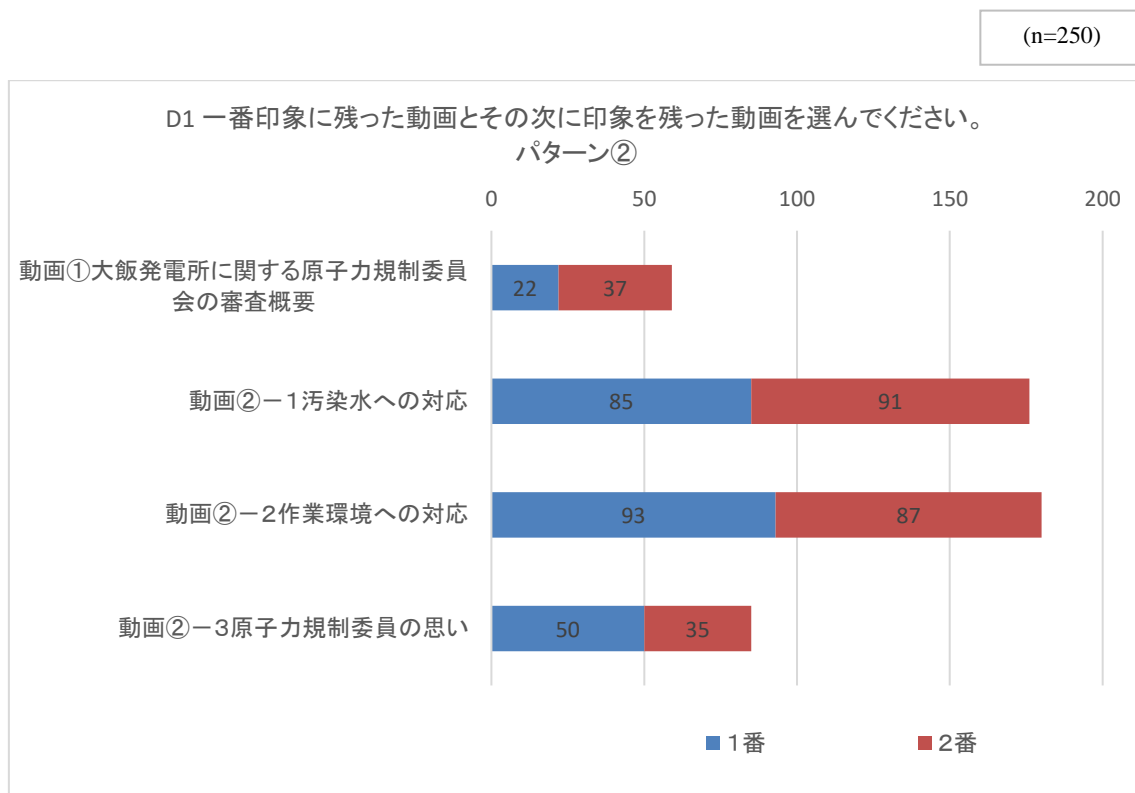


図 4-17 問 d1 「一番印象に残った動画とその次に印象を残った動画を選んでください。」回答結果（パターン②）

#### 4.2.3 自由記述結果

自由記述（問 原子力規制委員会による今後の情報発信に期待することを自由に記入ください。）について、得られた回答を分類し、各分類に含まれる意見の例を以下に示す。なお、「特になし」は160件程度であった。

- 情報発信への期待
  - 積極性
    - ◇ 「テレビなど使って情報発信してほしい。」
    - ◇ 「こういうビデオを多くの人が見ることができるようにするべきだと思う。気にはなっているけれど、どこに情報を求めたらいいのかわからない人がたくさんいると思う。」
    - ◇ 「年に何度か定期的に進展具合を報告してもらえればありがたい」
  - 迅速性、正確性
    - ◇ 「正確な情報を早めに発信願う。」
    - ◇ 「正確に素早く隠さず開示してもらいたい」
  - 透明性
    - ◇ 「今後も原子力について独立性を持って、情報を包み隠すことなく発信してほしいと感じました。」
    - ◇ 「不都合な事でも隠さずオープンに提供して頂きたいと思います。」
  - 分かりやすさ
    - ◇ 「難しい言葉を使わずに、誰にでも分かりやすいような情報発信を期待します。」
    - ◇ 「一般人にも分かりやすい説明、責任ある情報発信をすること」
- 規制委員会への信用・信頼
  - 否定的な内容
    - ◇ 「菅政権の時からもそうだったが真実の情報が後回しで本当の事を言っているのか信頼に欠けます。特に今の安倍政権の信頼度はなくなり、委員会だけ立ち上げて国民に対しての表面的な発信としか受け取られない。」
    - ◇ 「安倍内閣では、情報操作が日常的に行われていて、経産省と関係のある委員会がいくら真実を言っても信頼性が無い。いまだに悪い情報が隠蔽されているのではないかと疑いが大きい。」
  - 中立的な立場への期待
    - ◇ 「中立的な立場からの偏りのない情報発信を期待します」
    - ◇ 「政治や経済の理屈に引きこまれないよう、独立して業務を遂行してほしい。」
- 内容に対する意見
  - 改善への意見
    - ◇ 「どれも尺が長い。言い訳が多い。だれしものが、興味を持つてゐるわけではな

いのに、この尺の長さは致命的。」

- ◇ 「インタビューに字幕をつけたり、スライドの文字や図の大きさをもっと見やすく編集した方がより分かりやすいと思います」
- ▶ 知りたい内容
  - ◇ 「現場で作業されている方の生の「声」も聴きたいです。」
  - ◇ 「近年多く発生する大型台風や豪雨などへの対策について知りたい」



## 5. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

前章までの調査結果も踏まえ、規制委員会の行っている広報活動の手段、方法、効果について分析、評価を実施した。

広報活動の手段として、ホームページ、記者会見等動画、緊急情報メールサービス、ツイッターを分析・評価の対象とした。

### 5.1 ホームページの分析・評価

#### 5.1.1 ホームページの概要

原子力規制委員会では、ホームページを活用し、記者会見等の動画や発表資料等を迅速に公開するとともに、これらを多数格納している。

#### 5.1.2 評価の視点

平成 30 年度調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度・接触度
- 迅速性
- 情報の充実性・有用性
- ツールとしての利便性

#### 5.1.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

##### (1) 認知度・接触度

3 章で実施した WEB アンケート調査の問 3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 5-1 に示す。

平成 28 年度から令和元年度調査まで一貫して 8 割以上の回答者が原子力規制委員会のホームページを“見たことがない”と回答している。“よく見る”から“見たことがある”までの回答の合計も 1 割程度とほとんど変化がない状態であり、原子力規制委員会の一般からの認知度・接触度改善のための活動の必要性が示唆される。

R1(n=7,102) H30(n=7,102)  
H29(n=7,101) H28(n=7,075)

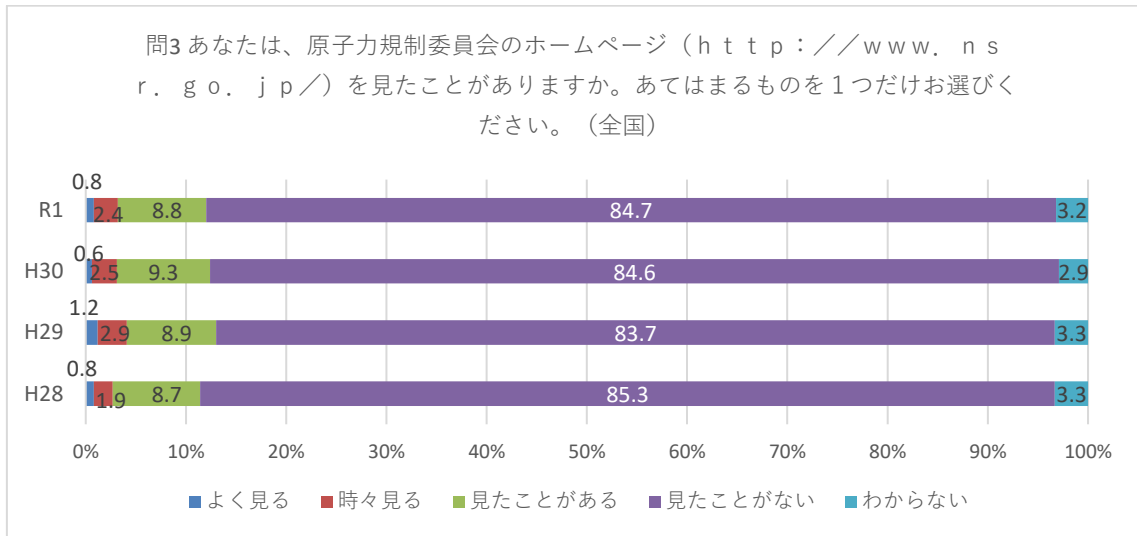


図 5-1 問3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(http://www.nsr.go.jp/)を見たことがありますか。（全国）」回答結果

次に、ホームページのアクセスログ<sup>1</sup>について、ホームページビュー数の推移を図 5-2、ホームページセッション数の推移を図 5-3 に示した。ホームページビュー数は、900 万前後で推移しており、令和元年 10 月、12 月にやや数字が伸びている。平成 30 年度においては、最大のページビュー数は平成 30 年 12 月の約 830 万であったため、令和元年度はその高い数値を維持していた。

セッション数は、およそ 30 万から 40 万程度の数字で推移しており、これは平成 30 年度と大きく変化していない。このことから、昨年度と比べ、サイトへの訪問者は大きな変化はないものの、個々の訪問者がより複数のページを見ているものと推察される。

<sup>1</sup> 原子力規制庁より提供いただいたデータ

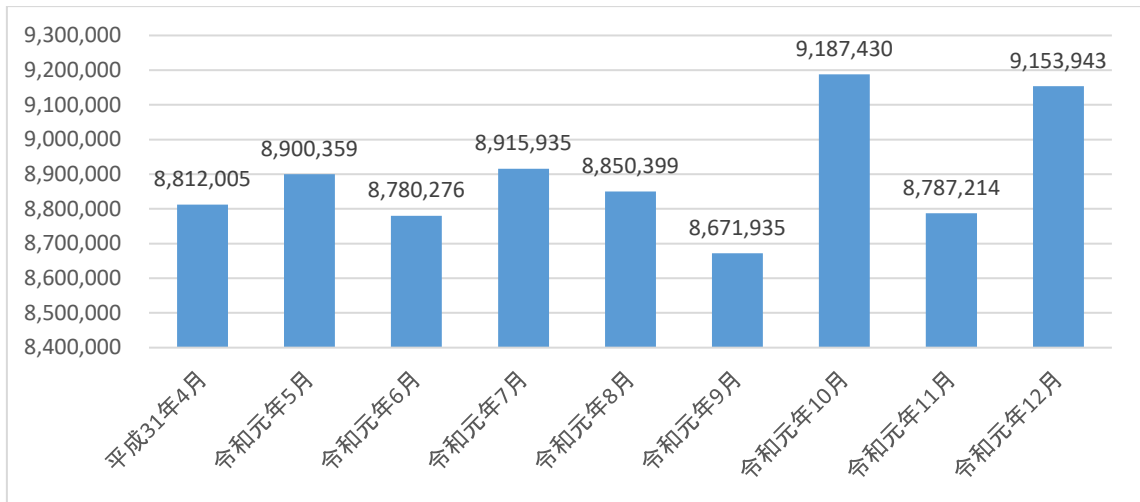


図 5-2 令和元年度におけるホームページビュー数の推移

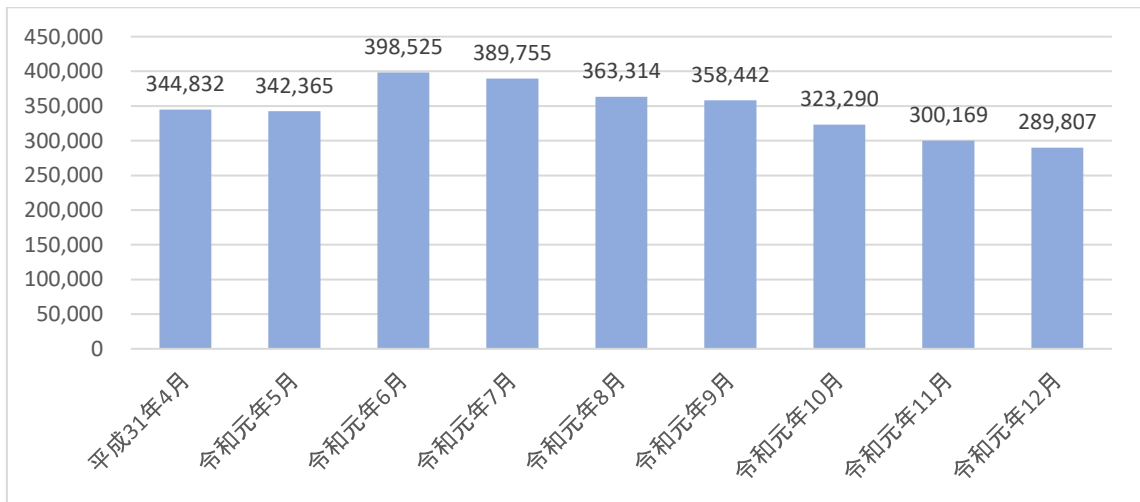


図 5-3 令和元年度におけるホームページセッション数の推移

## (2) 迅速性

3章で実施したWEBアンケート調査の問4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「情報提供の迅速さ」に対する全国の回答結果の経年変化を図 5-4 に示す。

経年での変化はほとんど見られないものの、評価できる（“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計）の割合は、半数程度であった。ただし、“どちらともいえない”の回答が4割程度と、ホームページに対する認知が低く関心が高くないと思われる状況で、明確な判断を下していない回答者が一定数存在すると考えられる。

R1(n=854) H30(n=882)  
H29(n=921) H28(n=806)

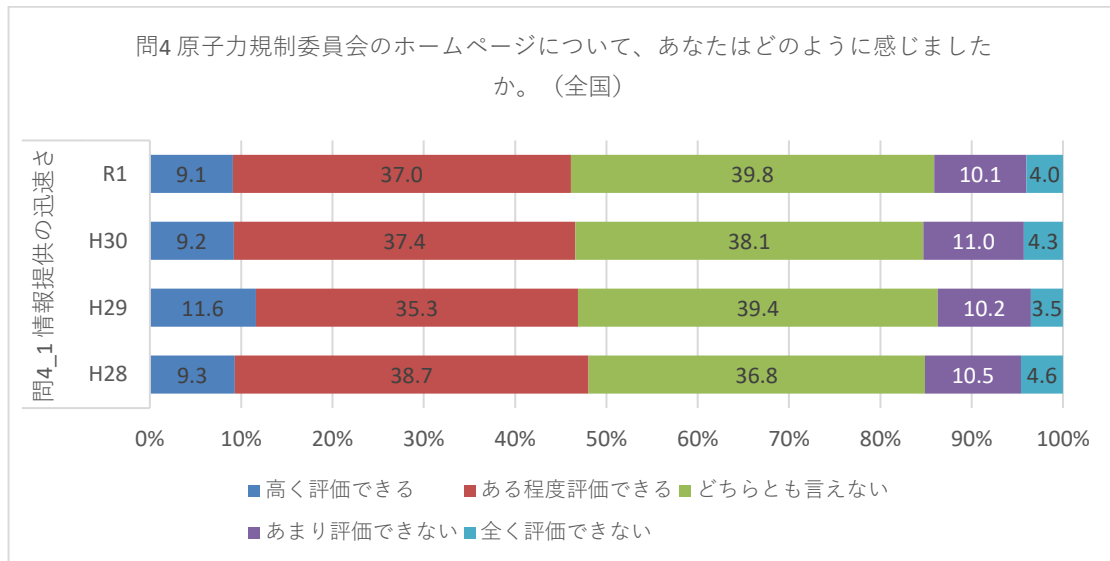


図 5-4 問4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「迅速さ」回答結果

### (3) 情報の充実性・有用性

3章で実施したWEBアンケート調査の問4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「提供情報の十分さ」に対する全国の回答結果の経年変化を図 5-5 に示す。

「提供情報の十分さ」についても、「情報提供の迅速さ」と同様に経年で大きな変化は見られず、評価できるとの回答が4割程度、どちらともいえないとの回答が4割程度であった。

R1(n=854) H30(n=882)  
H29(n=921) H28(n=806)

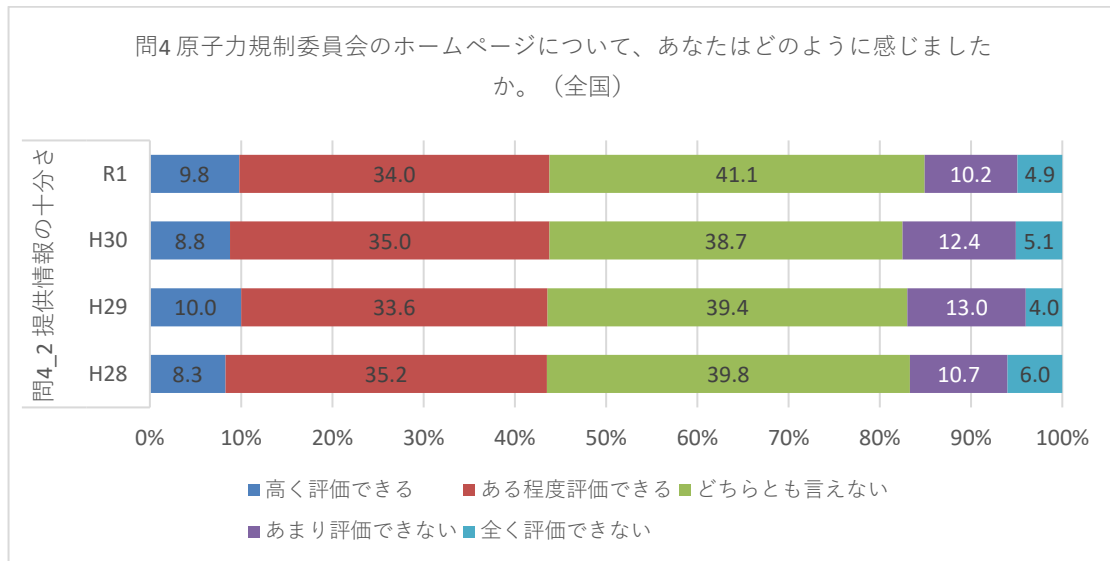


図 5-5 問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。（全国）」のうち「提供情報の十分さ」回答結果

また、FGI では、情報の充実性・有用性に関して以下の意見、提案が得られた。

- 各原子力発電所の現在の活動状況が詳しく記載してあると、もう少しみんなが興味関心を持つのかなと思った。
- トップページにパンフレットがあれば、最初にそこから確認しやすいのではないかと感じた。
- 熟読しないと内容がよくわからない。簡易な言葉で一般向けに説明しているページがほしい。大人でも子どもでも理解しやすいキッズ向けのページがあると良いのではないか。
- パッと見て、まずこの組織が何なのかわかりやすく説明するものをトップページに持ってくるべきではないか。
- イラストや写真、マップなど、視覚的な情報を増やしてはどうか。

#### (4) ツールとしての利便性

3章で実施した WEB アンケート調査の問4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「探しやすさ、使いやすさへの配慮」に対する全国の回答結果の経年変化を図 5-6 に示す。

「探しやすさ、使いやすさへの配慮」は、上記の「提供情報の十分さ」、「情報提供の迅速さ」と比べ、評価できない（“あまり評価できない”と“全く評価できない”の合計）の割合がやや高く 2 割程度存在した。一般への認知の拡大が課題として存在する中、ツールとしての利便性の向上は引き続き検討が必要と考えられる。

R1(n=854) H30(n=882)  
H29(n=921) H28(n=806)

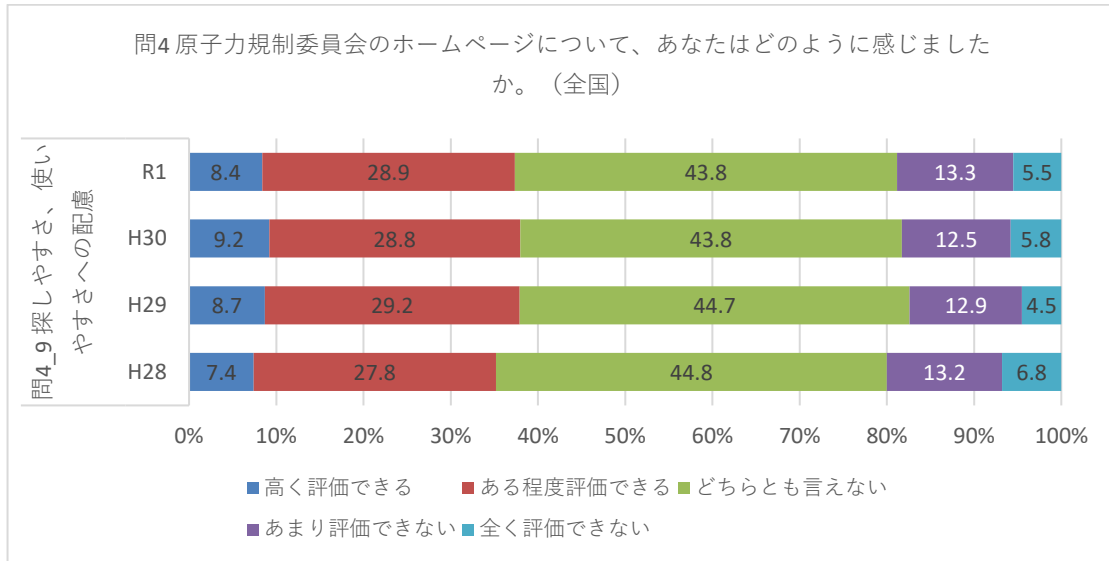


図 5-6 問4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「探しやすさ、使いやすさへの配慮」回答結果

また、FGI では利便性に関して以下の意見、提案が得られた。

- 開いてすぐに「緊急情報」がわかるようになっている点はすごくいい。
- どんな組織でどういう活動しているのかが知りたくてホームページにアクセスした。「組織について」のバナーをクリックしたが、結局どんな組織かわからなかった。
- 会社の社員向けの掲示板のような構造であり、関係者向けという印象をもった。
- 階層構造となっており、自分の知りたいページまで、あれこれクリックしなければならぬ。
- 新着情報も案内も全て緑色という点が気になった。せっかく新着があるのであれば、色彩を変えると見やすいのではないか。

## (5) 総括

昨年度から大きく変化した項目は見られなかったものの、認知度・接触度について WEB アンケートの結果では 8 割以上の回答者が“見たことがない”と回答しており、依然として課題が残る。

FGI においても、「会社の社員向けの掲示板のような構造であり、関係者向けという印象をもった。」「各原子力発電所の現在の活動状況が詳しく記載してあると、もう少しみんなが興味関心を持つのかなと思った。」との意見が得られており、一般の方にも見ていただけるような工夫について検討することも一案である。

## 5.2 記者会見等動画の分析・評価

### 5.2.1 記者会見等動画の概要

各種会議及び記者会見の動画は、YouTube、ニコニコ動画での中継に加え、終了後も迅速かつ継続的に公開がされている。また、資料、議事録についてもホームページ上に掲載される。

### 5.2.2 評価の視点

平成 30 年度調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度・関心度
- 実施頻度

### 5.2.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

#### (1) 認知度・関心度

一般からの認知度・関心度として、原子力規制委員会の YouTube チャンネル<sup>2</sup>に登録されているうち、令和元年度にアップロードされた動画について整理した。

令和元年 1 月末時点で再生回数の多かった 5 つを表 5-1 に示す。最も再生された動画は「【映像資料】東京電力福島第一原子力発電所における 3 号機原子炉建屋内調査の映像」で 14 万回以上再生された。これは令和元年度に限らず過去にアップロードされた全ての動画の中で最も多い再生回数であった。東京電力福島第一原子力発電所建屋内の映像であり、一般の関心を呼びやすい内容であったことが推察される。

また、令和元年度に公開された動画の再生回数を集計し、分布を図 5-7 に示した。ほとんどの動画が、100 回から 1,000 回の再生回数であり、2,000 回以上再生された動画は表 5-1 に示した 5 本であった。

---

<sup>2</sup> 原子力規制委員会 YouTube チャンネル <https://www.youtube.com/user/NRAJapan>

表 5-1 令和元年度アップロード動画再生数上位 5 つ（令和 2 年 1 月末時点）

タイトル（会議の主な議事内容）	公開日	動画時間	再生回数
【映像資料】東京電力福島第一原子力発電所における 3 号機原子炉建屋内調査の映像	2019/12/26	15:57	142,811
第 793 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(2019 年 11 月 07 日) （泊発電所 3 号炉の敷地の地質・地質構造について等）	2019/11/7	2:28:33	2,819
第 5 回原子力規制委員会(2019 年 04 月 24 日) （被規制者との意見交換会を受けて 等）	2019/4/24	2:05:41	2,388
第 9 回東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会(2019 年 12 月 26 日) （3 号機原子炉建屋 3 階の調査結果について 等）	2019/12/26	4:04:34	2,279
原子力規制委員会 定例記者会見(2019 年 04 月 24 日)	2019/4/24	1:28:25	2,152

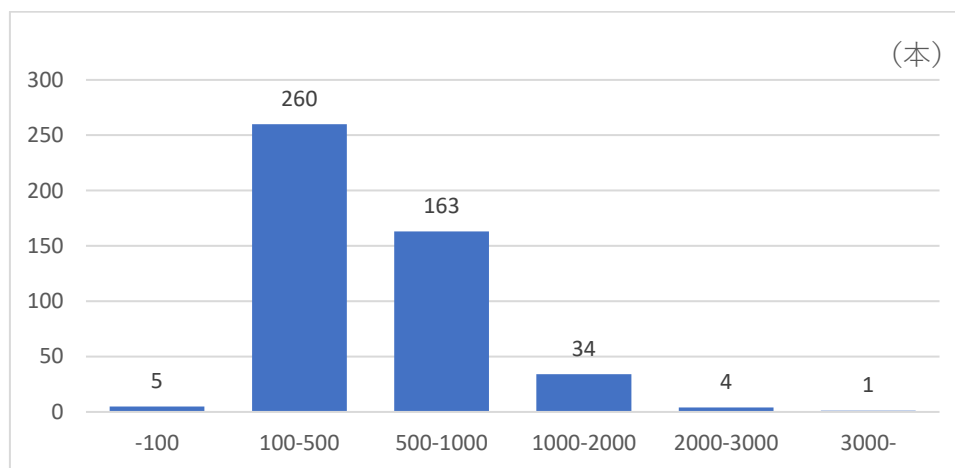


図 5-7 令和元年度に公開された動画の再生回数分布

## (2) 実施頻度

令和元年度についても、原子力規制委員長による週 1 回の会見と規制庁による週 2 回のブリーフィングが引き続き実施されている。

さらに、臨時会見として、原子力規制委員会では田中知委員及び石渡明委員再任の会見及び、原子力規制庁では荻野徹長官の就任会見の各 1 回実施された。

昨年度までと変わらず高頻度で実施されていたといえる。



### (3) その他（動画コンテンツ内容）

本調査では、第2章、第4章において、原子力規制委員会及び原子力規制庁の動画コンテンツ内容について詳細な検討を実施した。検討の結果を受けた改善等提言については、第6章にて述べる。

### (4) 総括

令和元年度においても、高頻度で定例会見が実施されており、情報発信の姿勢について高く評価できるのではないかと。さらに、これまで公開された動画の中で最も再生回数の多い動画が公開された。引き続き、頻度の高い情報発信及び関心の持たれるコンテンツの作成が望まれる。

## 5.3 緊急情報メールサービスの分析・評価

### 5.3.1 緊急情報メールサービスの概要

緊急時情報メールサービスとは、大規模災害等が発生した際に、原子力規制委員会から登録者へメールで情報を配信するものである。原子力施設に影響がある可能性の高い大規模災害等が発生した際の「緊急情報メール」、そこまでには至らない事象ではあるものの参考として原子力施設の状況等を提供する「情報提供メール」の2種類が存在する。なお、登録者は情報提供メールの受け取り有無を選択することができる。

送信された過去の情報は、原子力規制委員会ホームページにおける「緊急時情報ホームページ」において新着順に閲覧することが可能である。

緊急情報メールサービスにおいて配信される「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の配信条件は以下のとおりである。

- 緊急情報メールの配信条件
  - 以下の事象が発生した場合
    - ◇ 原子力施設 所在市町村 震度5弱以上の地震の発生
    - ◇ 原子力施設 所在市町村で大津波警報が発令された場合
    - ◇ その他、原子力規制庁が警戒を必要と認めた場合（原子力施設の故障等）
- 情報提供メールの配信条件
  - 以下の事象が発生し、緊急情報メールが配信されない場合
    - ◇ 原子力施設 所在都道府県 震度5弱以上の地震の発生
    - ◇ 原子力施設 所在市町村 震度4の地震の発生
    - ◇ 国内において震度6弱以上の地震の発生
    - ◇ 東京23区内で震度5弱以上の地震の発生
    - ◇ 気象庁による大津波警報の発表
    - ◇ その他、内閣危機管理官による参集事例（例：火山噴火）

令和元年度における「緊急情報メール」、「情報提供メール」の配信状況を表5-2、表5-3に示す。なお、「緊急情報メール」の配信状況には訓練で配信されたものも含む。

表 5-2 令和元年度における緊急情報メール配信状況

発信日時	タイトル
2019/11/09 13:40	【訓練】原子力総合防災訓練に関する緊急情報メール配信（訓練）終了のお知らせ
2019/11/09 12:09	【訓練】島根県東部を震源とする地震による被害情報について（第22報：令和元年11月9日11時00分現在）
2019/11/09 11:34	【訓練】島根県東部を震源とする地震による被害情報について（第21報：令和元年11月9日10時30分現在）
2019/11/09 11:11	【訓練】【原災法第15条】島根2号機の状況について
2019/11/09 10:55	【訓練】島根県東部を震源とする地震による被害情報について（第20報：令和元年11月9日10時00分現在）
2019/11/09 09:56	【訓練】島根県東部を震源とする地震による被害情報について（第19報：令和元年11月9日9時00分現在）

2019/11/08 18:54	【訓練】(本日終了)原子力総合防災訓練に関する緊急情報メール配信(訓練)のお知らせ
2019/11/08 18:43	【訓練】島根県東部を震源とする地震による被害情報について(第5報:令和元年11月8日18時00分現在)
2019/11/08 17:59	【訓練】島根県東部を震源とする地震による被害情報について(第3,4報:令和元年11月8日17時15分現在)
2019/11/08 17:23	【訓練】【原災法第10条】島根2号機の状況について
2019/11/08 16:50	【訓練】島根県東部を震源とする地震による被害情報について(第2報:令和元年11月8日16時00分現在)
2019/11/08 15:47	【訓練】島根県東部を震源とする地震による被害情報について(第1報:令和元年11月8日15時00分現在)
2019/11/07 17:00	【訓練】原子力総合防災訓練に関する緊急情報メール配信(訓練)のお知らせ
2019/08/28 06:36	緊急情報 異常なし(第1報)前線に伴う大雨による原子力施設への影響
2019/08/04 20:12	緊急情報 異常なし(第2報)福島県で発生した地震の影響
2019/08/04 20:00	緊急情報 異常なし(第1報)福島県沖で発生した地震の影響
2019/06/18 23:05	緊急情報 異常なし(第1報)山形県沖で発生した地震の影響

表 5-3 令和元年度における情報提供メールの配信状況

発信日時	タイトル
2020/01/21 19:58	情報提供 異常なし(第1報)茨城県沖で発生した地震の影響
2019/12/19 15:46	情報提供 異常なし(第1報)青森県東方沖で発生した地震の影響
2019/08/28 07:47	情報提供 異常なし(第3報)前線に伴う大雨による原子力施設への影響について
2019/08/28 07:03	情報提供 異常なし(第2報)前線に伴う大雨による原子力施設への影響について
2019/06/24 09:30	情報提供 異常なし(第1報)千葉県南東沖で発生した地震の影響
2019/06/17 09:07	情報提供 異常なし(第2報)茨城県北部で発生した地震の影響
2019/06/17 08:49	情報提供 異常なし(第1報)茨城県北部で発生した地震の影響

### 5.3.2 評価の視点

平成30年度調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 迅速性
- 発信頻度
- 情報の充実性

### 5.3.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

## (1) 認知度

3章で実施したWEBアンケート調査の問5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図5-8、図5-9に示す。

全国と原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”との回答が8割以上で、年々その回答割合が増加しており、認知が少ないことに課題がある。

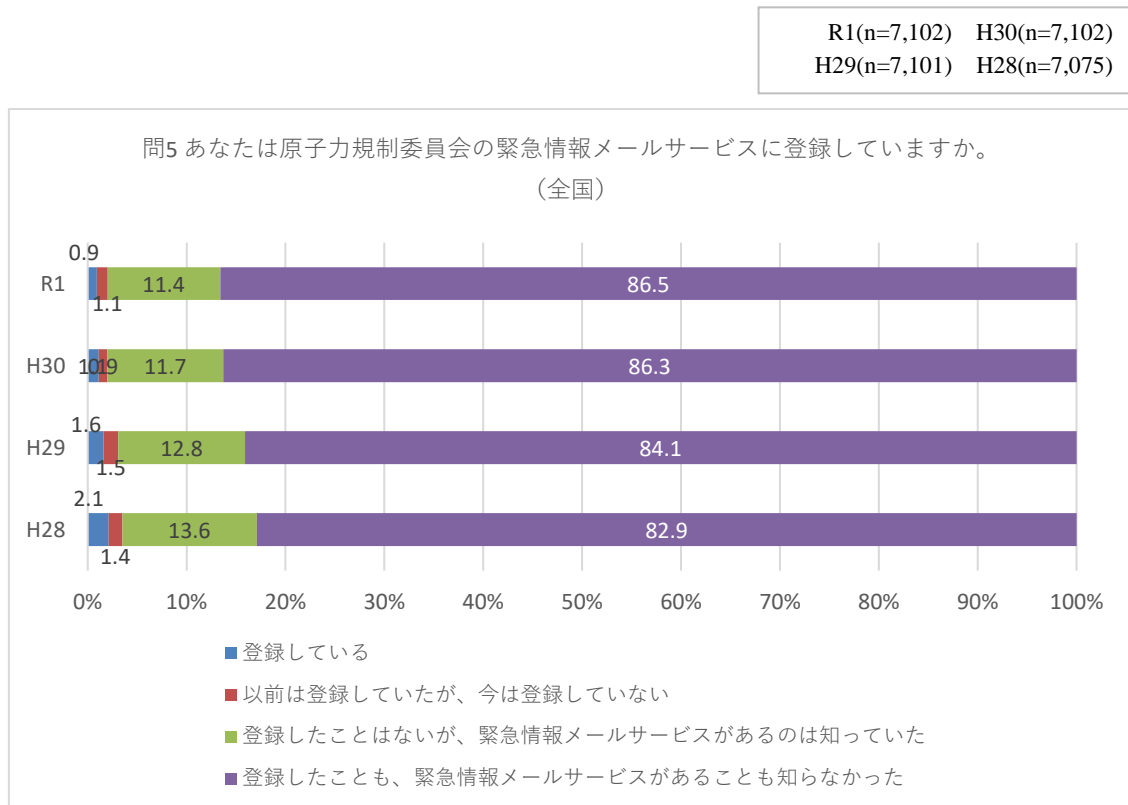


図 5-8 問5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(全国)」回答結果

R1(n=3,174) H30(n=3,174) H29(n=3,173)  
H28(n=3,160) H27(n=7,976)

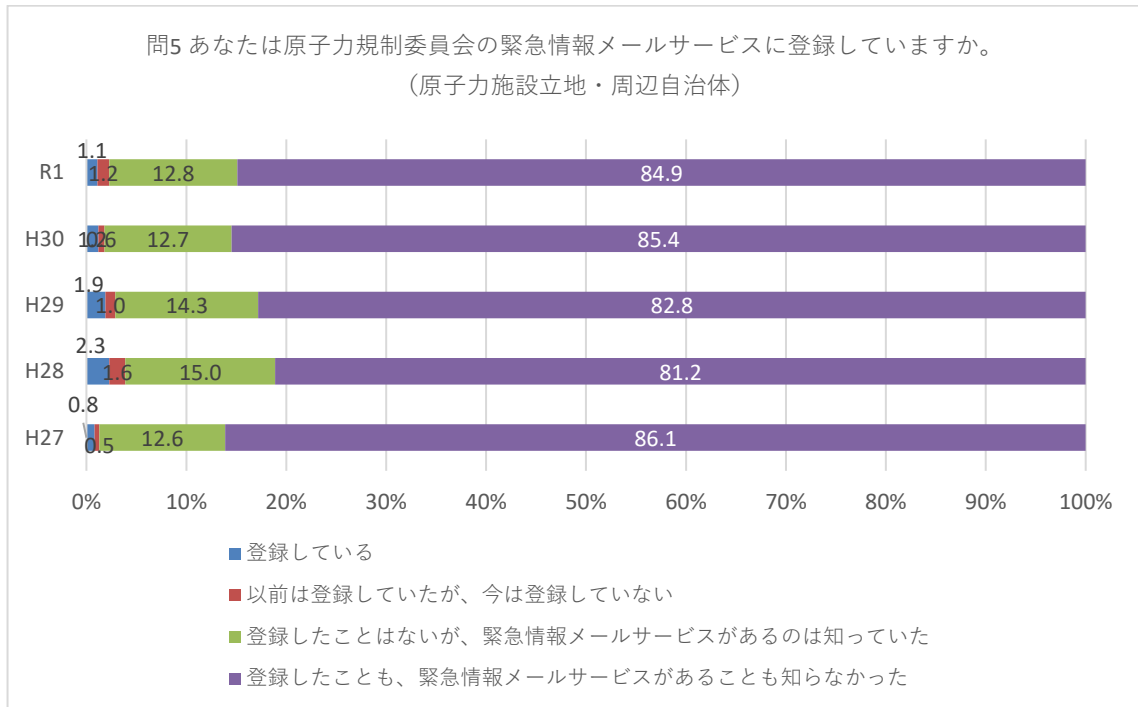


図 5-9 問5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。（原子力施設立地・周辺自治体）」回答結果

## (2) 関心度

3章で実施したWEBアンケート調査の問6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図5-10、図5-11、に示す。図5-8、図5-9では認知が低い状況が明らかとなったが、全国、原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても、4割弱の回答者が緊急情報メールサービスに“関心がある”と回答しており、認知がされれば一定の関心を与えられるサービスであるといえる。

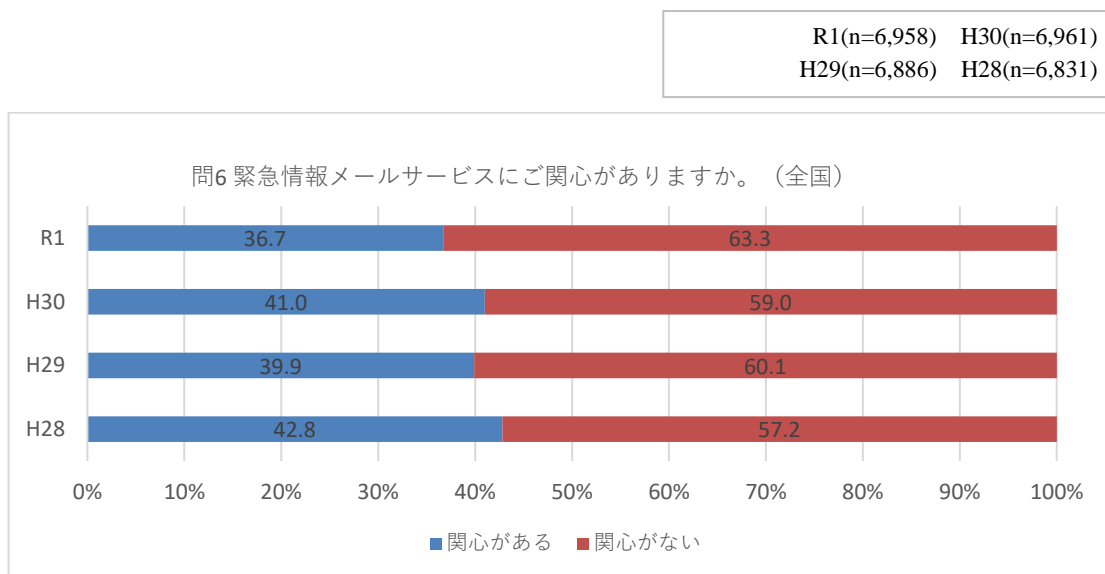


図 5-10 問 6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(全国)」回答結果

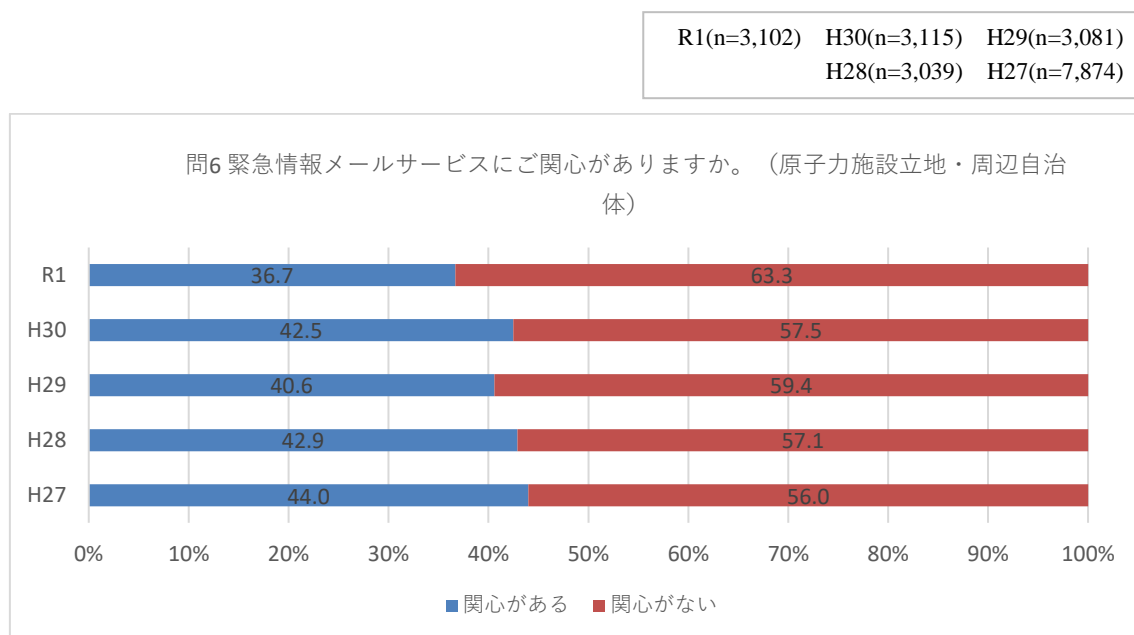


図 5-11 問 6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」回答結果

また、緊急情報メールサービスの登録者数を図 5-12 に示す。東日本大震災直後の平成 24 年度から平成 25 年度で大きく登録者数が減少した後は、令和元年度も含めて微増し続けている。

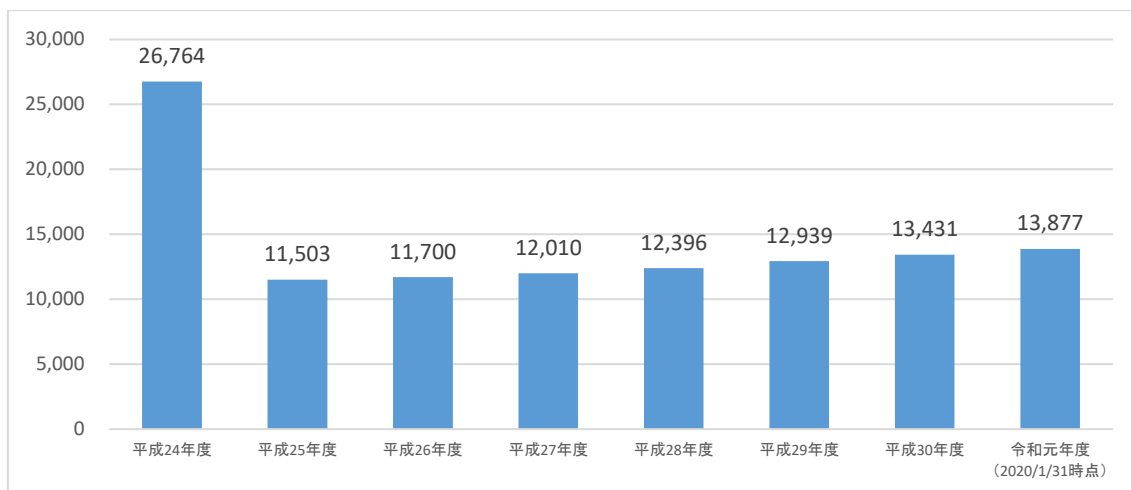


図 5-12 緊急情報メールサービス登録者数

### (3) 迅速性

令和元年度に配信された「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の第1報の配信時間とそれに起因する事象の発生時間を示す。

令和元年度においては、「緊急情報メール」及び「情報提供メール」が7件の事象に伴って配信されていた。事象の発生から第1報配信まではおよそ20分から50分の時間が経過している。他分野の事例として、消防庁「火災・災害等速報要領（平成29年2月改正）」においては「市町村は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）、分かる範囲でその第1報の報告をするもの」としており、大きな遅れなく配信が行われているものといえる。また、地震だけでなく大雨についても警報に合わせて配信が行われており、事象の種類による差もなく対応がなされている。

表 5-4 「緊急情報メール」及び「情報提供メール」配信時間及び事象発生時間<sup>3</sup>

	事 象	第 1 報の 配信時間	第 1 報ま での時間
緊急 情報	2019年08月28日05時50分に佐賀県で特別警報が発表された 大雨	同日06時36分	46分
	2019年08月04日19時23分に福島県沖で発生した地震	同日20時00分	37分
	2019年06月18日22時22分に山形県沖で発生した地震	同日23時05分	43分
情報 提供	2020年01月21日19時17分に茨城県沖で発生した地震	同日19時58分	41分
	2019年12月19日15時21分に青森県東方沖で発生した地震	同日15時46分	25分
	2019年06月24日09時11分に千葉県南東沖で発生した地震	同日09時30分	19分
	2019年06月17日08時00分に茨城県北部で発生した地震	同日08時49分	49分

#### (4) 発信頻度

配信条件に合わせ、事象に合わせた第1報の発信及び適宜第2報、第3報も含め配信が行われている。

#### (5) 情報の充実性

配信情報の内容については、平成30年度までと特段の変化はなく、原子力施設の状況に関する必要情報のみが簡潔に記載されている。

##### 配信内容例（2019年6月18日配信の緊急情報メール）

<原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです>

本日（18日）22時22分頃に山形県沖で発生した地震による原子力施設への影響について、お知らせします。（22時36分現在）

現在、各施設ともに異常情報は入っていません。

（今後、特に異常情報がない限り、本報をもって最終報とします。）

※所在市町村震度が「-」は震度2以下を示しております。

<東京電・柏崎刈羽(BWR)>

新潟県：最大震度6強

柏崎市：震度5弱

<sup>3</sup> 気象庁、震度データベース検索、<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.php>  
佐賀地方气象台、災害時気象資料-令和元年8月26日から30日にかけての佐賀県の大雨について-  
[https://www.jma-net.go.jp/saga/saigai\\_siryou/20190826\\_30.pdf](https://www.jma-net.go.jp/saga/saigai_siryou/20190826_30.pdf)



刈羽村：震度 4

1 から 7 号機：定検停止中

<東京電・福島第一(BWR)>

福島県：最大震度 4

双葉町：震度 4

1 から 4 号機：廃止措置中

5 号機：停止中

6 号機：停止中

<東北電・女川(BWR)>

宮城県：最大震度 4

石巻町：震度 4

1 から 3 号機：定検停止中

-----  
◇緊急時情報ホームページ

(過去の発表を御覧になる際、また設定変更・解除等の際は、こちらからお願い致します。)

<http://kinkyu.nsr.go.jp/m/>

-----  
※このメールには返信できません。

原子力規制委員会

## (6) 総括

昨年度までと変わらず、発生した事象に対して迅速かつ必要十分な情報が提供されている。一方で、認知度が低いことに課題が残る。WEB アンケートにおいて、3 割以上の方が“関心がある”と回答しており、一定の関心が存在すると考えられるため、より一般に活用をいただくため、今後さらなる認知度の向上が求められる。

## 5.4 ツイッターの分析・評価

### 5.4.1 ツイッターの概要

原子力規制委員会では、ツイッターを用いて、原子力規制委員会の定例会見、審査会合などの開催情報、緊急情報メールサービスと連動した緊急情報等について、WEB ページの URL を付して発信している。原子力規制委員会の公式 Twitter アカウントがフォローしているアカウントは、首相官邸（災害・危機管理情報）、首相官邸、環境省、内閣官房、IAEA、OECD NEA、内閣府原子力防災、内閣府防災、NRC の 9 つであり、平成 30 年度時点と変化はない。

### 5.4.2 評価の視点

平成 30 年度調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度（フォロワー数）
- 迅速性
- 情報の充実性

### 5.4.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

#### (1) 認知度

3 章で実施した WEB アンケート調査の問 7「あなたは、原子力規制委員会の公式 Twitter をフォローしていますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 5-13 に示す。

回答結果の経年での変化はほとんどなく、“フォローしたことも、見たこともない”の回答が 9 割以上であり、緊急情報メールサービスと同様、認知に課題がある。なお、総務省平成 30 年情報通信白書における Twitter の利用状況に関する調査では、“ほとんど利用していない”、“まったく利用していない”を除く、何らかの利用をしている割合は、3 割強程度と、Twitter 自体の利用状況にも留意が必要である。

R1(n=7,102) H30(n=7,102)  
H29(n=7,101) H28(n=7,075)

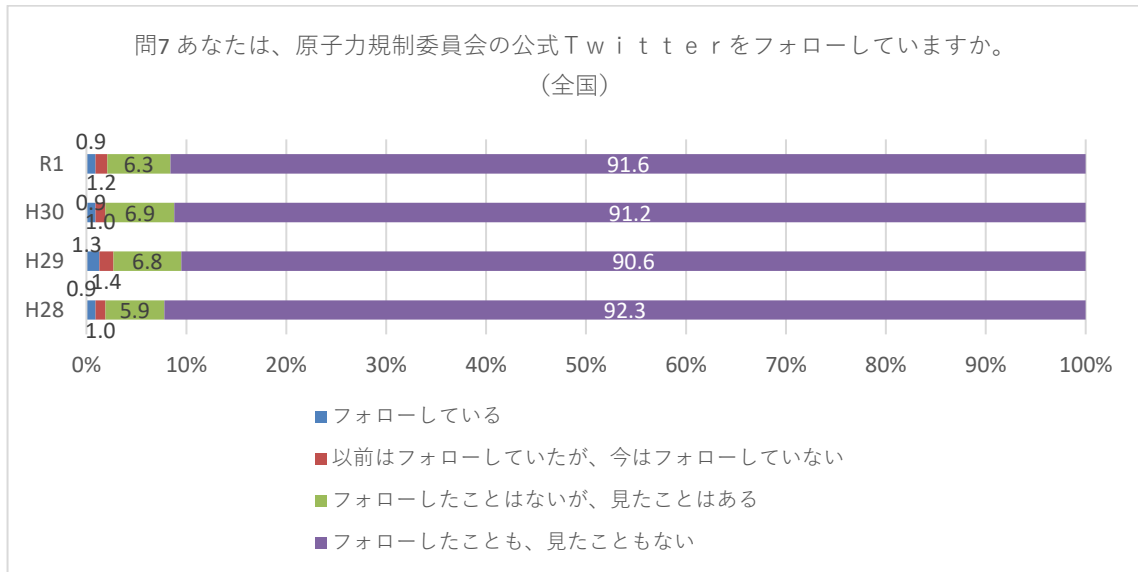


図 5-13 問7「あなたは、原子力規制委員会の公式Twitterをフォローしていますか。(全国)」回答結果

## (2) 関心度（フォロワー数）

原子力規制委員会の公式 Twitter アカウントの令和 2 年 1 月末時点のフォロワー数は約 45,000 と、平成 30 年度末時点とほとんど変化がない。各ツイートの“リツイート”数や“いいね”の数はほとんどの場合で 10 に満たない程度であるが、フォロワー数から多くの方に情報が届けられている状況がうかがえる。

## (3) 迅速性

各会合の開催前日及び前の週に、動画配信用 URL 等が付記されたうえで開催情報が発信されている。また、緊急情報メールサービスの発信の数分以内に同様の内容が Twitter においても迅速に発信されている。

## (4) 情報の充実性

各会合の放送案内においては、放送時間、会議名、動画配信用 URL が記載されている。緊急情報メールサービスに合わせた発信においては、情報の種類（緊急情報または情報提供）、異常の有無、事案名、緊急時情報ホームページが記載されている。

いずれについても、必要最小限の情報内容とされている。

なお、すべてのツイートに「#原子力規制委員会」とハッシュタグが付されており、原子力規制委員会によるツイートを検索等で容易に抽出可能である。

## (5) 総括

WEB アンケートの結果においては、原子力規制庁の公式ツイッターの認知度は高くない結果であったものの、フォロワー数は約 45,000 と一定の関心が伺える。引き続き、緊急情報メールサービスと連動した迅速な情報発信の手段として活用できるのではないかと。

## 6. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言

### 6.1 動画の定量及び定性評価

#### 6.1.1 各動画の理解度・印象

WEB アンケートを用いた定量調査では、4つの動画を視聴してもらい、その理解度や印象の差異を確認した。その原因を定性調査（FGI）の結果から動画ごとに考察した。

##### <動画①（新規規制基準の説明）><sup>4</sup>

WEB アンケートの結果、動画の理解のしやすさ、印象が特に低評価であった。（図 4-3、図 4-4）

FGIでは「図が変わり映えせず飽きてしまった。もっと変化が欲しかった。」という意見や「全体的にちょっとよくわからなかった。イラストも出てきたが、これが一体なんの部分であるかという文字の説明がなく、何のイラストかわからなかった。そういったことが気になっているうちに動画が進んでしまい、ナレーションにもイラストにも集中できず、全体的にわからなかった。」といった意見があり、イラスト中心で動きも少ない動画であったため、動画の理解のしやすさや印象が低評価となったと示唆された。

##### <動画②-1（汚染水への対応）><sup>5</sup>

WEB アンケートの結果、動画の理解しやすさが低評価であり、特に用語の分かりやすさについての評価が最も低かった。（図 4-3、図 4-7）

FGIでは、「（表現、聞きなれない専門用語などに）引っかかりを感じると（思考が）止まってしまう頭に入ってこなかった。」といった意見や、モルタルの利用や地下水対策についてよくわからなかったという意見が多く、こうしたトピックの難易度の高さが理解しやすさの低評価につながったものと考えられる。また、用語についても「トレンチ」や「サブドレイン」、「多核種除去装置」など聞きなれない用語が多数指摘された。

##### <動画②-2（作業環境の対応）><sup>6</sup>

WEB アンケートの結果、動画の理解のしやすさ及び印象が高評価であった。（図 4-3、図 4-4）

FGIでは、「内容・説明が分かりやすかった」という理解しやすさを示す意見が多数あり、また「（1Fについての情報を）時々目にするが、立派な休憩棟があることを初めて知った。想像以上に明るい雰囲気の良い休憩棟であった。大変な場所で働いているイメージがあったが、シャワー室や定食があり、イメージと異なった。」といった印象の強さを示唆する意見が多かった。また、「（動画の最後で）原子力規制委員会の委員の方が、労働環境を改善してい

<sup>4</sup> 動画①では、福島第一原子力発電所の事故教訓を踏まえて大幅に強化された新規規制基準の内容について、スライドのアニメーションを用いて説明

<sup>5</sup> 動画②-1では、地下水が地中から原子炉建屋内に流れ込むことで量が増えている汚染水への対応について、現場の実際の映像やイラストを用いて説明

<sup>6</sup> 動画②-2では、福島第一原子力発電所構内での作業環境改善への取り組みについて、現場の実際の映像を用いて説明

きたいと語っている点が、前向きでとてもよかった。」とする意見が多く、内容の身近さ及び構成が好印象であったことが要因だと思われる。

#### <動画②-3（原子力規制委員の思い）><sup>7</sup>

WEB アンケートの結果、視聴してもらったほかの3種類の動画と比較して、印象の強さが最低であった。（図 4-13、図 4-16、図 4-17）

FGI では、「原子力規制委員が何をやっているのかそもそもわからない。何人も登場されてもどんなことを専門的に対処されているのかもわからなかった。」という意見が多く、アンケートでの動画内容の理解が最低評価となる結果につながったと考えられる。印象については、「5名の原子力規制委員が登場し、環境が改善してきていることを述べているだけの印象であり、ピンとこなかった。カメラの映像もぼんやりとしておりあまり響かなかった。淡々と流れていった印象を持った。」という意見があり、原子力規制員のインタビューだけでは印象に残りにくかったということが示唆された。また、動画の内容（原子力規制委員会の委員の思い）についても理解度が低かったが、これは FGI での「壊れてしまった町の様子」が最も印象に残った。委員の話が印象に残らなかった。」といった意見からも読み取れるように、まだ帰還できない町があるというメッセージが強く印象に残り、委員の思いの印象が薄くなってしまったためだと考えられる。

また、ナレーションや発言の聞き取りやすさが低評価であったことも要因であると示唆される。加えて、動画を視聴するタイミングが早い動画ほど印象が強く、後半での視聴であるほど印象が弱くなる傾向がみられたが、動画②-3 は他の動画よりも後ろのタイミングで視聴される順番に位置していたことも影響していると考えられる。（図 4-6、図 4-10）

動画全般について FGI において、動画での情報発信はなんとなくわかった気になってしまうという意見が多く見られた。そのことから、定量評価において理解しやすかったという意見が、必ずしも実際の理解と簡単には結びついていない可能性もあるということについて留意が必要である。

### 6.1.2 動画視聴による信頼度向上

WEB アンケートの結果、視聴してもらった動画①動画②いずれも視聴後に原子力規制委員会への信頼度が向上する結果が得られた。特に動画②についてはその傾向が強かった。

（図 4-14、図 4-15）また、動画①と動画②の評価をした WEB アンケートの項目において、動画②の方が高評価であった項目は「情報のオープン性」、「責任感・使命感」、「情報発信への積極性」であった。（図 4-11）

FGI では、動画②-1「マスク・重装備をして現場で頑張っている人がいると分かった。山積みの問題を少しずつでも対応していく姿に頭が下がる。」、動画②-2「（動画の最後で）原子力規制委員会の委員の方が、労働環境を改善していきたいと語っている点が、前向きでとてもよかった。」、動画②-3「使命感と責任感が伝わってきた。」といった対応の姿勢について評価する意見があり、動画①ではそういった意見は得られなかった。

これらの結果より、原子力規制行政に対する信頼の確保を目指す際には、責任感・使命感

<sup>7</sup> 動画②-3 では、原子力規制委員会の各委員から、福島第一原子力発電所事故対応に臨む姿勢について語られ、本人が登場する映像で語られる

といった対応の姿勢を重視した情報発信の取り組みを進めていく必要があるといえる。

### 6.1.3 効果的な情報発信の工夫

動画について以下のような意見があった。これらの意見に留意して動画等での情報発信を工夫する必要がある。

- ▶ 動画の聞き取りにくさの改善や視聴者の理解度の向上のため、字幕を追加する。
- ▶ 動画で取り扱っているトピックがいつでも分かるよう、動画の右上などにトピックを常に表示する。
- ▶ 動画撮影の時期が分かるように撮影日を映像上に映す必要があるのではないか。そうすることで、視聴した動画の内容が、現在の状況であるという勘違いを防ぐことができる。
- ▶ 現場で働いている人へのインタビューなどがあると、リアリティのある内容となる。
- ▶ 原子力規制委員がどのような人であるかという説明があると、説得力が増す。
- ▶ 動画とは別に画像や文章があると内容を理解しやすいという意見があった。動画に加えて文字情報等でも内容を確認できるようにすると良い。
- ▶ ホームページや動画について、子ども向けのコンテンツ作成も検討してほしい。

## 6.2 組織の能力に注目した信頼向上のための広報活動

過年度までの調査においては、失われた原子力の安全規制への信頼回復に向けて、新しく発足した、原子力規制委員会・原子力規制庁の知名度向上、組織への信頼向上に注目した調査が実施されてきた。調査の結果からは、組織の信頼度については一定の評価が得られてきたといえる。その一方で、本年度実施した FGI においては、旧組織である原子力・安全保安院や原子力安全委員会と、原子力規制委員会を混同している例が見られた。発足当初の 8 年前には、原子力規制に関する新しい機関が発足することがメディア等でも頻繁に取り上げられていた。しかしながら、現状では組織としても 8 年目を迎えており、多くの政府関連機関の 1 つとして原子力規制委員会・原子力規制庁がどのような役割を果たしているかについて、より多くの理解が得られることも重要になってきている。

組織への信頼の構成要素を「意図<sup>8</sup>」と「能力<sup>9</sup>」の二つとした場合<sup>10</sup>、これまでは、「意図」に注目して調査や検討が実施されてきた。これは、前述のような新たに誕生した組織の信頼向上評価という視点では重要であった。いくつかの原子力発電所で再稼働が進められていく中、原子力規制委員会・原子力規制庁の「能力」への理解についても、より注目していく必要が今後はあると考えられる。

<sup>8</sup> 例えば、「原子力の安全規制を考える際には、何よりも周辺住民等の一般の方々の安全を最優先する姿勢を組織が持っている」ということ。

<sup>9</sup> 例えば、「原子力の安全規制を実効的に進めるための、審査や検査を実施できる能力が組織に備わっている」ということ。

<sup>10</sup> 社会心理学分野において、伝統的信頼モデルとして信頼の構成要素について、技術的な知識、専門性に関する「能力への期待」と正直さや説得意図がないことに関する「意図への期待」の二つが挙げられている。(例：山岸俊男(1998)信頼の構造、東京大学出版会)

組織の「能力」に注目した広報活動としては、例えば以下のような取り組みが考えられる。

- 原子力規制委員の具体的な能力をアピールする<sup>11</sup>。
- 新検査制度により、発電所の最前線で検査にあたる検査官に求められる能力をアピールする。
- 万一事故等が発生した場合、緊急時の対応に原子力規制委員会や原子力規制庁の能力が具体的にどのように貢献するのかを説明できるように準備する。なお、福島原発に関する対応についても、緊急時の対応の一部と考えることで広報活動の対象になると考えられる。

### 6.3 国内各主体の認識調査の見直しの方向性

過年度より本年度まで実施してきた、原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査（Web 調査）での 15 問程度のアンケートについては、現状では原子力規制委員会の認知等に重きが置かれている。今後は以下のような質問構成とすることも一案である。

- (1)信頼（「意図」）に関する質問を 5 問程度
- (2)信頼（「能力」）に関する質問を 5 問程度（新設）
- (3)緊急時及び福島原発への対応に関する質問を 5 問程度（新設）

または、以下のように対応テーマに注目した構成も考えられる。

- (1)再稼働の審査などに必要な能力に関する質問を 5 問程度（新設）
- (2)運転中の原子炉の安全確保に必要な能力に関する質問を 5 問程度（新設）
- (3) 緊急時及び福島原発への対応に関する質問を 5 問程度（新設）

### 6.4 FGI による定性的な調査のテーマ

#### (1) 福島原発事故の風化防止への対応

福島原発から離れた西日本地域では、一般の方が福島事故対応の現状に触れる機会が少ないことなどから、事故の教訓や事故対応の現状が伝わりにくい状況が本年度の調査で示唆された。このような風化の問題への対応も今後は望まれる。仮に大きな事故やトラブルが発生しない場合、原子力規制委員会の取り組みなどがメディアで取り上げられる機会は大きくはならない可能性も風化が進んでしまう可能性がある。そこで、検査制度の変更タイミングなどの機会を利用して、原子力規制委員会・原子力規制庁の組織や構成員の能力の理解向上に有効な情報発信内容等の確認を FGI で行い、定常的な広報活動の参考とする対応が考えられる。

---

<sup>11</sup> 本年度実施した FGI においては、映像資料に登場した原子力規制委員が具体的にどのような分野の専門家で、どのような能力を有しているのかが分からない、という指摘もあった。



## (2) 産業界とのコミュニケーションの在り方

IRRS のフォローアップミッションでは、規制当局の独立性を損なわないことを前提としたうえで、規制当局と産業界との頻繁なコミュニケーションが原子力安全に資するものである、との指摘が IAEA よりなされた<sup>12</sup>。

規制対象となる産業界とのコミュニケーションを原子力安全規制への信頼を維持しながら進めることについて、利益相反の専門家の意見や、他分野での規制当局と産業界のコミュニケーション方法等も参考にしながら、FGI により原子力安全分野で取り組む場合の課題を確認する対応が考えられる。

---

<sup>12</sup> 「IRRS フォローアップミッションチームと原子力規制委員会の合同記者会見」議事録での IAEA ラムジー・ジャマール氏の発言など（令和 2 年 1 月 21 日）より <https://www.nsr.go.jp/data/000299450.pdf>

## 7. まとめ

原子力規制委員会及び原子力規制庁行政に対して、各主体がどのような認識を持っているのかをまとめるため、原子力規制委員会の広報活動の効果について以下の分析・評価を行った。

- ①原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等
- ②原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査
- ③原子力規制委員会の映像発信に対する国内各主体の認識の調査
- ④原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

さらに、上記の結果をもとに、原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言として、

- 動画の定量及び定性評価の検討
- 信頼向上に向けた広報活動の検討
- 国内各主体の認識調査の見直しの方向性の検討
- FGIによる定性的な調査のテーマの検討

を実施した。

## 添付資料

付録 A フォーカスグループインタビューで利用した資料

付録 B 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート調査票（定点観測）

付録 C 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート調査票（動画）

付録 D HP 利用者アンケートとの比較結果

令和元年度原子力施設等防災対策等委託費（総合評価・分析）  
事業報告書

2020年2月

株式会社三菱総合研究所  
原子力安全事業本部

## 付録 A

フォーカスグループインタビューで  
利用した資料

フォーカスグループインタビューで利用した資料

No.	資料名	備考
資料 1	九州電力川内原子力発電所の運転停止見通しに関する報道	各新聞社の記事
資料 2-1	動画②-1 のセリフ（汚染水への対応）	動画の画像イメージとセリフを記載した資料
資料 2-2	動画②-2 のセリフ（作業環境への対応）	同上
資料 2-3	動画②-3 のセリフ（原子力規制委員の思い）	同上
資料 2-4	動画①のセリフ（新規制基準について）	同上
資料 3	質問項目	

本付録には、資料 2-1～資料 3 を掲載した。

## 資料 2-1

動画②-1 のセリフ（汚染水への対応）



リスクマップの中でこれまで多くの労力を費やし、対策を講じてきたのが、高濃度の放射性物質を含む水、つまり、「汚染水」への対応です。この汚染水は、地下水が地中から原子炉建屋内に流れ込むことで、増加の一途をたどってきました。

それは、汚染水を貯めておくタンクの増加にもつながります。

フランジ型と呼ばれる接ぎ目のあるタンクからは汚染水が漏れいする事故も起きました。現在は接ぎ目が溶接されたタンクへの置き換えが進んでいますが、漏れないように貯めた状態であっても、放射線は発生し、環境に影響を与えます。

1. リスクマップの中でこれまで多くの労力を費やし、対策を講じてきたのが、高濃度の放射性物質を含む水、「汚染水」への対応
2. 汚染水は、地下水が地中から原子炉建屋内に流れ込むことで、増加の一途
3. 汚染水を貯めておくタンクの増加にもつながる
4. フランジ型と呼ばれる接ぎ目のあるタンクからは汚染水が漏れいする事故
5. 接ぎ目が溶接されたタンクへの置き換えが進んでいるが、漏れないように貯めた状態であっても、放射線は発生し、環境に影響を与える



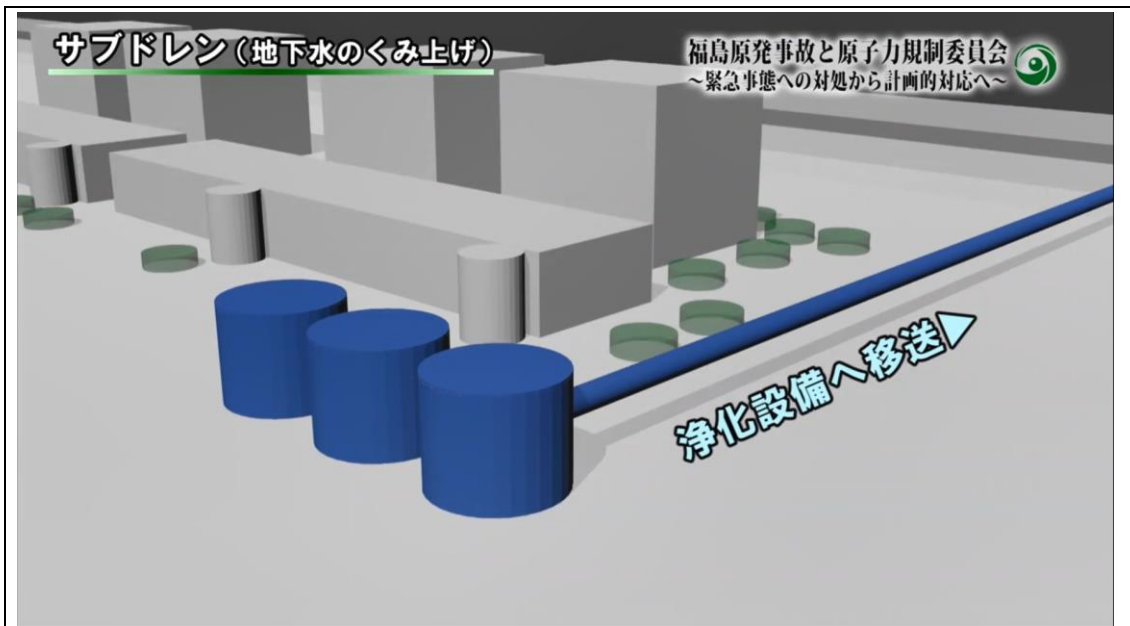


対策の中心となるのは多核種除去設備、通称アルプスと言われている浄化設備です。これらが本格稼働したことによって、最終的には平成 27 年 5 月までに、高濃度汚染水の処理がほぼ完了しています。

また、タービン建屋の海側には、配管やケーブルを収納した地下トンネル、通称「海水配管トレンチ」があります。2号機から4号機のトレンチには、事故当初から高濃度汚染水が溜まっていた。

これらについては、こちらのトレンチの立坑に流動性の高いモルタルを充填しながら、汚染水の除去作業を続けてきました。これら滞留水の除去作業は、2号機、3号機、4号機、全て完了しています。

1. 対策の中心となるのは多核種除去設備、通称アルプスと言われている浄化設備
2. これらが本格稼働したことによって、最終的には平成 27 年 5 月までに、高濃度汚染水の処理がほぼ完了
3. タービン建屋の海側には、配管やケーブルを収納した地下トンネル、通称「海水配管トレンチ」があり、2号機から4号機のトレンチには、事故当初から高濃度汚染水が溜まっていた
4. トレンチの立坑に流動性の高いモルタルを充填しながら、汚染水の除去作業を続け、滞留水の除去作業は、2号機、3号機、4号機、全て完了

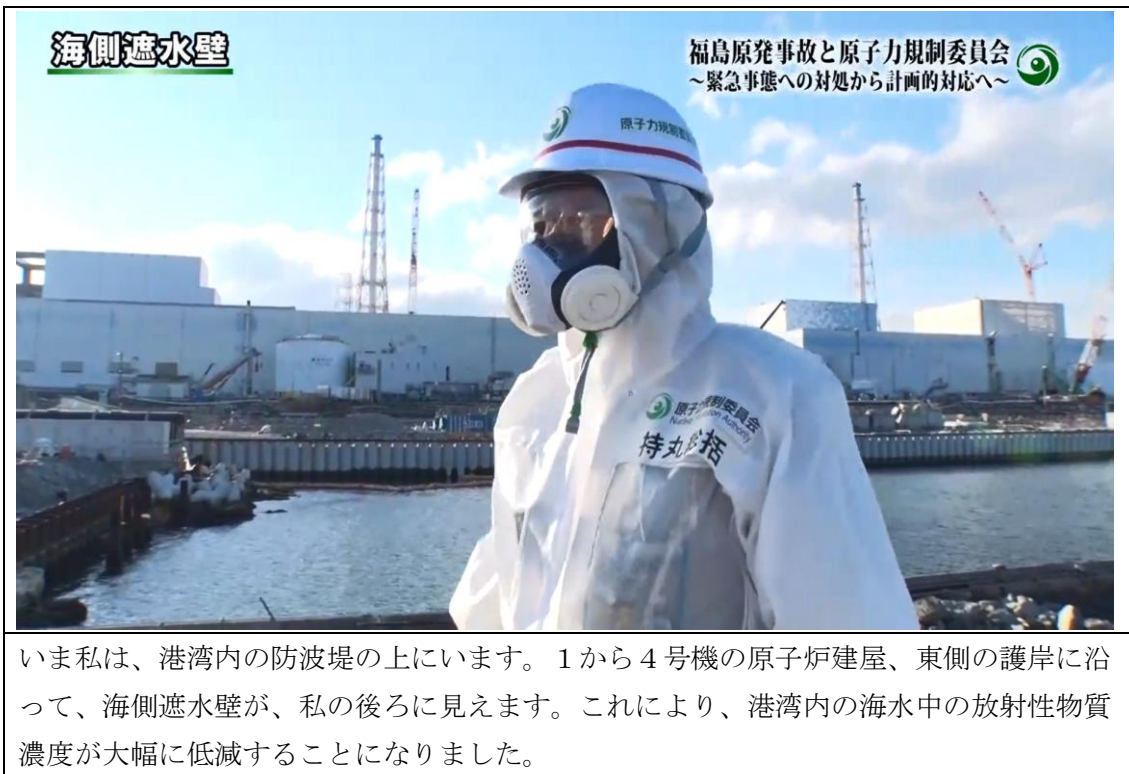


汚染水の増加を防ぐために、新たに流れ込む地下水を減らす試みも行われました。それが「サブドレン」と呼ばれる井戸からの、地下水の汲み上げです。建屋周辺を取り囲む井戸から比較的きれいな地下水を汲み上げ、専用の設備で浄化した後、海に排水します。

1. 汚染水の増加を防ぐために、新たに流れ込む地下水を減らす試みとして、「サブドレン」と呼ばれる井戸からの、地下水の汲み上げが行われた
2. 建屋周辺を取り囲む井戸から比較的きれいな地下水を汲み上げ、専用の設備で浄化した後、海に排水する

**海側遮水壁**

福島原発事故と原子力規制委員会  
～緊急事態への対処から計画的対応へ～



いま私は、港湾内の防波堤の上にあります。1から4号機の原子炉建屋、東側の護岸に沿って、海側遮水壁が、私の後ろに見えます。これにより、港湾内の海水中の放射性物質濃度が大幅に低減することになりました。

1. 1から4号機の原子炉建屋、東側の護岸に沿って、海側遮水壁が見える
2. これにより、港湾内の海水中の放射性物質濃度が大幅に低減



タンクに溜まる汚染水を処理し、建屋に流れ込む地下水を減らし、海水配管トレンチに溜まっていた高濃度の汚染水を取り除き、海へ流れ出る放射性物質を遮る。

このようにして、福島第一原発の「水の問題」への対応を続けています。しかし廃炉を進めるためには、タンクの水が規制基準を満たす形で海へ放出することも考えていかなければなりません。

今後は貯蔵のための設備も設置場所が限られてくることや、そうした貯蔵設備自体もその処分や保管場所もまた必要になる、といった具合に、管理がどんどん困難になっていくのです。

1. タンクに溜まる汚染水を処理し、建屋に流れ込む地下水を減らし、海水配管トレンチに溜まっていた高濃度の汚染水を取り除き、海へ流れ出る放射性物質を遮る
2. 福島第一原発の「水の問題」への対応を続けているが、廃炉を進めるためには、タンクの水が規制基準を満たす形で海へ放出することも考えていかなければならない
3. 今後は貯蔵のための設備も設置場所が限られてくることや、そうした貯蔵設備自体もその処分や保管場所もまた必要になる、といった具合に、管理がどんどん困難になる

## 資料 2-2

動画②-2 のセリフ（作業環境への対応）



福島第一原発構内での作業にあたっては、基本的な装備としてタイベック及び全面マスクがこれまでは必要でした。

全面マスクは作業効率の低下や体調への悪影響などが懸念されています。このため委員会も東京電力へ、全面マスクが不要なエリアの拡大に向けて要請してきました。

1. 福島第一原発構内での作業にあたっては、基本的な装備としてタイベック及び全面マスクがこれまでは必要
2. 全面マスクは作業効率の低下や体調への悪影響などが懸念され、委員会も東京電力へ、全面マスクが不要なエリアの拡大に向けて要請

**フェーシング**

福島原発事故と原子力規制委員会  
～緊急事態への対処から計画的対応へ～



**地表面にモルタルを吹きつける「フェーシング」**

- ▶地表面の放射線量を低減
- ▶雨水が地下に染みこむのを防ぐ

敷地内の線量低減対策や、地表面から雨水が地下に入らないようにするための対策として地表面にモルタルを吹き付ける対策を講じています。

1. 敷地内の線量低減対策や、地表面から雨水が地下に入らないようにするための対策として地表面にモルタルを吹き付ける対策



こうした対策の結果、全面マスクが不要なエリアも拡大しています。現在、作業する人たちにそうした状況を周知するための試みとして、敷地内に80台以上設置された「可搬型線量率モニタ」と、その計測状況が表示される大型ディスプレイの設置などが行われています。

作業する現場環境の改善のほかにも、重要な施設が設置されました。福島第一原発では1日7千人が働いていますが、その人たちのための大型休憩棟です。休憩スペースはもちろん、食堂やコンビニエンスストアもあり、シャワー室もまもなく完成します。

1. 対策の結果、全面マスクが不要なエリアも拡大
2. 作業する人たちにそうした状況を周知するための試みとして、敷地内に80台以上設置された「可搬型線量率モニタ」と、その計測状況が表示される大型ディスプレイを設置
3. 作業する現場環境の改善のほかにも、重要な施設として、福島第一原発では1日7千人が働いているが、その人たちのための大型休憩棟が設置。休憩スペースはもちろん、食堂やコンビニエンスストアもあり、シャワー室もまもなく完成





労働環境はかなり改善されつつあるんだけど、やっぱりそこで働きやすいような環境を、いつもいつも作り変えていくということが大事だと思うんです。

1. 労働環境はかなり改善されつつあるが、やっぱりそこで働きやすいような環境を、いつも作り変えていくということが大事

## 資料 2-3

動画②-3 のセリフ（原子力規制委員の思い）

更田委員長の語り



事故後5年経って、何よりも大事なことは事故の記憶を消さないということ、福島第一原発の廃炉作業が危険を及ぼすことなく、環境汚染等を起こさないので、しかし速やかに廃炉作業が済むことを目指していきたいと思います。

(セリフのみ)

## 田中委員の語り



私も事故の前から原子力に関係していた者ですし、あるいは今回の事故についても原子力関係者の1人として大きな責任を感じています。だからこれから廃炉作業、あるいはサイトの外の除染とかについても、やっぱりまだまだ大きな問題が残ってますから、しっかりと対応していくことが必要かと思います。

(セリフのみ)

## 石渡委員の語り



大熊町のオフサイトセンター、あそこいったときは本当に、まさに時間が止まっているような感じで、地震の数日後の様子がそのまま凍結されているような感じで、この福島第一原発とその周辺の状況が非常によくわかりました。私は地震津波ということでやってきておりますので、まさにそれが実際に被害を及ぼしたというところがこの場所にありますですからこの体験というものをしっかりと心にとめて、これからの業務に邁進していきたいというふうに思っております。

(セリフのみ)

## 伴委員の語り



帰還困難区域の富岡の中を、少し歩く機会がありました。実際に測定器をもって歩き回ったが、思った以上に線量は下がっていました。もちろん事故前の線量ではないすけれども、規制委員会、規制庁として、きちんとモニタリングをして、そのデータを提示するというのは最低限の責任です。帰還困難区域というのはいままでほとんど手つかずでしたから、そこをより丁寧に測定をしていこうと。究極的に安全というのは人間を守るということですから、そこを常に持ち続けてやっていきたい。

(セリフのみ)

田中委員長（元）の語り



事故後の非常に緊迫した状況からみれば、今の全体の状況っていうのはだいぶ緊急に対応しなければいけないようなリスクはだいぶ低減されて、計画的に、廃止措置を進める段階になってきたと思うんです。1Fの措置を進めることは、周辺の住民の人達の帰還にも影響するので、戻りたい人は戻れるような状況を作る、一刻も早く作るというそのための、取り組みを忘れさせないようにするというのが、そのためにできることはなんだろうかと日々考えてやってるつもりです。

(セリフのみ)

## 資料 2-4

動画①のセリフ（新規制基準について）



## 新規制基準と適合性審査について

新規制基準と適合性審査について

東京電力福島第一原発事故の教訓等を踏まえ、従来の基準から大幅に強化された新規制基準を策定

新規制基準に適合した原子力発電所については、東京電力福島第一原発事故時のような住民避難等が必要となる事態に至る可能性は、極めて低く抑えられているものと判断

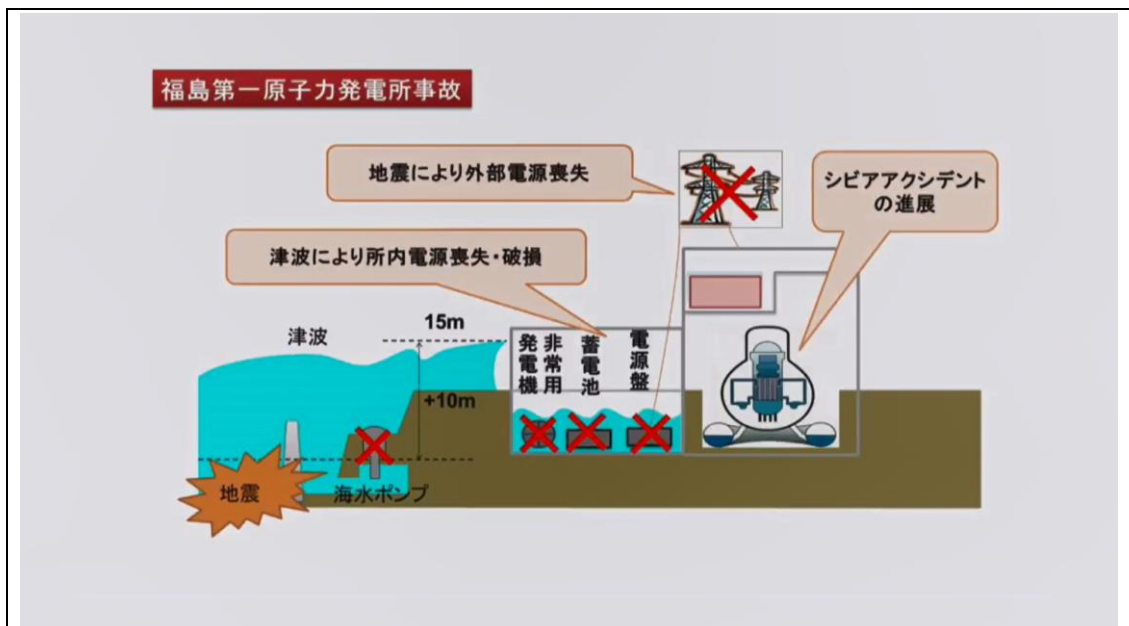
ここまで、原子力災害対策についてご紹介してきましたが、福島第一原子力発電所事故の教訓はこれだけではありません。事故がなぜ起きてしまったのか、その原因と教訓を、どのように新規制基準に反映したのか、ご説明します。

新規制基準とは、福島第一原子力発電所の教訓などをふまえ、従来の基準から大幅に強化した、新しい安全規制の基準のことです。

新規制基準に適合した原子力発電所については、福島第一原子力発電所事故のような、深刻な事故に至る可能性は、極めて低く抑えられていると判断されたこととなります。

1. 原子力災害対策について紹介してきたが、福島第一原子力発電所事故の教訓はこれだけでなく、事故がなぜ起きてしまったのか、その原因と教訓を、どのように新規制基準に反映したのか説明
2. 新規制基準とは、福島第一原子力発電所の教訓などをふまえ、従来の基準から大幅に強化した、新しい安全規制の基準
3. 新規制基準に適合した原子力発電所については、福島第一原子力発電所事故のような、深刻な事故に至る可能性は、極めて低く抑えられていると判断されたことになる

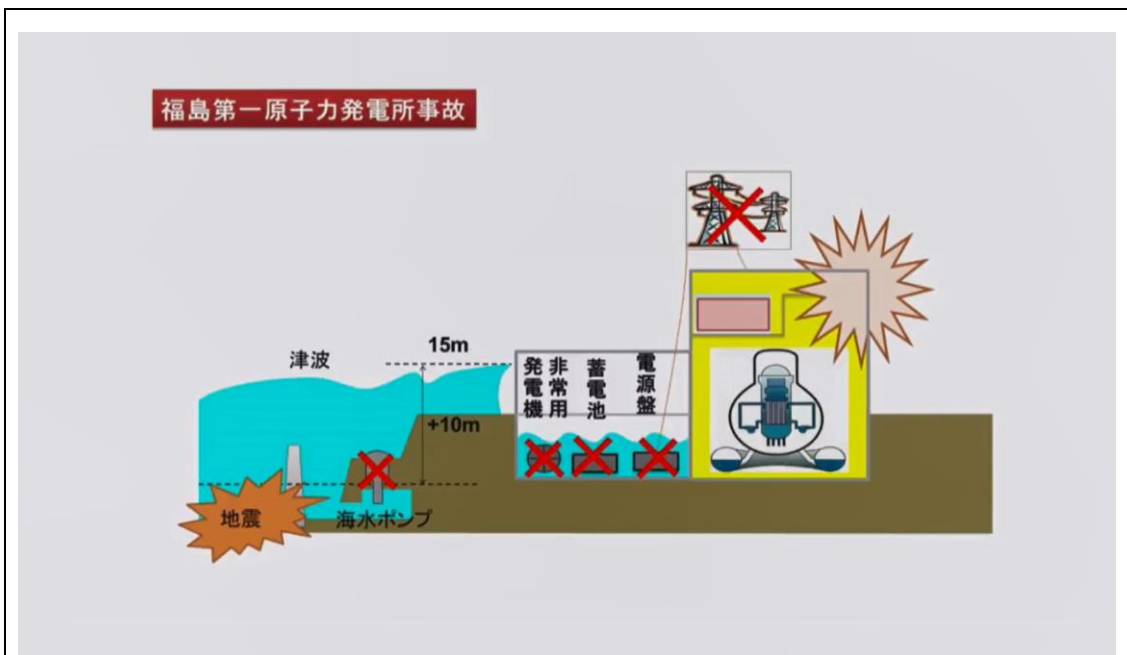
## 従来の対策と福島第一原子力発電所事故の教訓①



福島第一原子力発電所事故では、地震とその後の大規模な津波により、発電所内の全ての電源と、複数の安全機能が一度に失われた結果、原子炉を冷却することができなくなりました。第一の教訓は、このように、地震や津波などによって、複数の安全機能が一度に失われることがないように、自然現象の想定を強化した上で、様々な安全対策を講じることにあります。

1. 福島第一原子力発電所事故では、地震とその後の大規模な津波により、発電所内の全ての電源と、複数の安全機能が一度に失われた結果、原子炉を冷却することができなくなった
2. 第一の教訓は、地震や津波などによって、複数の安全機能が一度に失われることがないように、自然現象の想定を強化した上で、様々な安全対策を講じること

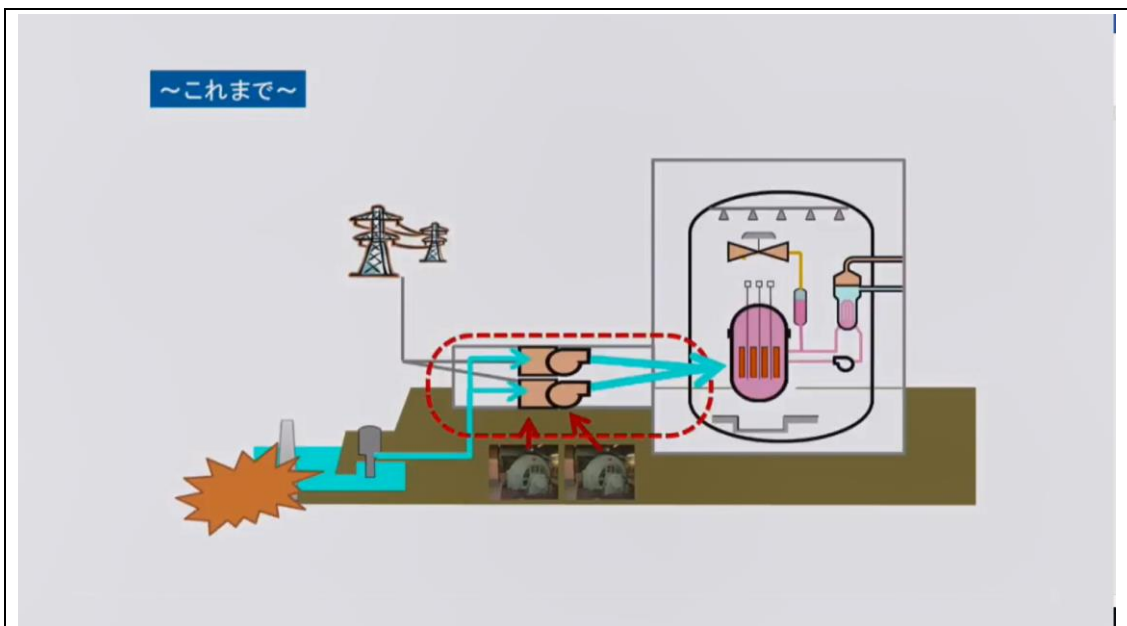
## 従来の対策と福島第一原子力発電所事故の教訓②



また、福島第一原子力発電所では、事故の進展を途中で食い止める対策が十分に講じられておらず、最終的に大量の放射性物質が環境中に放出されました。重大事故が発生したときのことを考えて、あらかじめ対策を講じておくこと。これが第二の教訓です。  
では、このような教訓を踏まえて、新しい規制基準はどのように変わったのでしょうか。

1. 福島第一原子力発電所では、事故の進展を途中で食い止める対策が十分に講じられておらず、最終的に大量の放射性物質が環境中に放出
2. 重大事故が発生したときのことを考えて、あらかじめ対策を講じておくことが第二の教訓
3. このような教訓を踏まえて、新しい規制基準はどのように変わったのか

## これまでの基準



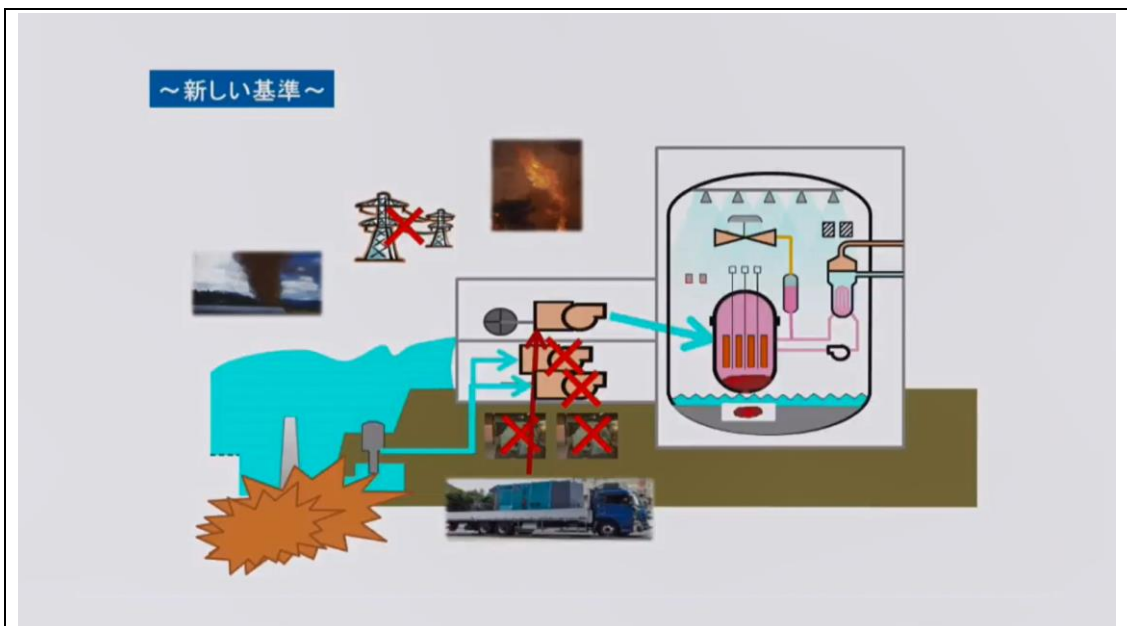
従来の基準では、原子力発電所に影響を与えると考えられる自然現象の範囲が限定的で、そうした自然現象が想定範囲を超えることはほとんどないと考えられていました。

また、従来の基準では、原子力発電所がもつ、複数の安全機能が、地震や津波によって一度に失われることは無いと考えられていました。つまり、事故を未然に防止する対策を十分に講じていれば、重大事故に至ることはない想定されていたのです。原子力規制委員会は、こうした反省と教訓を踏まえて、従来の考え方から大きく転換し、重大事故の発生を想定した安全対策を新たに要求することにしました。

ここで新規基準で見直された点を、少し具体的に見てみましょう。

1. 従来の基準では、原子力発電所に影響を与えると考えられる自然現象の範囲が限定的で、そうした自然現象が想定範囲を超えることはほとんどないと考えられていた
2. 従来の基準では、原子力発電所がもつ、複数の安全機能が、地震や津波によって一度に失われることは無いと考えられていた
3. 事故を未然に防止する対策を十分に講じていれば、重大事故に至ることはない想定
4. 原子力規制委員会は、こうした反省と教訓を踏まえて、従来の考え方から大きく転換し、重大事故の発生を想定した安全対策を新たに要求
5. 新規基準で見直された点を、少し具体的に見てみる

## 新しい基準



新規制基準では、発電所に影響を与える自然現象のほか、重大事故の原因になり得る事象の想定を厳しくしています。地震や津波を従来よりも厳しく見積もるだけでなく、竜巻や森林火災、施設内部の水漏れといった、発電所に影響を与えることへの対策も強化しました。

また、発電所の外から供給されている電源が使えなくなった場合に備えて、発電所内の非常用電源の備えを手厚くするなど、電源確保の要求も厳しくしました。その上で、それでもなお、万一、重大事故が発生した場合に備えた対策を新たに求めています。事故の進展を食い止めるための設備の増強や、手順・体制の整備、さらにこうした対策が失敗したとしても、外側の格納容器が壊れないようにする対策も新たに求めています。

1. 新規制基準では、発電所に影響を与える自然現象のほか、重大事故の原因になり得る事象の想定を厳しくしている
2. 地震や津波を従来よりも厳しく見積もるだけでなく、竜巻や森林火災、施設内部の水漏れといった、発電所に影響を与えることへの対策も強化
3. 発電所の外から供給されている電源が使えなくなった場合に備えて、発電所内の非常用電源の備えを手厚くするなど、電源確保の要求も厳しくした
4. 万一、重大事故が発生した場合に備えた対策を新たに求めている
5. 事故の進展を食い止めるための設備の増強や、手順・体制の整備、さらにこうした対策が失敗したとしても、外側の格納容器が壊れないようにする対策も新たに求めている

資料 3  
質問項目

- ①情報提供の迅速さ
- ②提供情報の十分さ
- ③説明・発表内容の分かりやすさ
- ④説明・発表内容の正確さ
- ⑤情報のオープン性
- ⑥専門的な知見に基づく判断・見解の説明
- ⑦責任感・使命感
- ⑧情報発信への積極性
- ⑨探しやすさ、使いやすさへの配慮

以上



## 付録 B

原子力規制委員会の情報発信に  
関するアンケート調査票(定点観測)

原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート

スクリーニング質問

あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？この中から1つだけお答えください。

- a. よく付き合っている
- b. ある程度付き合っている
- c. あまり付き合っていない
- d. 全く付き合っていない

あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。

※aもしくはbの選択者のみを、以下の本調査の対象とする。

- a. 知っている
- b. 名前を聞いたことがある
- c. 知らない

本調査

問1 あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	よく 知っている	ある程度 知っている	ほとんど 知らない	全く知らない
a. 原子力規制委員会は環境省の外局として原子力利用を推進する省庁(経済産業省等)から独立した意思決定ができること	1	2	3	4
b. 各地の原子力施設の周辺に、原子力施設の検査等を行う原子力規制庁の職員が常駐している施設(原子力規制事務所)が設置されていること	1	2	3	4
c. 原子力規制委員会は委員長が1人、委員が4人という人数構成であること	1	2	3	4
d. 委員長及び委員の要件に加え、原子力事業者(電力会社等)の役員・従業員だった人を不適格とすること	1	2	3	4
e. 技術的・専門的な判断の内容に係る事項について独立して権限を行使すること	1	2	3	4
f. 意思決定に関わる審査会合の議論や資料はすべて公開し、インターネット中継を行う等、審査の過程について透明性を確保していること	1	2	3	4

問2 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	よく 知っている	ある程度 知っている	ほとんど 知らない	全く知らない
a. 原子力施設の設計段階での新規規制基準適合性審査や稼働前の現地検査さらに稼働後は定期的な現地検査を実施していること	1	2	3	4
b. 原子力施設に関する規制基準を策定していること。また、基準策定のために新知見を収集、研究していること（安全研究）	1	2	3	4
c. 原子力災害対策に必要な専門的・技術的な指針（原子力災害対策指針）を策定すること	1	2	3	4
d. 福島第一原子力発電所の状況の確認や、汚染水の拡散防止策等の検討を行うこと	1	2	3	4

問3 あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>a. よく見る</li> <li>b. 時々見る</li> <li>c. 見たことがある</li> <li>d. 見たことがない</li> <li>e. わからない</li> </ul> |
|--|

問4 原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。 ※1つ上の設問の a～c の選択者を対象とする。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
h. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
i. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

問5 原子力規制委員会の緊急情報メールサービス(<http://kinkyu.nsr.go.jp>)では、原子力施設立地地域で大規模災害等が発生した際、原子力規制委員会から配信登録者に対して、直接、原子力施設の状況やモニタリング情報などの緊急情報を、携帯電話にメールでお知らせしています。(後述のサンプル参照)

あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. 登録している
- b. 以前は登録していたが、今は登録していない
- c. 登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた
- d. 登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった

※緊急情報メールサービスの登録手順は次の URL 参照 ([http://kinkyu.nsr.go.jp/regist\\_kinkyu.html](http://kinkyu.nsr.go.jp/regist_kinkyu.html))

緊急情報メールサービスの詳細は次の URL 参照 「緊急メールサービスとは」

([http://kinkyu.nsr.go.jp/about\\_kinkyu.html](http://kinkyu.nsr.go.jp/about_kinkyu.html))

【緊急情報メールサービスのサンプル一例】

【緊急情報メール】

『件名:【緊急情報メール(原子力緊急アラート)】〇〇で発生した地震による原子力施設への影響について』

<原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです>

令和元年(2019年)〇〇地震の原子力施設への影響について、お知らせします。(令和元年△月△日△時現在)  
現在、各施設ともに異常情報は入っていません。

1. 原子力発電所

<〇〇電・〇〇(PWR)>

(1)運転状況:1・2号機 運転中

(2)プラント状態:異常なし。

(3)外部への影響:排気筒モニタ、モニタリングポストに異常なし。

以上

問6 緊急情報メールサービスにご関心がありますか。※1つ上の設問のc,dの選択者を対象とする。

- a. 関心がある
- b. 関心がない

※緊急情報メールの登録手順は次の URL 参照 ([http://kinkyu.nsr.go.jp/pdf/Manual\\_AddressTouroku\\_v\\_1\\_1.pdf](http://kinkyu.nsr.go.jp/pdf/Manual_AddressTouroku_v_1_1.pdf))

問7 原子力規制委員会の公式 Twitter(<https://twitter.com/gensiryokukisei>)では、委員会・審査会合・検討会・記者会見等の開催情報、各種会議の資料や議事録の掲載情報等を発信しています。(後述のサンプル参照)

あなたは、原子力規制委員会の公式 Twitter をフォローしていますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. フォローしている
- b. 以前はフォローしていたが、今はフォローしていない
- c. フォローしたことはないが、見たことはある
- d. フォローしたことも、見たこともない

【公式 twitter アカウントの情報発信サンプル】

原子力規制委員会 / NRA,Japan @gensiryokukisei

【放送案内】明日 11 日水曜日、第 292 回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合を開催します。以下の URL で生放送します。

<http://live.nicovideo.jp/watch/lv241015978>

<https://www.youtube.com/watch?v=8mBTObP0Lo4&feature=youtu.be>

#原子力規制委員会

問8 現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ 1 つずつお選びください。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 対応の誠実さ	1	2	3	4	5
h. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
i. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
j. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

問9 原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。あてはまるものをそれぞれ 1 つずつお選びください。(2018 年度新規追加項目)

	とても 期待して いる	ある程度 期待して いる	どちらと も言えな い	あまり 期待して いない	全く 期待して いない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 対応の誠実さ	1	2	3	4	5
h. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
i. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
j. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

原子力規制委員会は、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を使命とし、この使命を果たすため、5つの活動原則（「独立した意思決定」「実効ある行動」「透明で開かれた組織」「向上心と責任感」「緊急時即応」）に沿って職務を遂行しています。

問10 原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。お気持ちに近いものを3つお選びください。

- a. 首相官邸
- b. 原子力規制委員会・原子力規制庁
- c. 文部科学省
- d. 経済産業省・資源エネルギー庁
- e. 環境省
- f. 国際原子力機関(IAEA)
- g. 食品安全委員会
- h. 消費者庁
- i. 厚生労働省
- j. 農林水産省
- k. 気象庁
- l. 警察
- m. 消防
- n. 自衛隊
- o. 都道府県
- p. 市区町村
- q. 電力会社
- r. 専門家(個人ホームページ、出演するテレビ番組等)
- s. テレビ局、ラジオ局、新聞社、雑誌社等報道機関の記者・解説者
- t. インターネット上で流れる情報等(ブログ、フェイスブック、ツイッター、個人ホームページ、検索サイト(google,yahoo等))
- u. 近隣住民、知人、家族
- v. その他(自由記述)
- w. 特になし

問11 原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。(2018年度新規追加項目)

- a. とても信頼できる
- b. ある程度信頼できる
- c. どちらとも言えない
- d. あまり信頼できない
- e. 全く信頼できない

問12 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	とても 関心がある	ある程度 関心がある	あまり 関心がない	関心がない
a. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の中継や録画映像	1	2	3	4
b. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の資料や議事要旨、議事録	1	2	3	4
c. 原子力施設の安全審査の状況や運転状況	1	2	3	4
d. 原子力施設のトラブルに関する情報	1	2	3	4
e. 原子力に関する各種規制の内容	1	2	3	4
f. 原子力災害対策に必要な専門的・技術的な指針(原子力災害対策指針)	1	2	3	4
g. 緊急時における原子力施設や防災対策に関する情報	1	2	3	4
h. 原子力や放射線に関する基礎的な情報	1	2	3	4
i. 福島第一原子力発電所の状況の確認や、汚染水等の拡散防止策等の検討	1	2	3	4
j. 日常的な活動や委員の紹介など	1	2	3	4

問13 地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。

<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 原子力施設周辺の放射線モニタリング情報</li> <li>b. 原子力施設の被害状況</li> <li>c. 原子力規制委員会の対応状況</li> <li>d. 政府全体の対応状況</li> <li>e. 特にない</li> <li>f. その他(具体的に: 自由記述 )</li> </ul>
---

問14 2020年4月より新たな法制度のもとで、原子力施設に対して事業者の自主的な安全性向上の取り組みを重視しつつ、検査官による常時の立ち入り検査が可能となる新たな規制検査が本格実施される予定です。

## 1. 検査制度の改正前後の違い



### 【ポイント】

- ・「いつでも」「どこでも」「何にでも」、規制委員会のチェックが行き届く検査
- ・安全確保の観点から事業者の取り組み状況を評価
- ・これを通じて、事業者が自ら安全確保の水準を向上する取り組みを促進

	制度改正前	制度改正後
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が安全を確保するという一義的責任を負っていることが不明確。</li> <li>・規制機関のお墨付き主義に陥る懸念。</li> <li>⇒ 改善を促進しない体系。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは事業者自らに検査義務等を課し、規制機関の役割は事業者の取り組みを確認するものへ。</li> <li>⇒ <b>事業者の責任の明確化と改善の促進。</b></li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重複のある複数かつ混み入った形態の検査。</li> <li>・法令において、検査対象や検査時期が細かく決められている。</li> <li>⇒ 事業者の全ての保安活動に目が行き届かない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制機関の全ての検査を一つの仕組みに一本化。</li> <li>・検査の対象は、事業者の全ての保安活動。</li> <li>⇒ 規制機関のチェックの目が行き届く仕組み。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ決められた項目の適否をチェックする、いわゆるチェックリスト方式。</li> <li>⇒ 安全上重要なものに焦点を当てにくい体系。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全上の重要度から検査の重点を設定。</li> <li>・リスク情報の活用や安全実績指標 (PI) の反映などを取り入れた体系。</li> <li>・安全確保の観点から評価を行い、次の検査などにフィードバック。</li> <li>⇒ 安全上重要なものに注力できる体系。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被規制者の検査対応部門を通じた図面、記録の確認、現場巡視が中心。</li> <li>⇒ 被規制者の視点に影響される可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査官が必要と考える際に、現場の実態を直接に確認する運用。</li> <li>・規制機関が必要とする情報等に自由にアクセスできる仕組み(いわゆるフリーアクセス)を効果的に運用。</li> </ul>

### 【新たな検査制度は、トラブル発生防止に効果があるのか？】

規制機関の検査の際には、事業者の弱点や懸念点などに注視して監督を行い、結果としてトラブルに至るような芽を摘んでいく。その前提として、事業者は自ら改善活動を積極的かつ的確に運用することが必要。自らの気付きと規制機関の気付きの双方が、改善活動の契機となり、安全上の影響が大きい事象に至る前に、気付きが改善に結びつくことが期待される。

2

原子力規制庁 原子力規制検査試運用説明会資料 (<https://www2.nsr.go.jp/data/000243275.pdf>) より抜粋

この新検査制度について、どのような点に関心がありますか。(いくつでも選択可)

- 新検査制度導入の経緯
- 原子力安全に対する責任の所在
- 検査の実施タイミング
- 検査官の能力や数
- 検査実施の方法
- 検査結果の活用方法
- これまでの規制要件の扱い
- 事業者の自主的な対応の能力
- 特にない
- その他(具体的に: 自由記述)

以上



## 付録 C

原子力規制委員会の情報発信に  
関するアンケート調査票(動画)

原子力規制委員会の情報発信に  
関するアンケート調査票(動画)

原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート

質問群 a:本調査（動画視聴前）

問 a1 あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。

- a. 知っている
- b. 名前を聞いたことがある
- c. 知らない

問 a2 原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。

とても 信頼できる	ある程度 信頼できる	どちらとも 言えない	あまり 信頼できない	全く 信頼できない
5	4	3	2	1

質問群 b:本調査（各チャプター視聴直後）

問b1 閲覧した動画は理解しやすかったですか。

非常に そう思う	そう思う	どちらとも 言えない	あまり そう思わない	全く そう思わない
5	4	3	2	1

問b2 閲覧した動画は印象に残りやすかったですか。

非常に そう思う	そう思う	どちらとも 言えない	あまり そう思わない	全く そう思わない
5	4	3	2	1

問b3 閲覧した動画について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	非常に そう思う	そう思う	どちらとも 言えない	あまり そう思わない	全く そう思わない
a. 展開や構成は分かりやすかったですか	5	4	3	2	1
b. ナレーションや発言は聞き取りやすかったですか	5	4	3	2	1
c. 使われている用語は分かりやすかったですか	5	4	3	2	1
d. 字幕やテロップの使い方は適切でしたか	5	4	3	2	1
e. 図の使い方は適切でしたか	5	4	3	2	1

質問群 x: 本調査 (各チャプター視聴直後、チャプターごとに)

問x 閲覧した動画の下記内容について、あなたはどの程度理解できましたか。

※動画①-1の視聴後

	とてもよく 分かった	ある程度 分かった	どちらとも 言えない	あまり 分からなかった	全く 分からなかった
福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規規制基準が設けられたこと	5	4	3	2	1

※動画②-1の視聴後

	とてもよく 分かった	ある程度 分かった	どちらとも 言えない	あまり 分からなかった	全く 分からなかった
汚染水への対応が進められているものの、いまだ課題も残っている	5	4	3	2	1

※動画②-2の視聴後

	とてもよく 分かった	ある程度 分かった	どちらとも 言えない	あまり 分からなかった	全く 分からなかった
従業員の作業環境改善の取り組みが進められている	5	4	3	2	1

※動画②-3の視聴後

	とてもよく 分かった	ある程度 分かった	どちらとも 言えない	あまり 分からなかった	全く 分からなかった
原子力規制委員会の委員の思い	5	4	3	2	1

質問群 c: 本調査（動画①または動画②3種の視聴直後）

問c1 動画①（または動画②）について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 提供情報の十分さ	5	4	3	2	1
b. 説明・発表内容の分かりやすさ	5	4	3	2	1
c. 説明・発表内容の正確さ	5	4	3	2	1
d. 情報のオープン性	5	4	3	2	1
e. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	5	4	3	2	1
f. 責任感・使命感	5	4	3	2	1
g. 情報発信への積極性	5	4	3	2	1

問c2 原子力規制委員会による情報発信の動画を閲覧して、原子力規制委員会への信頼度は高まりましたか。

非常に そう思う	そう思う	どちらとも 言えない	あまり そう思わない	全く そう思わない
5	4	3	2	1

質問群 d:本調査（全動画視聴後）

問d1 一番印象に残った動画とその次に印象に残った動画を選んでください。

※1番と2番をそれぞれ選択する

動画① 大飯発電所に関する原子力規制委員会の審査概要	動画②-1 汚染水への対応	動画②-2 作業環境への対応	動画②-3 原子力規制委員の思い
			

問d2 原子力規制委員会による今後の情報発信に期待することを自由に記入ください。

(自由記述)

以上

付録 D  
HP 利用者アンケートとの  
比較結果

本事業で実施したWEBアンケート調査（定点観測）において、別途実施されていた原子力規制委員会ホームページ利用者アンケートと一部同一の質問を設定したため、その結果を比較した。

## 1. 調査方法等

### ● 調査方法等の差異

#### ➤ WEBアンケート調査（定点観測）

- ◇ 対象：全国47都道府県 20代～60代の男女
- ◇ サンプル数：7,102サンプル（各都道府県につき150サンプル以上）
- ◇ 実施時期：2019年11月11日～20日

#### ➤ ホームページ利用者アンケート

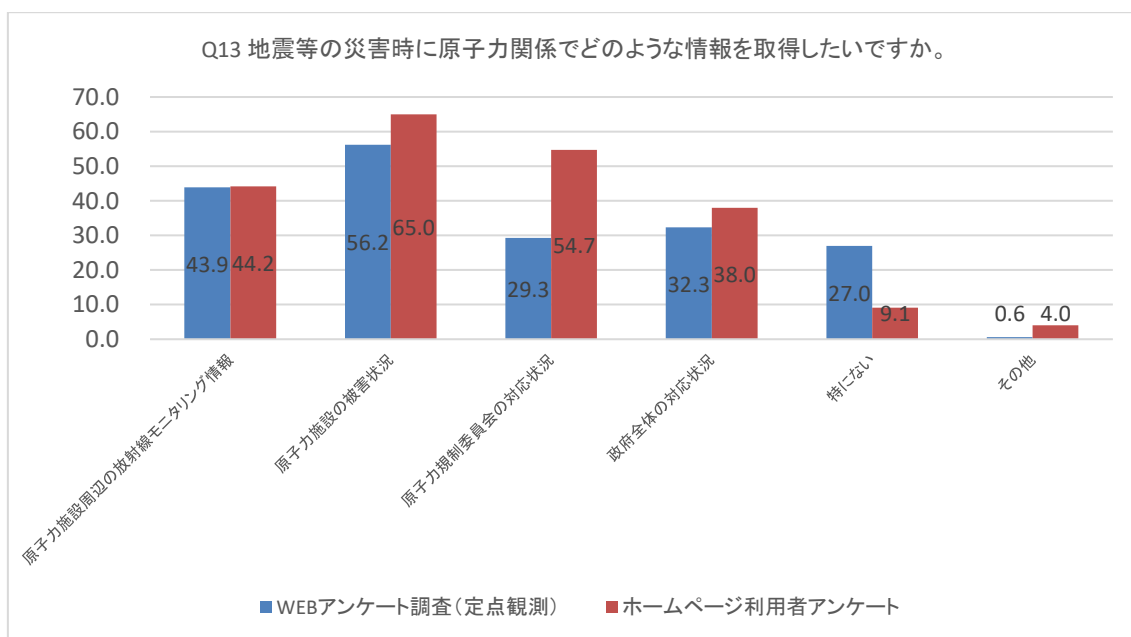
- ◇ 対象：原子力規制委員会のホームページ閲覧者
- ◇ サンプル数：274サンプル（男性：243名（88.7%）、女性：31名（11.3%））
- ◇ 実施時期：2019年9月6日～10月4日

## 2. 調査結果の比較

### ● 「地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいか」

同一の質問を設定した「地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。」において、特に差の大きかった項目は“原子力規制委員会の対応状況”であり、ホームページ利用者アンケートで54.7%、WEBアンケート調査（定点観測）で29.3%と、ホームページ利用者アンケートで顕著に大きかった。

規制委員会のホームページ利用者は、一般の方に比べ規制委員会の動きに関心が高いと考えられる。

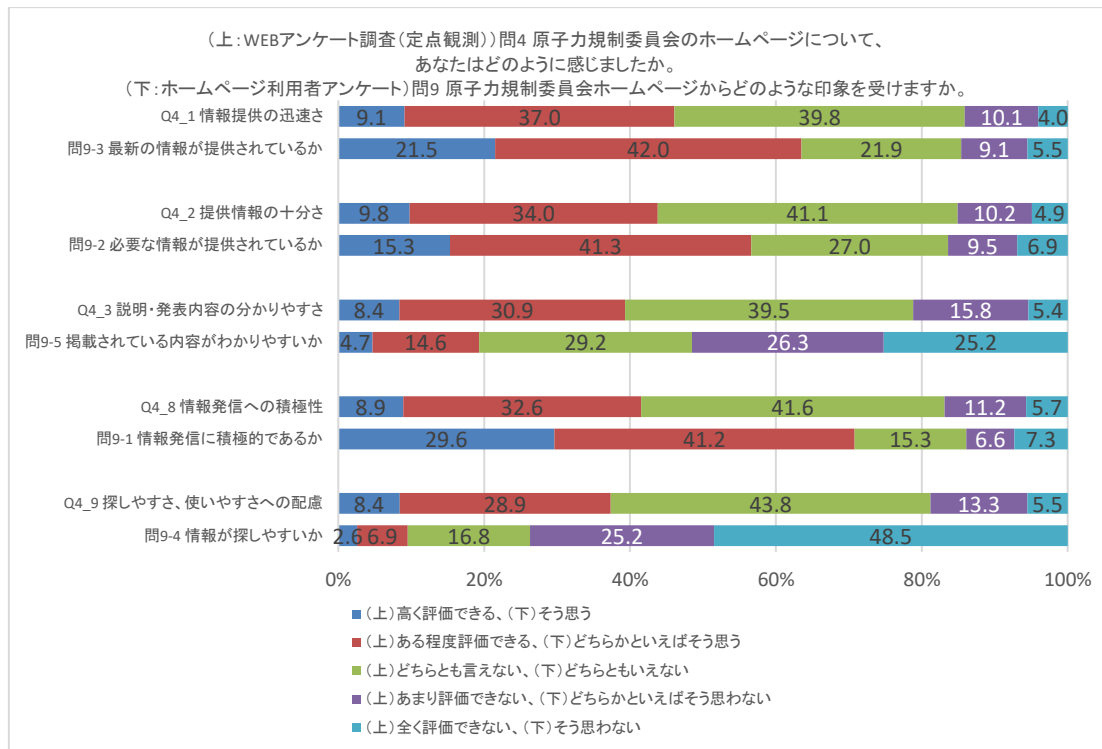




● 規制委員会のホームページへの評価、印象

規制委員会のホームページにおける評価、印象に関して、ほぼ同内容を尋ねた質問について比較した。

いずれの項目についても、WEB アンケート調査（定点観測）とホームページ利用者アンケートで回答結果に差が見られた。特に顕著に差が現れた項目は、「内容の分かりやすさ」及び「情報の探しやすさ」であり、ホームページ利用者アンケートにおいて大きく評価が低かった。



以上